予算特別委員会会議録

平成26年塙町議会予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月10日)

○議事日程
○本日の会議に付した事件
○出席委員
○欠席委員
○塙町議会委員会条例第19条の規定により説明のため出席した者の職氏名1
○地方自治法第105条による出席2
○職務のため出席した者の職氏名2
○開会及び開議の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
○委員長挨拶
○議案第14号の説明、質疑、討論・・・・・・・・・・・5
○延会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 2 号 (3月11日)
○議事日程
○本日の会議に付した事件
○出席委員
○欠席委員
○塙町議会委員会条例第19条の規定により説明のために出席した者の職氏名104
○地方自治法第105条の規定による出席104
○職務のため出席した者の職氏名 1 0 4
○開会及び開議の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・105
○発言の訂正
○発言の取り消し105
○議案第14号の説明、質疑、討論、採決106
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決125
○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決130
○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決139

○議案第1	6号の上程、	説明、	質疑、	討論、	採決	2
○議案第1	8号の上程、	説明、	質疑、	討論、	採決	3
○議案第1	7号の上程、	説明、	質疑、	討論、	採決	5
○議案第1	9号の上程、	説明、	質疑、	討論、	採決	9
○議案第 2	2号の上程、	説明、	質疑、	討論、	採決	1
○閉会の宣	'告					4



塙町議会予算特別委員会会議録

議事日程(第1号)

平成26年3月10日(月)午前10時開議

日程第 1 議案第14号 平成26年度塙町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員(13名)

1番 藤田高志君 2番 吉田克則君

3番 鈴木 茂君 4番 鈴木安次君

5番 小峰由久君 6番 鈴木孝則君

7番 鈴木幸江君 8番 小貫初枝君

9番 割 貝 寿 一 君 10番 大 縄 武 夫 君

11番 小 林 達 信 君 12番 藤 田 一 男 君

13番 藤田惠二君

欠席委員 (なし)

塙町議会委員会条例第19条の規定により説明のため出席した者の職氏名

菊池基文君 園 部 秀 次 君 町 長 副 町 長 総務課長 木 義 雄 君 健康福祉課長 神 永 道 則 君 鈴 会計管理者 木 正 二 君 まち振興課長 沼 恵子 君 鈴 天 水道課長 斎 藤 隆 君 まち整備課長 斎 藤 隆之 君 保育園長 美 君 町民課長 生 方 良一 江 面 政 君 農業委員会 監査書記 衛 益子 藤 田 昌 君 和 憲 君 事務局長 まち振興課長 総務課長補佐 藤 成 寬 味 君 佐藤 要一 君 副 主 幹 兼 高齢者支援係長 まち整備課長 八 幡 繁 樹 君 斎 藤 ハルイ 君

副 主 幹 兼 商工観光係長 副主幹兼 佐 藤 光一 君 木 田 恵 子 君 施設整備係長 副 主 幹 兼農林振興係長 副 主 幹 兼まち管理係長 成 吉 知 温 君 金 澤 祐 介 君 副 主 幹 兼福 祉 係 長 副 主 幹 緩 務 係 真理子 吉 成 君 金 澤 秀 浩 君 長 副 主 幹 兼地域づくり係長 副 鈴 康夫 木 君 江 田 寛 君 財 副 主 幹 兼住 民 係 長 副 主 幹 兼みち整備係長 八 幡 祐 圭 君 鈴 サキ子 君 木 副 主 幹 兼健康推進係長 副主幹兼 淳 君 緑 大 森 Ш 房 江 君 生活安全係長 副 主 幹 兼 国土調査係長 副 主 幹 兼 農業集落排水係長 渋 弘 小 野 谷 孝 浩 君 君

地方自治法第105条による出席

議 長 鈴 木 道 男

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 藤田衛昌 書 記 下重敬子

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

〇議会事務局長(藤田衛昌君) おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより予算特別委員会を始めさせていただきたいと思います。

開会を割貝副委員長が申し上げますが、割貝副委員長におかれましては、自席で開会をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○副委員長(割貝寿一君) おはようございます。

ただいまより予算特別委員会を始めます。

よろしくお願いします。

◎委員長挨拶

○議会事務局長(藤田衛昌君) 次に、委員長が挨拶を申し上げ、そのまま議事に入りたいと 思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長、よろしくお願いします。

○委員長(藤田惠二君) 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今回、初めての試みとして当初予算を特別委員会で審議することになりました。

これは、我々議員の職責を果たすため、今まで以上慎重な審議を行うことを目的に、議会改革の一環として行うものです。

本会議での質疑の制約を大幅に緩和して行うため、より深く審議できるものと期待しております。

委員各位におかれましては、この趣旨を十分にご理解の上、活発なるご議論をお願いする ものです。

また、執行機関の皆様方におかれましては、本特別委員会を開催するに当たり、格別のご

理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。特に、今回は説明員として事務執行の最前線 でご活躍の課長補佐、係長の皆さんにも出席していただくことにしました。正確で深みある 議論のため、ご尽力いただきますようお願いいたします。

本委員会で審議する当初予算は、平成26年度ばかりでなく、塙町の将来に向けて極めて重要なものであります。委員の皆様方には、こうした責務を再度認識されまして、全ての予算審議に臨んでいただきたいと思います。

また、委員の質疑項目は、あらかじめ通告していますので、当局におかれましては簡潔明 瞭に答弁をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから予算特別委員会を議事日程により行います。

なお、本委員会は傍聴を許可するとともに、職員及び報道機関の写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

当初予算特別委員会に付託されました案件は、お手元に配付の付託議案一覧表のとおり、 議案第14号から議案第22号までの9件であります。

お諮りします。

ただいまから平成26年度各会計予算について審議を行いますが、審査は、本日とあすの2 日間とし、本日は議案第14号、あすは議案第15号から議案第22号までを審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 異議なしと認めます。

委員会審議は、本日からあすまでの2日間と決定しました。

次に、審査の方法についてお諮りします。

審査は会計別に説明、質疑、討論、採決を行います。

なお、一般会計予算については、お手元に配付しました一般会計説明順に説明、質疑を行い、最後に討論、採決を行います。

説明は、事項別明細書について所管担当課長が行いますが、歳入については総務課長が行います。

歳入に対する質疑はその際に行いますが、国・県支出金や分担金などの特定財源の詳細説明、総務課での説明が困難な場合は、所管課の歳出科目を審査する際に質疑を行っていただくことにします。

各特別会計及び上水道事業会計予算については、歳入歳出を含めまして一括して行いたい

と思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 異議なしと認め、そのように議事を進めてまいります。

なお、質疑及び答弁に当たっては、簡潔明瞭を旨に行ってください。

討論を除く説明、質疑、答弁は自席で行います。

質疑、答弁の際は、必ず挙手の上、委員長の指名を受け、起立して発言されますようお願いします。

また、会場の都合により、説明、質疑終了後説明員が入れかわりますので、ご了承願います。休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

○委員長(藤田惠二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第14号の説明、質疑、討論

○委員長(藤田惠二君) 日程第1、議案第14号 平成26年度塙町一般会計予算を議題とします。

最初に、議会事務局、総務課、町民課、会計室、監査委員、選挙管理委員会の所管に関する説明、質疑を行います。

まず、予算内容の説明を求めることとしますが、歳入説明をしてから歳出の説明をしてください。

それでは、担当課長より順次説明願います。

総務課長。

○総務課長(鈴木義雄君) それでは、議案第14号 平成26年度塙町一般会計予算の事項別 明細書の内容につきましてご説明を申し上げます。 予算説明書の3ページとなりますので、ごらんをいただきたいと思います。

歳入であります。1款1項1目個人では、現年課税分といたしまして2億8,945万6,000 円、前年度に比べまして6.3%の増額計上でございます。

2 目法人では、現年課税分といたしまして3,733万9,000円、前年度に比べ31.7%の増額 計上でございます。

2項1目固定資産税は、前年課税分といたしまして3億9,066万7,000円、前年度とほぼ 同額の計上でございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金は、国・県からの内示額により、前年度とほぼ同額の 1,074万6,000円の計上でございます。

3項1目軽自動車税は、前年課税分といたしまして2,200万9,000円、前年度比0.9%の増額見込みでの計上でございます。

4項1目町たばこ税は5,669万3,000円、前年度比3.8%の増額計上の見込みでの計上でご ざいます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

5項1目鉱山税は、2万5,000円の計上でございます。

6 項 1 目入湯税は、1,086万1,000円の計上であります。実績によりまして、前年度比 8.4%の減額計上でございます。

2款1項地方揮発油譲与税から10款1項の交通安全対策特別交付金までにつきましては、 去る3月6日の本会議議案第14号でご説明させていただきました項までの内容と同内容でご ざいます。なお、積算内容につきましては、県の指針、県の資料等に基づき算出をいたしま した。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

11款以降につきましては目ごとにご説明申し上げますが、前年度比較におきまして大きく 増減のある目についてのみご説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたしたいと思い ます。

まず、11款1項1目総務分担金67万5,000円の計上であります。1節、2節の加入申し込み金、3節の移設等分担金につきましては、26年度から個人負担をいただくことによります増額でございます。

2目農林水産業費分担金179万1,000円の計上で、前年度比53万4,000円の減額であります。 説明にありますそれぞれの分担金の減によるものでございます。 続きまして、3目教育費分担金330万円の計上であります。

続きまして、2項1目民生費負担金1,961万3,000円の計上で、前年度比309万2,000円の 減であります。保育園入園負担金、老人福祉施設入所費の負担金の減によるものでございます。

12款1項1目総務使用料1,062万8,000円の計上で、前年度比25万円の減額であります。

2節農村勤労福祉会館の使用料で、現在使用を制限しておりますので、その減によるもので ございます。

続きまして、3目農林水産使用料36万8,000円の計上でございます。1節農業施設使用料で、指定管理によりまして移行いたしました道の駅の使用料が減額になってございます。それが主な原因でございます。

続きまして、8ページになります。

5目土木使用料4,184万6,000円の計上で、106万2,000円の増額でございます。1節町営住宅使用料で増となってございます。

6目教育使用料1,053万8,000円の計上で、35万8,000円の減額でございます。幼稚園の入園料、授業料、預かり保育料、それと2節の美術館使用料、ここで減になってございます。

続きまして、2項1目総務手数料438万9,000円の計上で、4万2,000円の減額でございます。3節の戸籍住民手数料で減額となってございます。

続きまして、13款1項1目民生費国庫負担金1億8,718万9,000円の計上で、545万2,000円の増額でございます。1節の障害者介護給付金等負担金が増額でございます。

続きまして、10ページになります。

3目災害復旧費国庫負担金676万7,000円の計上であります。公共土木施設災害復旧費国 庫負担金でございます。

2項1目民生費国庫補助金5,138万1,000円の計上で、4,686万1,000円の増額でございます。これにつきましては、4節の臨時福祉給付金等給付事業扶助費、助成費の補助金、これが新規の事業となりますので、これによる増額でございます。

続きまして、3目土木費国庫補助金9,692万7,000円の計上で、2,559万9,000円の減額でございます。1節で長寿命化修繕事業補助金で減額でございます。社会資本整備総合交付金、これは増額となってございます。

それと、昨年、空き地再生等推進事業、この事業があったんですが、これは完了になって ございますので、それの減によるものでございます。

続きまして、4目教育費国庫補助金4,641万8,000円の計上で、2,598万5,000円の増額で

ございます。ここが冒頭ありました皆様方のほうにお配りしております正誤表、ここが関係してございますので、ここで説明をさせていただきます。 3 節の幼稚園費の補助金、現在ここの備考の説明のところで、学校施設環境交付金684万6,000円とありますが、ここに、その下にあります笹原幼稚園の耐震補強改修工事交付金ということで、括弧書きの部分を上に上げていただきまして、 4 節の教育費補助金の学校施設環境改善交付金、ここに学校給食センター整備工事交付金これを加えていただきたいと思います。大変申しわけありませんが、よろしくお願いをいたします。

それで、続けさせていただきます。

2節中学校、3節幼稚園におきます学校施設環境改善交付金によります工事と、4節の学校給食センター整備工事の交付金、これが主なものでございます。

3項1目総務費負担金32万8,000円の計上で、6万円の減額でございます。2節中長期在 留者居住地届等事務委託金、ここが減額になってございます。

2目民生費委託金279万4,000円の計上で、125万6,000円の増額でございます。 1 節の基 礎年金等事務交付金で増額です。

この下の下になりますか。年金生活者支援給付金の支給に関する交付金、これが新規の事業でございます。

続きまして、12ページになります。

14款1項1目民生費県負担金1億1,097万9,000円の計上で、282万2,000円の増額であります。2節で国民健康保険基盤安定負担金で減額でございます。後期高齢者医療保険基盤安定給付金、その下の障害者介護給付金等負担金で増額となってございます。

続きまして、2項1目総務費県負担金1億2,375万3,000円の計上で、1,188万8,000円の増額でございます。これにつきましては、次ページの13ページになりますが、5節の再生エネルギー導入等による防災拠点支援事業補助金、ここが増額になってございます。

2目民生費県補助金3,566万9,000円の計上で、191万1,000円の増額でございます。 7 節子ども医療費助成事業補助金、ここが増額でございます。

3 目衛生費県補助金426万2,000円の計上で、73万7,000円の増額でございます。 次ページになります。

5節のがん検診受診率向上等推進事業補助金、ここが増額でございます。

4目労働費補助金2,186万2,000円の計上で、485万3,000円の減額であります。緊急雇用 創出基金事業補助金でございまして、対象事業の減によるものでございます。 5 目農林水産業費県補助金 2 億4,086万9,000円の計上で、1 億2,441万3,000円の増額でございます。 2 節農業費補助金で、産地生産力強化総合支援事業補助金、福島県営農再開支援事業補助金、農業水利施設保全合理化事業補助金、県単調査設計事業補助金、水利施設整備事業補助金、福島の恵み安全・安心推進事業補助金、福島県野生動物における放射性各種の動態調査、個体捕獲事業補助金がそれぞれ増額でございます。

続きまして、15ページになります。

5節の林業費補助金で、福島森林再生事業補助金、これが新規事業としての増でございます。 続きまして、7目教育費県補助金、193万4,000円の計上でございます。福島県被災児 童・生徒就学援助事業補助金、ここが減額でございます。

8目災害復旧費県補助金683万円の計上でございます。林道施設災害復旧費県補助金でご ざいます。

続きまして、3項1目総務費委託金2,100万1,000円の計上であります。3節統計調査事務委託金で、経済センサス活動調査市町村交付金以下、3調査の新規事業による増額でございます。

続きまして、16ページになります。

3目土木費委託金434万8,000円の計上でございます。県道の草刈り委託金が増額でございます。

15款1項1目財産貸付収入1,695万1,000円の計上でございます。光ファイバーの貸付料で増額でございます。

続きまして、17ページになります。

中間にいきまして、16款1項1目ふるさとづくり寄附金10万円の計上でございます。前年と同額でございます。

17款1項1目財政調整基金繰入金2億5,500万円の計上で、1億1,500万円の増額でございます。

3目公有施設等整備基金繰入金1億8,030万円の計上で、9,720万円の増額でございます。 説明の公用車の購入費ほか記載の17事業を行うための繰り入れでございます。

続きまして、18ページにいきます。

4目復興基金繰入金6,160万円の計上で、2,560万円の増額であります。住宅用太陽光発電施設補助金ほか6事業を行うための繰り入れでございます。

6目ブランドイメージ回復支援交付金基金繰入金3,010万円の計上で、1,640万円の増額

でございます。ブランド品開発販売促進事業ほか5事業を行うための繰り入れでございます。

続きまして、19ページになります。

2項1目国民健康保険特別会計繰入金959万6,000円の計上でございます。

18款1項1目繰越金3,000万円の計上でございます。

19款1項1目延滞金及び加算金、2目過料は前年と同額でございます。

2項1目町預金利子、これにつきましても前年と同額でございます。

3項1目預託金元利収入、これにつきましても、前年と同額でございます。

続きまして、20ページになります。

4項1目健康診査等委託料580万1,000円の計上でございます。

5項の1目滞納処分費から3目の違約金及び延滞金利息につきましては、存目での計上で ございます。

4目納付金4,600万円の計上であります。2節で給食費納付金で増額になってございます。

5目雑入8,667万4,000円の計上で、534万7,000円の減額でございます。これにつきましては、21ページの中段のところに、災害用バルク補助金、サウジアラムコ補助金とありますが、ガス関係の発電機を購入するための新規事業での増額でございます。減といたしまして、湯遊ランドはなわ施設の使用料1,000万円の減額、これが主なものでございます。

続きまして、20款1項1目総務債から10ページの7目災害復旧債につきましては、それ ぞれの事業を行うための起債でございます。

以上で、歳入につきましてご説明を申し上げました。よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 議会事務局長。
- 〇議会事務局長(藤田衛昌君) 続いて、歳出でございます。

予算説明書23ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目議会費であります。8,295万8,000円を計上するものでございますが、この うち約8割に当たります6,500万円につきましては、人件費、議員の議員報酬、あるいは職 員の人件費等でございます。残りにつきましては、もろもろの費用でございますが、特に今 年度は議会のマイクシステム、この会議場のマイクシステム及び議会の中継の費用として 569万円を計上するものでございます。その分が今年度、前年度に比べて今年度は増額とな っているということでございます。 以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- ○総務課長(鈴木義雄君) 24ページをお開きいただきたいと思います。

まず初めに、事項別明細書の2節の給料、3節の職員手当、4節の教材費につきましては、 全項目において本年の1月1日現在の職員の配置により計上した予算でございます。内容に つきましては、給与費明細書によりまして後ほどご説明を申し上げます。

2款1項1目3億4,640万9,000円の計上でございます。特定財源その他につきましては、公有施設等整備基金繰入金、職員の成人病検診の助成金でございます。主に、特別職職員18名の人件費と各種団体に対する補助金等でございます。前年に比べまして225万5,000円の減額となっておりますが、人件費において新陳代謝による減額、嘱託、臨時職員社会保険料の減額、14節になりますが、使用料及び賃借料で、公会計住税のハードウエアリース料の更新購入によります減額でございます。

26ページになりますが、19節委託金で補助金及び交付金で退職手当組合負担金の増額、これが主な要因でございます。

続きまして、27ページをお開きいただきたいと思います。

2目文書広報費 1 億512万6,000円の計上でございます。特定財源その他は、主に I P告知、地上デジタル再放送システムの使用料、NTTに貸し付けしております光ファイバーの賃借料、矢祭町からの I P関係システムの使用料、パソコン購入の公有施設等整備基金繰入金でございます。ここは、主に広報はなわの発行と情報通信機器関係に係る予算でございます。前年度に比べまして、2,033万円の増額となっておりますが、11節需用費で I P告知地上デジタル再放送システムの保守対象外機器の修繕料の増額、28ページになりますが、15節において使用不要となった防災行政無線、屋外子局操作箱の撤去、インターネットのケーブル撤去工事などで増額になってございます。これらが主な要因でございます。

続きまして、29ページからになります。

3目財産管理費5,357万円の計上でございます。特定財源その他は、主に財産貸付収入と 各種基金からの利子の充当によるものでございます。主に、役場庁舎を含めます町の財産管 理関係の予算でございます。前年度に比べまして151万8,000円の増額でございます。

30ページになりますが、13節委託料におきまして、担当課はまち整備課になりますが、 PCB、蛍光灯の安定器の処理運搬業務委託料の増額、15節工事請負費におきまして、役場 庁舎冷房装置の改修工事の増、25節積立金におきまして、財政調整基金の積立金を約740万 円減額したものによるものでございます。要因につきましては、以上でございます。

続きまして、31ページ、4目の財政管理費137万3,000円の計上でございます。主に指定 金融機関事務取扱手数料でございます。

以上でございます。

〇委員長(藤田惠二君) 町民課長。

O町民課長(生方良一君) 33ページからになります。

2款1項7目交通安全対策費492万8,000円を計上するものでありますが、交通教育専門員2名の配置やカーブミラー設置、日陰解消事業補償など交通安全対策にかかる経費であります。日陰解消事業につきましては、まち整備課が担当でございます。

次のページ、34ページ、8目人権相談費22万5,000円を計上するものでありますが、流灯 花火大会や産業祭におきまして、人権相談等の啓発にかかる経費でございます。

次に、9目諸費3,019万1,000円を計上するものでありますが、特定財源その他630万3,000円は、先ほど総務課長からありましたバルク補助金、サウジアラムコ補助金、それから消費者行政補助金でございます。

負担金のほか、防犯灯設置工事や総合情報通信ネットワーク負担金のほか、地域集会場運営費補助金などでございます。新たな事業といたしまして、9月に開催予定の県南地方総合防災訓練が塙町会場となるための経費や委託料といたしまして、地域防災計画の見直し、それから防犯灯、消防水利の管理台帳整備事業、それから工事費としまして、公民館にLPガスの非常用発電機を設置する事業がございます。なお、地域集会場運営補助金につきましては、まち振興課が担当でございます。

それから、36ページに移ります。

2 款 2 項 1 目税務総務費でございます。6,144万2,000円を計上するものであります。特定財源のその他59万8,000円は、税務手数料でございます。

税務担当職員の人件費、各種電算業務委託料及びコンピュータリース料、納税貯蓄組合連合会事業補助金などでございます。前年度より増額となっておりますのは、主に収納係で職員が1名増となったことによります人件費の増でございます。

次に、2目賦課徴収費2,293万9,000円の計上でありますが、住民税、固定資産税の前納報奨金、各種納税通知書発送料のほか、賦課徴収にかかる電算業務委託料などが主でございます。

次に、37ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費3,432万8,000円を計上するものです。特

定財源のその他379万円は、戸籍住民手数料でございます。住民係の人件費及び住民票、戸籍謄本等の証明書発行などの電算業務委託料、それからコンピュータのリース料などでございます。新たな事業といたしまして、番号制度、いわゆるマイナンバー制度が施行されることによります住民記録システムの改修経費がございます。

次に、42ページに移ります。

42ページ中ほど、3款1項2目国民年金費58万9,000円の計上でありますが、職員の超過 勤務手当と、新たな事業といたしまして年金生活者支援給付金制度が施行されることに伴い ますシステムの改修費でございます。

〇委員長 (藤田惠二君)

〇選挙管理委員会書記長(鈴木義雄君) 38ページにお戻りいただきたいと思います。

38ページの2款4項1目選挙管理委員会費でございます。763万6,000円の計上でございます。主に、選挙管理委員会委員の報酬と職員の人件費でございます。2目明るい選挙推進費14万9,000円の計上でございます。明るい選挙推進協議会にかかる経費でございます。

39ページになります。

3目県知事選挙費585万9,000円の計上でございます。県知事選挙にかかる費用でございます。主に職員と投票管理者、立会人の人件費でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- 〇総務課長(鈴木義雄君) 40ページをお開きいただきたいと思います。

5項1目統計調査費290万円の計上でございます。統計調査員の報酬及び臨時職員の賃金 でございます。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 監査書記。
- ○監査書記(藤田衛昌君) 同じページでございます。

6項1目監査委員費でございます。659万2,000円を計上するものでございます。監査委員2名及び職員1名の人件費が主なものでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 町民課長。
- ○町民課長(生方良一君) ずっと飛びまして、53ページをお開きいただきたいと思います。 4款1項4目環境衛生費1,719万円を計上するものでございます。特定財源のその他25万

円は、衛生手数料及び狂犬病予防手数料でございます。環境美化推進員2名の謝金、合併浄化槽設置整備事業補助金及び家庭用生ごみ処理機購入費の補助金など、環境衛生の推進にかかる経費でございます。なお、合併浄化槽関係の事業は、水道課が担当となっております。

次に、5目公害対策費5万円の計上でありますが、環境審議会の委員報酬でございます。 それでは、さらにまた、ずっと飛んでいただきまして、74ページからになります。

9款1項1目常備消防費1億4,190万円の計上でありますが、白河地方広域市町村圏整備組合の負担金でございます。

次に、2目非常備消防費4,594万1,000円の計上であります。特定財源その他61万5,000円は、消防団員福祉共済掛金の個人負担分でございます。消防担当職員の人件費と消防団員の報酬、出動手当など、消防団の活動に係る経費でございます。

なお、昨年より増額となっております主な理由としまして、26年度はポンプ操法大会があるためでございます。

次に、3目消防施設費2,659万2,000円を計上するものでありますが、消防屯所新築工事、 消防用ホースなどの備品購入、消防自動車の車検など、消防施設整備にかかる経費でありま す。

76ページの下のほうになります。4目水防費37万6,000円の計上でありますが、ブルーシート、土のう袋、砂の購入、水門管理委託料など水防事務にかかる経費であります。 以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- **〇総務課長(鈴木義雄君)** ずっと飛んでいただきまして、101ページになります。

12款1項1目公債費の元金でございます。5億4,878万3,000円の計上でございます。特定財源、その他は住宅使用料でございます。長期債元金の償還金であります。

2目利子6,666万1,000円の計上であります。特定財源その他は、住宅使用料及び多目的 交流施設使用料でございます。長期債の利子及び一時借入金の利子でございます。

13款1項1目土地取得費は、存目計上でございます。

14款1項1目予備費450万円の計上でございます。前年と同額でございます。

続きまして、102ページをお開きいただきたいと思います。

給与費の明細書でございます。1、特別職区分比較でご説明申し上げます。

長等で共済費67万2,000円の減、議員で共済費28万7,000円の増でございます。その他の特別職につきましては、統計調査員、子ども・子育て会議委員等62名の増で、報酬額で225

万6,000円の増額でございます。

続きまして、103ページになります。

一般職(1)総括でございます。これにつきましても、区分比較でご説明申し上げます。

職員数につきましては2名の増でございます。給料につきましては、305万6,000円の減額、職員手当が353万4,000円の減額でございます。内訳といたしまして、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、管理職特別勤務手当、宿日直手当で減でございます。通勤手当、特別調整額、超過勤務手当のほうで増額となってございます。

続きまして、104ページになります。

(2)給与及び職員手当の増減の明細でありますが、給与につきましては普通の昇給による増。新陳代謝等による減でございます。職員手当につきましては、通勤手当、超過勤務手当の増額、新陳代謝等による減額でございます。3の給料及び職員手当の状況につきましては記載のとおりでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、107ページになります。

債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び支出額の 見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。1の道の駅整備事業費 から6の地域資源活用総合交流促進施設の指定管理料までの6件でございますが、内容につ きましては記載のとおりでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、108ページでございます。

地方債の前前年度末及び前年度末の現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。合計で申し上げます。前々年度末、平成24年になりますが、現在高57億178万9,000円。前年度末、25年度になりますが、現在高見込み額60億4,531万1,000円。当該年度中起債見込み額9億2,070万円。当該年度中元金償還見込み額5億4,878万3,000円。当該年度末現在高見込み額64億1,722万8,000円でございます。

109ページから113ページまでにつきましては、申しわけございませんが、説明のほうは省略をさせていただきたいと思います。

続きまして、114ページをお願いいたします。

参考資料でございます。財政調整基金の状況であります。平成24年度末現在高11億6,642万9,000円、平成25年度末現在高見込み額13億1,654万3,000円、平成26年度中増減見込み額で積立額を1,533万円、取り崩し額を2億5,500万円、平成26年度末現在高見込み額を10億7,687万3,000円とするものでございます。

以上で、説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 町民課長。
- **〇町民課長(生方良一君)** 説明が1カ所漏れておりました。失礼いたしました。 54ページに戻っていただいて、お開きいただきたいと思います。

4款2項1目清掃総務費でございます。2億1,462万4,000円を計上するものでございますが、東白衛生組合の負担金でございます。昨年度よりごみ処理施設の改修工事が予定されているため、増額となっております。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) 以上で、説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は通告順に行います。

まず、鈴木幸江委員。

〇7番(鈴木幸江君) 7番鈴木です。

37ページ、2款2項2目8節報償費について伺います。納税組合関係なんですが、口座振替がかなり進んでいるというふうに承っているんですが、この納税組合を口座振替、特にことし初めだったと思うんですが、口座振替の特典をつけて推進している中で、かなり進んでいるとは思うんですが、その口座振替の進捗状況と、さらに、納税組合はそういう状況で、どういう見通しをもって今後組合報償制度を続けていくのか、今後の見通しなどお伺いしたいと思います。

- 〇委員長(藤田惠二君) 町民課長。
- ○町民課長(生方良一君) 納税組合の関係、それから口座振替の関係でございますが、まず、口座振替の現在の状況でございますが、これは税目によって差はありますが、納税者の大体 3割から4割の方が口座振替で納税をしているという状況にございます。この割合は、他の町村と比較しますとやや低い状況にございます。高い市町村ですと7割ぐらいが口座振替の利用者だということも聞いております。そのようなことから、25年度の納税貯蓄組合の事業といたしまして、口座振替キャンペーンというのを現在行っております。1月20日から今月の20日までというようなことで、各金融機関にも回ってPRをしたり、それから納税貯蓄組合、当然そういうことでPRをしておりまして、新規に今回の期間中に申し込まれた方につきましては、地元産品の景品を差し上げますというようなことで行っておりますが、現在までの全くの新規の申し込み件数は、四十二、三件だったと思います。ちょっと100名以上の

方を予定していたんですが、ちょっと見込みより少ない状況にございます。今後とも、キャンペーンを何回か続けていったり、また、もっとPRをして、口座振替の利用者をふやしていきたいなというふうに考えております。

それから、納税組合の今後の将来的なことでございますが、納税組合自体を解散している 市町村も、ここ数年見受けられます。共同で納税組合長さんが現金を集めて納税するという のが、現在ほとんど行われていない状況にございます。そのようなことから、余り意味がな いのではないかということもございます。ただ、年1回集まってそういう話し合いというこ とも、また1つ効果があるかと思っております。今、事務的な費用の補助ということで、数 千円ですけれども、しておりますけれども、今後は収納率によって若干差をつけて、その辺 のやはり意識づけ、納税の意識高揚というのを考えていきたいなというふうに思っておりま す。

口座振替がどんどん進みまして、納税組合に頼らずに納税が進むという状況になってくれば、解散することもあるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

〇委員長(藤田惠二君) これで鈴木幸江委員の質疑を終わります。

ここで関連質疑があればお受けしたいと思います。

引き続き質疑を行います。

次に、高志委員。

〇1番(藤田高志君) 1番、藤田です。

25ページ、2款1項1目8節、各種表彰時記念品ということで、これはまず具体的にどういったふうに使われているのか。

- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- ○総務課長(鈴木義雄君) お答えさせていただきます。

記念品でありますが、11月3日がここ何年か恒例となっております町の表彰式におきまして、功労者表彰ということで、消防、それとそれぞれの功績のあった方々を表彰しておりますが、そのときの記念品が内容でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 1番、高志委員。
- ○1番(藤田高志君) わかりました。それで、調べてみますと、25年度、前年度70万3,000 円ということで、今年度も下がっているんですね。それで、これ私が町民に元気を与えるためにも、消防関係の功労者もわかるんですが、町でいろいろ頑張っているほかの科目をちょ

っとふやして、町民のほう、頑張ったから表彰してあげようということで、こういった部分 はこれからちょっとふやして、予算的にはそれほど大きな金額ではございませんので、その 辺もぜひご検討いただければと思います。その辺について。

- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- **〇町長(菊池基文君)** それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

大変、表彰というのは、その人にとって大きな励みになることは、間違いございません。 ただ、現在までやってきた表彰については、いろんな形でやっておりまして、町の規則等に 当てはまったものということで、各課長さんたちにお願いをいたしまして、それぞれその年 度で功績のあった者を抽出してほしいということでやっております。なかなか該当者がいな くて、窮する場合もあります。ですから、その他、特別にまた町長ができる可能性もありま すので、そこは、バランスをとって、やはり消防団だけの功労者ではちょっとさみしい気も いたしますので、その他の人たちで貢献のあった方については、早目に今年度の表彰審議会 にかける以前に調査をいたしまして、それぞれに、すれずれの方についてはやはり該当させ るような努力はしていきたいと、このように考えております。

- **〇委員長(藤田惠二君**) 1番、藤田高志委員。
- **〇1番(藤田高志君)** はい、そのようにご考慮をよろしくお願いします。 以上です。
- ○委員長(藤田惠二君) これで、藤田高志委員の質疑を終わります。 引き続き、質疑を行います。 次に、鈴木孝則委員。
- ○6番(鈴木孝則君) 28ページ、2款1項2目18節庁内用ノートパソコンなんですが、これは、この間の一般質問では28台を更新するということなものですから、1台10万円ということになると思うんです。この10万円なんですけれども、まとめて買うと少し安くなった金額が、この金額なのかどうか。

それから、後で出ると思うんですが、中学校費でもパソコン購入しますけれども、これは 共同購入とか、総務課は総務課、教育委員会は教育委員会とやらないで一緒に買えばいいの かななんていうふうにも思っていますので、これは後でやりますけれども、今回、この28台 に関しましてどういうふうな内容なのか、お願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- ○総務課長(鈴木義雄君) お答えをさせていただきます。

昨年も購入してございまして、1台で9万ちょっとくらいだったんです。今年度、消費税 も上がってございますので、その辺を加味しまして1台10万という形での予算の計上とさせ ていただきました。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) 関連質疑はありませんか。

それでは、引き続き質疑を行います。

次に、鈴木茂委員。

- ○3番(鈴木 茂君) 27ページ、2款1項2目11節修繕費とあるんですが、これはIP告知の修繕費とさっき説明があったんですが、震災以降でまだ3年弱ぐらいのところで、何がどう壊れたのかちょっと具体的に説明をお願いいたします。
- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- ○総務課長(鈴木義雄君) お答えをさせていただきます。

まず、修繕料の内訳でございますが、先ほどは主なものということで I P関係のお話を申し上げましたが、そのほかに内訳といたしましては、文書の事務用機器の修繕が 4 万円、広報カメラが 3 万7,000円、 I P関係で600万円、そのほか所要のパソコン、コンピュータ関係で20万円というような大まかな内訳になってございます。

それで、ただいまご質問ありましたIP関係の部分でありますが、先ほどもお話し申し上げましたように、一応保守契約をしておりまして、壊れた場合にはそこで対応するわけでありますが、この保守契約以外の部分ですね、例えばケーブルの関係とか、そういう部分での修繕費用という形で、大枠で見込んでございます。具体的にということでありますが、その点はこの保守契約以外の部分ということで、ご理解をいただければというふうに思います。以上です。

- **〇委員長(藤田惠二君)** 3番、鈴木茂委員。
- **○3番(鈴木 茂君)** それじゃ確認をしますが、壊れてはいないけれども、もし壊れた場合 のときのために予算をとっておくと、そういうような理解でよろしいですか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- ○総務課長(鈴木義雄君) そういうことでご理解いただきたいと思います。 よろしくお願いします。
- **〇委員長(藤田惠二君)** 引き続き質疑を行います。

次に、5番、小峰由久委員。

○5番(小峰由久君) 2つお聞きします。

まず、全体においては滞納繰越金の収入各項目、1,000円存目処理というような形で載っております。それについての努力目標が見えないということで、300万円の臨時従業員ですか、それを雇っておいて、繰越滞納金の処分が1,000円ずつというのは、いかにも情けないというか、特別徴収員の効果が一つも出ないということを念頭に置いてこういう予算を組んでいるのか、それをお聞きしたいと思います。

〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。

○総務課長(鈴木義雄君) 町税の滞納繰越分の予算計上についてでございますが、当初予算について各税目とも1,000円の計上をしているところでございます。これは例年そういう形をとっておりまして、実績によって補正予算、大体9月以降の補正予算に計上をしているところでございます。ただ、1,000円であるはずはありませんので、25年度につきまして補正予算のほう見ていただけるとおわかりかと思いますが、かなり繰り越し分については徴収実績が上がっております。そういうことでございますけれども、これはかなり今年度滞納処分を積極的に行ってきた結果だろうということで、効果が出てきているというふうに見ております。今までは納めてくださいということで家庭を1戸ずつ訪問してお願いをしたりしていたのが主でありますが、今は、納めなければ財産調査をして、財産があれば、換金できるものがあれば差し押さえますというような方針でやっておりまして、かなりそれが効果が出てきているというふうに思っております。

26年度につきましても、そういう強い姿勢でもって積極的に滞納処分を実施していきたいなというふうに思っておりますが、何分これは相手があるものですから、見込みを出せと言われましても、なかなか難しいものもございます。大口の方が本当に100万、200万という方が一遍に納めてくれたり、押さえたりというようなことも現実にございますので、なかなか見込みを出すということは難しいのでありますが、目標としては前年以上というようなことで、当然収納率も前年よりもアップさせようということで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

当然に、徴収嘱託員の賃金だけでも年間300万円を超すと思われますので、それの何倍も、 10倍ぐらい集めていきたいなというふうに思っております。

それで、実績に基づきまして補正予算の中で計上してまいりたいと考えております。

〇委員長(藤田惠二君) 5番、小峰由久委員。

〇5番(小峰由久君) ぜひ、町長には担当課に大いにプレッシャーをかけていただきまして、

滞納繰越金の徴収に力を入れていただきたいと、このように思います。よろしくお願いします。

17ページ、16款 1 項 1 目 1 節のふるさとづくり寄附金の10万円、これ、よくいろんなテレビ等で地域においてふるさと産品を送って奨励するとか、いろんな努力をされておるようなんですが、塙町においてそのような企画をしてふるさと納税の金額をふやすというような思惑というか、予定は考えはないか、それをお聞きしたいと思います。

- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- ○総務課長(鈴木義雄君) お答えをさせていただきます。

ふるさとづくり寄附金でありますが、本来の目的は、それぞれの納税者がそのふるさとを 思うその気持ちといいますか、そういう部分での寄附金というのが当初の目的であったとい うふうに認識をしております。今、お話ありましたようにいろいろな報道関係、インターネ ットとかにもかなり出ておるんですが、逆にかなりの高額の産品とかをかわりに送るという ようなことでやっている市町村もあるようでございますが、本来の目的は先ほど申し上げま したような形で、このふるさと寄附金というのが設置されたということでございます。

なお、それのやるかやらないかにつきましては、町長のほうからお答えをいただきたいと いうふうに思いますので、よろしくお願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- **〇町長(菊池基文君)** それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

大変、いろんなことでありますが、確かにふるさとを思う気持ちというのは、大変私どもありがたく思っております。時には大口の方が入ってくる方もおります。以前には、自分の名前を公表しないでほしいという方も来ております。そういういろんな人たちの話を聞いて、どの程度まで私たちができるか。各町村それぞれ思惑が違うのでありますが、高価なものを送るところもあるし、ささいな封書で返事のみにするということもあります。でも、私たちは気持ちというものを大切にしながら、ふるさとのそれぞれの産品的なものが送付することができればとは思っております。これからやはりふるさとを思ってくれる人たちに、ぜひこのふるさとに寄り添ってもらうためにも、検討しなければならないと思っておりますので、これから善処して、議員さんがおっしゃったとおりできるような努力をしていきたいとこのように考えております。

- ○委員長(藤田惠二君) 5番、小峰由久委員。
- **〇5番(小峰由久君)** 町でもアンテナショップや観光PR等で盛んにいろんなお金を使って、

予算を使ってやっているわけですけれども、これもふるさとPRの一環ではないかと思うんです。ふるさと納税をふやすということは、イコール塙町PRにつながるんだという考えを持って、ひとつご努力いただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長(藤田惠二君) これで、小峰委員の質疑を終わります。
休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

- **〇委員長(藤田惠二君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、藤田一男委員。
- ○12番(藤田一男君) 5ページ、9款1項地方交付税22億8,102万8,000円ということですが、この中で過疎債などを借り入れした場合、7割が交付税で見られるというが、今現在この金額の中で、借金のための対応をしている金額は幾らぐらいになっているかそれを教えてください。
- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- ○総務課長(鈴木義雄君) お答えをさせていただきます。

現在、公債費ということで、26年度で算定しております額が4億5,889万1,000円でございます。

- **〇委員長(藤田惠二君**) 藤田一男委員。
- ○12番(藤田一男君) 22億からのあれで現在は4億5,889万1,000円と、赤字の考えが本当にあるのかなと、割と少ないんですけれども、こんなものだったんですね。これ、足りないよね、公債費の70%がこっちで対応してくれるということですよね。
- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- ○総務課長(鈴木義雄君) ちょっと今のお話と、26年度でどれだけあって、それに対する7割がこの金額なのかということですかね。ちょっと資料整理させていただきまして、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田一男委員。

○12番(藤田一男君) それは後でもいいです。

あとは7ページの12款1項使用料の中の3目、先ほどちょっと説明もあったんですが、農林水産食材供給施設の使用料、ことしはこれ入っていないということですから、会社法人化されたということであっても、使用料はこれから取らなくなるんですか。今までは、25年度までは取っているんですよね、売り上げの何%、それがことしからどういうわけで予算にも載っていない、取らなくなったのか。

- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- ○総務課長(鈴木義雄君) お答えさせていただきます。

詳しい中身については、後ほど振興課の部分でお聞きをしていただきたいというふうには 思うんですが、基本的に指定管理ということで、法人に指定管理いたしましたので、使用料 についてはそこの収入ということになります。そういうことで、26年度は使用料は入ってこ ないということであります。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田一男委員。
- ○12番(藤田一男君) 指定管理料がそれを払って、前の振興公社に指定管理を頼んでいた と思うんです。それでも、その使用料は取っていたはずなんですけれども、何でことしにな ってこれ取らなくなったのかな。これ、振興課がいないとわからないのかな。
- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- **〇町長(菊池基文君)** それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

これは、ご承知のとおり、1月1日から道の駅の指定管理者が一般財団法人にされたということであります。それ以前については、塙町の振興公社が10年間にわたりまして、あそこ、指定管理ということで承っておりました。そういうことでありますが、法人のほうで全てを任せてほしいということで、現在は1月1日から全て、あそこを一切財団法人に貸したということであります。そのかわり指定料を払うということであります。ですから、私どものほうの天領についても、今頭を下げて店のほうだけ貸してくださいということで、法人さんのほうにお願いして、現在営業をやっているということであります。ですから、それと関係して、指定料というのを今ことしが500万、3カ月間くらいですから、そのくらいの金でありますが、3年くらいまでは道の駅というのは営業をメーンとしておりますから、3年間くらいは補塡いたしますが、あとは自力でやってくださいということで、3年間だけの指定料ということで考えております。

それに伴います、今度同じ指定管理料でありますが、湯遊ランドのほうについても、今ま

で使用料を逆にいただいていたものを、バランスがとれないということで、それはおかしいでしょうということがありますので、今年度については使用料を取らないということで、営業するということであります。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田一男委員。
- ○12番(藤田一男君) あとは、担当課が来てから、また話をさせていただきます。 それでは、8ページの12款1項4目ですか、風呂山公園駐車場敷地使用料となっているんですが、これどこかに貸しておくんですか。
- **○委員長(藤田惠二君)** 藤田一男委員にお話ししたいんですが、関連した感じのものがかなりあるので、担当課のほうでお願いします。
- ○12番(藤田一男君) 次の5目は住宅使用料、これ整備課。
- ○委員長(藤田惠二君) 藤田一男委員にお話ししますが、75、76……消防関係。
- ○12番(藤田一男君) それでは、75ページですか、9款1項2目の8節の消防協力隊活動 謝金、これ今まで載っていなかったんですよね。これ、多分ことしあたり防災訓練をやる関係で、これ協力隊にお願いするようなことができてきたのかどうか。それとも、これから協力隊に補助を出してくれるのかどうか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 町民課長。
- ○町民課長(生方良一君) 75ページ、常備消防費の8節報償費の中に、消防協力隊活動謝金ということで、今回新たに、初めて計上させていただきました。消防協力隊というのは、ご存じの方もいらっしゃいますが、今消防団員、勤め人の方が多くて、昼間の災害、火災の場合になかなか出動が容易でないということで、地元に残っていらっしゃる消防団○Bの方に協力隊ということで入っていただいて、活動をしていただいております。

現在、92名の方に協力隊に加入していただいております。最近の事例ですと、笹原地区の 山林火災等について非常に協力いただいて、大きな火災にならずに済んだという実績もござ います。そういう活動をしていただいているところではありますが、全くの今まで無報酬で ございました。年1回ぐらい集まって顔合わせをするのに、何かちょっと種銭みたいなのが あればいいなという要望があったものですから、微々たるものではありますが、今回初めて 予算に計上させていただいたところでございます。

以上です。

〇委員長(藤田惠二君) 藤田一男委員。

○12番(藤田一男君) 防災訓練関係かなという、そういう意味合いですか。私も協力隊に入っているものですから。前々から協力隊の扱い。一回も集まってやっていないんですよね。それで、1回ぐらい集まったらどうだという話はしていたんですが、そういう意味合いだったんですね。大いに結構です。

それでは、76ページ、9款1項3目の中の13節と15節ですか、これ、消防分屯所建てか えですよね。片貝の屯所相当古いんですが、振興計画の中では、26年度は1分団1班を建て るという予定だったんですが、その話はどこへ行ってしまったのかなと、それをちょっとお 伺いしたい。

- 〇委員長(藤田惠二君) 町民課長。
- ○町民課長(生方良一君) 消防施設費の工事費の中に、消防屯所の新築工事、振興計画では 1分団1班、代官町のところに計画をしておったんですが、あそこにあります旧共済組合の 事務所跡地に考えておりました。しかし、共済事務所の取り壊しが27年の夏ごろにならない と取り壊しが終わらないという共済組合のほうからのご返事があったものですから、そうな りますと、ちょっと26年度、そこに取り壊した後に建てることで計画をしておったものです から、無理になってしまったということで、振興計画で27年度に予定をしておりました片貝 の屯所を1年前倒しをして、1−1の屯所は逆に1年おくらせてというようなことで、当初 予算のほうには急遽ぎりぎりになって差しかえというか、変更をさせていただいたところで ございます。
- **〇委員長(藤田惠二君)** 11ページの13款歳入について。藤田一男委員。
- ○12番(藤田一男君) この民生費の中の1節の年金生活者支援給付金の支給に関する交付金ということで、これは新たなものですということなんですが、これはどのような事業を対象にしての交付金なのか、それを伺います。
- 〇委員長(藤田惠二君) 町民課長。
- ○町民課長(生方良一君) これは、年金生活者支援給付金の支給に関する交付金ということですが、歳出のほうでも国民年金のほうに同額載っているものでございますが、システム改修費でございます。平成27年10月から老齢年金生活者支援給付金、それから障害・遺族年金生活者支援給付金ということで、最高月額5,000円、低額の年金者、年金受給者に対してそういう給付金が支給される制度が施行されます。それに伴いまして、コンピュータシステム、住民記録システムですね、そちらのいろんな年金の額とか、そういうものの受給者のリストを出したりできるようなシステムに改修するための経費が生じてまいります。それが、

国のほうから交付されるというものでございます。

- **〇委員長(藤田惠二君)** それでは、質疑を終わります。 次に、鈴木安次委員。20ページと34ページ。
- ○4番(鈴木安次君) 19款4項4目納付金の2節雑入、消費者教育啓発活性化事業補助金 30万3,000円と消費者行政活性化基金100万円、あと老人ホーム入所判定委員会負担金13万 1,000円、食事代、給食材料代、保育園職員分76万8,000円、この内容ですね。これをお願 いしたいと思います。
- ○委員長(藤田惠二君) それは後で担当課のほうにお願いします。
- ○4番(鈴木安次君) では、34ページ、諸費13節地域防災計画見直し業務委託料300万、その業務計画、今までもあったんだかどうだか、見直しというのはどういう内容なんでしょうか、お願いします。
- 〇委員長(藤田惠二君) 町民課長。
- ○町民課長(生方良一君) 地域防災計画の見直しの委託料ということで計上させていただいておりますが、現在の地域防災計画は、震災の年の本当に震災直前に策定をいたしたところでございます。その後、震災が起きてしまったということで、国のほうでも、防災計画を国自体も見直しをしておりまして、県も現在見直し作業中でございます。そして、災害対策基本法も改正されたというようなことで、いろんな法律のほうも改正されて、震災を踏まえた見直しをしなさいよというようなことで指導を受けてきております。そのようなことから、幾つかの点について修正を行わなければならないというようなことで、現在、県等から指導を受けておりますので、26年度について見直しを行っていきたいということでございます。見直しの具体的な内容につきましては、係長のほうから説明ということでよろしいでしょうか。

〇委員長 (藤田惠二君)

〇副主幹兼生活安全係長(大森淳一君) では、私のほうから主な見直しの内容をご説明申し上げます。

災害時要援護者という形で、高齢者だったり、障害者だったり乳幼児、その他配慮を要する方という位置づけがあるんですが、その定義を要配慮者という形に定義が変わります。あと、指定緊急避難所、指定避難所の事前指定ということで、災害ごとに地震の場合の避難所、浸水の場合の避難所という形で、災害ごとに指定区域避難所をあらかじめ指定するということで、指定をさせていただきます。

あと、避難行動要支援者名簿の作成の義務ということで、要援護者の方の名簿作成を事前 にしまして、平常時から災害時の名簿情報を共有しまして、災害が起きたときに要援護者を どなたが助けに行くとかという形の名簿の作成も義務という位置づけがされております。

続いて、安否情報の提供、さらには被災者台帳の作成というような主な内容を見直しをかけて、あとはそのときに全体を見直して、業務委託をかけたいということで、

おります。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 4番、鈴木委員。
- ○4番(鈴木安次君) ぜひとも机上の論理ばかりでなく、実態に即した見直しをしていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長(藤田惠二君) 質疑終わります。

引き続き質疑を行います。

次に、小貫初枝委員。

4ページと40ページ。

- **○8番(小貫初枝君)** 予算説明書、一般会計の中の4ページ、1目ですが、鉱産税というのがあるんですが、これは場所はどこなんでしょうか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 町民課長。
- ○町民課長(生方良一君) 鉱産税についてでございますが、塙町で1社だけ鉱産税納入していただいている企業がございます。いわゆる貝化石でございます。ですから、現在は、西河内赤岡というんですか、ちょっと地名はあれですが、赤岡からちょっと入ったところで、藤田鉱業さんが露天掘りでとっております。その採掘量に対して1トン当たり幾ら、ちょっと税率は今手元にないんですが、幾らということで、毎月納めていただいているのが鉱産税でございます。
- 〇委員長(藤田惠二君) 8番、小貫委員。
- ○8番(小貫初枝君) それでは、予算説明書の中の40ページの1目監査委員議会費の149万 4,000円の額が前の数字だったのはどういう理由からなんですか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 監査書記。
- **〇監査書記(藤田衛昌君)** それでは、お答えいたします。

前年度予算に比べて、149万4,000円減額になったのはなぜかというおただしでございま

すが、この経費につきましてはほとんどが人件費でございまして、監査委員の報酬については変わってございません。そうしますと、職員の人件費が変わったということでございますが、これにつきましては担当職員の異動によるものでございます。従来は係長クラスがここの任についてございましたが、現在は普通の係員クラスがついているということでの減ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(藤田惠二君) 小貫委員の質疑を終わります。
休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時10分

- 〇委員長(藤田惠二君)休憩前に引き続き会議を開きます。1番、藤田高志委員。
- ○1番(藤田高志君) それでは、説明書の27ページの2款1項2目の全般なんですが、IP 告知システム、ことしもまた、これ比較で2,000万円という形で増額になっているんですが、 非常に情報として町民がいろんな情報を受けられるんですが、やはりもう少しこれだけ費用 かかっている状態ですから、内容的に町の詳しい情報とか、いろんなこういうサークルがあ るとか、もうちょっとかみ砕いて、もうちょっと住民目線で落としたような形で、これをI P告知をもっと活用してはいかがかということで、その辺について町長のお考えをお伺いし ます。
- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- ○町長(菊池基文君) それでは、私のほうからIP告知関係について説明させていただきます。 大変、IP告知は、今は大変有意義に使われているんだろうと思っております。特に、私 が一番懸念しておりましたひとり暮らしの方たち、それから今度の大雪の関係でも、IP告 知によりまして、それぞれ自分たちの今の状況をお互いに知らせることができたというのを 聞いております。大変ありがたく思っておりますし、私もまた緊急搬送されました、6時間 たって搬送された方についても、自宅のほうに安否確認のためのIP告知で連絡をしたとこ ろでもあります。ですから、利活用をするには、大変直接電話もかけることができますから、 その気になれば、いろんなことに情報発信はできるんだろうと思っております。ただ、これ

行政がやるとなると土日は休みとか何かになりますけれども、緊急の場合については、それぞれの職員がそれぞれの担当の職務職域で責任を持っているわけでありますから、その方たちに来てもらうとか、あるいはまたいろんなアイデアとか、そういうものを駆使しながら流すという方法もあるんだろうと思っております。ぜひそういうことは、今のところは担当課が一応総務課というようなことになっておりますので、その辺の充実を図っていけば、もっといろんなアイデアを駆使したIP告知の利活用ができるのかなと思っておりますので、いいアイデアありましたらぜひご相談に来ていただければと思っております。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 1番、藤田委員。
- ○1番(藤田高志君) 町長のご意向はわかりました。

ということで、現実、やはり I P告知の告知に値するかどうか、そういった部分で、住民 目線にある程度下げていくという部分で、実務担当の課長、または課長補佐にお考えをお伺 いいたします。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長補佐。
- ○総務課長補佐(藤成寛味君) それでは、ただいまの質問に対しまして、ご説明なり考え方を申し上げたいと思いますが、IP告知、今お話いただいたように非常に好評を得ているというふうに自負をしております。ただ、運営する段階では、1晩に3本しか流せないとか、そういう規制がありまして、ただやみくもに一定のルールをしかないで放送するということになると、収集がつかなくなるということも懸念されますので、その辺を十分これからまた検討しながら、もっともっと有効的な使い方をしていきたいというふうに考えております。以上です。
- ○委員長(藤田惠二君) 質疑は終わりになります。

時間の関係上、あと1人の方から質疑を受けたいと思います。

総務課長。

○総務課長(鈴木義雄君) 先ほどの交付税の関係で数字が出ましたので、説明をさせていた だきたいというように思います。

ご質問の過疎対策事業の過疎債ですね。これにつきまして、平成26年度の償還額が2億9,567万7,000円でございます。これの7割ということで、交付税措置されますのが2億697万4,000円でございます。先ほど私が4億5,889万1,000円と申し上げましたのは、そのほか

の起債関係も含めての数字でございます。過疎債につきましては、ただいま申し上げた数字 でございます。

○委員長(藤田惠二君) これで終わりたいと思います。

これで、議会事務局、総務課、町民課、会計室、監査委員、選挙管理委員会所管の一般会計予算の質疑を終わります。

休憩します。

休憩 午後 1時15分

休憩 午後 1時17分

○委員長(藤田惠二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康福祉課、保育園、水道課の所管に関して説明、質疑を行います。

まず、予算内容の説明を求めます。

担当課長から順次説明願います。

健康福祉課長。

○健康福祉課長(神永道則君) それでは、予算説明書41ページからになりますので、41ページをお開き願います。

なるべく簡潔明瞭に説明しますので、よろしくお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費は3億3,055万7,000円を計上、対前年比11%の増でございます。

主なものとしては、新規事業では臨時福祉給付金給付事業で3,326万8,000円を計上しております。これは、消費税の対応として非課税世帯等へ給付金を給付するものであります。

一方、継続事業では、社会福祉事務に従事する職員5名の人件費などを含む社会福祉協議会が実施している各種社会福祉事業助成補助金で、2,534万5,000円を計上しております。それから、繰出金で国民健康保険特別会計繰出金で9,468万8,000円、介護保険特別会計繰出金は1億5,456万3,000円、それぞれ繰り出しをするものであります。

次に、3目に移ります。ページは42ページになります。

3目老人福祉費は2億2,124万2,000円を計上しております。対前年比ほぼ横ばいでございます。

主なものとしましては、高齢者見守り訪問事業費で50万円、敬老会開催に要する費用として1,390万2,000円、そして、寝たきり高齢者等に対する寝具消毒丸洗い乾燥事業委託料49万円及び紙おむつ代給付事業費で576万円。

次に、ひとり暮らし高齢者に対する緊急通報装置貸与事業委託料では360万3,000円を計上、そしてまた、友愛訪問事業で100万5,000円を計上しております。

次に、老人クラブに対する補助金として85万8,000円、後期高齢者医療費療養給付費などの広域連合への負担金として1億1,219万2,000円、後期高齢者医療特別会計に対する特定健診負担金として133万1,000円及び繰出金3,737万8,000円、最後に養護老人ホーム入所者に対する老人保護措置費で4,103万5,000円をそれぞれ計上しております。

次に、44ページに移ります。

4目障害者支援事業費でございます。1億9,751万2,000円を計上しております。対前年度比1,482万2,000円の増でありますが、8%の伸びという状況であります。

主な事業としましては、新規事業では5年ごとに計画します第4次障害者福祉計画及び障害者基本計画策定委託料で280万8,000円を計上しております。継続事業の部分では、障害者相談支援事業業務委託料として150万6,000円。

次に、障害者総合支援法に基づきまして、障害者、障害児の方々に障害福祉サービス費用として、これは1億6,845万4,000円を計上しております。そしてまた、町独自の地域生活支援事業に要する費用として375万円を計上しております。

次に、重度心身障害者医療費給付事業費で1,542万円、厚生医療給付事業費で230万6,000 円をそれぞれ計上しております。

次に、45ページの下のほうになりますが、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。5,859万円を計上しております。対前年26.7%の伸びという状況になっております。

主な事業としましては、新規事業では子ども・子育て支援事業で子ども・子育て会議を開催しまして、26年度中に子ども・子育て支援事業計画を策定しますが、その費用として295万5,000円を計上しております。

次に、子育て世帯臨時特例給付金給付事業でありますが、これは4月から消費税が5%から8%に増税されますが、その対応として、子育て世帯等へ給付金を給付する費用として1,378万9,000円を計上しております。一方、継続事業では、子ども医療費助成事業で3,762万9,000円、そして妊産婦医療費助成事業で200万4,000円をそれぞれ計上しております。

次に、46ページになります。

46ページの下の欄でありますが、2目児童措置費は、児童を養育している方に支給いたします児童手当でありまして、総額で1億4,496万円を計上しております。対前年比1.8%の減額というふうになっております。

次に、47ページになりますが、3目ひとり親福祉費は、ひとり親家庭医療助成事業として 医療費の一部を助成する費用で、145万4,000円を計上しております。対前年比21%の減で あります。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 保育園長。
- **〇保育園長(江面政美君)** 47ページから48、49ページになりますので、ごらんいただきたいと思います。

4目保育園費でありますが、8,464万5,000円を計上するものでございます。

主な内容でありますが、正職員4名、嘱託職員等16名の人件費と、保育園運営費並びに施設管理に要する経費を計上するものでございます。

なお、財源内訳で特定財源その他でありますが、保育園入園負担金及び職員の給食材料代 を見込んでおります。また、前年度に比較しまして163万2,000円ふえています。

主な要因としましては、消費税等の3%アップによる需用費等の増によるものでございます。

以上であります。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(神永道則君) 49ページ。

4款1項1目保健衛生総務費でありますが、1億1,096万9,000円を計上しております。 対前年比48%の伸びとなっております。

主な事業としましては、新規事業では健康福祉センター整備推進事業費では、健康福祉センター建設基本計画を策定しまして、測量設計業務委託を実施いたします費用として3,000万円及び用地購入に伴う物件移転補償に要する費用として1,000万円を計上しております。一方、継続事業では、保健衛生事務職員6人の人件費などで5,394万6,000円、日、祭日の医療受診確保の在宅当番医事業負担金で147万円、それから塙厚生病院医師確保運営費負担金として163万6,000円、白河広域圏市町村組合への第2次救急医療運営費負担金として200万2,000円、母子保健事業では健康診査や子育て支援教室、妊婦一般健診事業などに要する費用として936万5,000円及び育児等支援事業費で65万3,000円を計上しております。

続いて50ページ、下のほうになりますが、2目予防費であります。この予防費は感染症などを予防するための各種個別予防接種や65歳インフルエンザの高齢者予防接種事業に要する費用として2,478万7,000円を計上しております。対前年比11%の減でございます。

次に、3目、51ページの下の欄になりますが、保健事業費は、疾病の早期発見、早期治療、 生活習慣病の予防を図るための各種検診に要する費用として4,355万7,000円を計上してお ります。対前年比13.6%の伸びでございます。

主な事業としましては、総合検診事業として保健衛生協会や農村検診センター及び塙厚生病院に委託して実施する基本健診委託料や各種がん検診委託料など、特定健診保健指導などに要する費用でございます。

次に、53ページ。

6目の健康づくり推進事業費でありますが、217万2,000円を計上しております。

主なものとしては、生活習慣病を予防するための各種研修事業、健康づくりの推進活動を 進めておりますが、保健推進員38名の謝金などに要する134万5,000円、それから全戸配布 する健康カレンダー作成費82万7,000円であります。

最後に、7目上水道事業費は、町上水道事業に対する補助金であります。1億4,500万円 を計上しております。対前年比1,500万円の増となっております。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 水道課長。
- **〇水道課長(斎藤 隆君)** すみませんが、53ページをお願いいたします。

4款1項4目の環境衛生費でございますが、1,719万円とありますが、このうち水道課所 管のものは1,324万円でございます。

そのうちの主なものでございますが、19節で負担金、補助金及び交付金でございますが、 その中の一番下の欄、浄化槽設置整備事業補助金で1,313万8,000円ございます。これは浄 化槽設置に30基、撤去に10基というようなことで予算を計上しております。

次に、すみませんが、54ページになります。

8目給水施設管理費、本年度359万8,000円を計上しております。これは11節需用費で消耗品と修繕料、これは3つの専用水道と5つの給水組合の修繕料35万2,000円を見込んでおります。13節委託料では321万7,000円、これは専用水道給水施設の水質検査委託料を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) 以上で説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は通告順に行います。

まず、鈴木幸江委員、51ページ、52ページ。

7番、鈴木幸江委員。

〇7番(鈴木幸江君) 7番、鈴木です。

4款1項2目20節風疹抗体検査助成、それから予防接種助成、この事業説明と対象者、それから助成率、これについて、まずご説明をお願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(神永道則君) 大変失礼しました。

まず、51ページの20節の風疹の関係でありますが、まず対象者ですが、風疹抗体検査については80件、風疹予防接種は風疹・麻疹予防接種と一緒なんですけれども、60件ほど対象者は予定しております。

それから、ちょっとわかる分だけ先に、大変申しわけないですが、次の52ページ13節その他検診委託料でありますが、これはいわゆる社会保険に加入している方で、本人も家族も含めまして検診が受けられない方に対する対象者なんです。それから、国保加入者も含むのですが、その方に対する委託料であります。基本的には社会保険に加入されている方は、基本健診料はその社会保険で負担してもらうんですが、ここの括弧書きに書いてある部分については、この町のほうで負担をするという検診であります。でも、大部分は国保加入者が占めておる状況であります。ちなみに、25年度の実施状況は、社会保険加入者でありますと127人ほど検診を受けています。あと、国保加入者が780人、後期高齢者で400人ほど受診をされているような状況であります。あと、細かいことについては、ちょっとすみません。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康推進係長。
- **〇副主幹兼健康推進係長(緑川房江君)** それでは、風疹の予防接種の助成事業についてご説明いたします。

対象は妊娠を予定、または希望している19歳から49歳までの女性と、妊娠している女性の夫を対象としております。対象者を見込んで約80名といたしました。

この助成の内容なんですが、風疹の抗体検査をまずしていただいて、それで抗体がない人に対して麻疹・風疹の予防接種を実施するものであります。風疹の抗体検査については、1回に限り上限額6,000円、麻疹・風疹の混合予防接種については上限額1万円としておりま

す。

以上です。

〇委員長(藤田惠二君)質疑があれば。7番、鈴木委員。

〇7番(鈴木幸江君) 7番、鈴木です。

風疹抗体検査については、どういう方法で周知されているのかということが1つと、あと、25年度風疹抗体検査130万円予算取って、なお今回の補正で減額130万円、いわゆる事業は やらなかったということなのかなというふうに思っているんですが、その辺についてご説明 いただきながら、この40万円の助成費用は、一人6,000円、19歳から40歳ぐらいというふう な、そういう説明だったので、何名ぐらいを対象者としての予算なのかなと、その部分をお 伺いいたします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康推進係長。
- ○副主幹兼健康推進係長(緑川房江君) 周知のほうでございますが、一番対象としているのは妊娠届け出をした方に対しては個別に周知をしております。そのほかにIP告知と乳幼児健診等で周知はいたしております。広く周知はいたしているんですけれども、妊娠している人の妊娠の検査、血液検査を見ますと、抗体ができている人がほとんどでございますので、対象は広いのですが、接種する方が少なくなっているものと思われます。

以上です。

- 〇健康福祉課長(神永道則君) 委員長、補足説明。
- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(神永道則君) 鈴木委員さん、今質問したんですけれども、25年度当初予算で1,488万円ほど計上しまして減額しているんですが、当初、特に都市部でこの風疹が流行しているということがありまして、実は補正予算で対応したんです。そして、補正予算で減額している状況なんですけれども、25年度の実施状況、この事業を呼びかけたものの、14名申請して9人検査、予防接種をしている、そういう実績であります。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 細かい説明ありがとうございます。先駆けて、全国の流れに乗って抗体検査が導入されてきたというのはすごくいい事業だと思っておりますので、できるだけ周知の方法を工夫されて、より多くの人に先天性の障害がないような、そういう元気な赤ちゃ

んを産んでもらえるような支援を、これからもお願いいたします。 この件に対しては以上です。

○委員長(藤田惠二君) 関連質疑はないですか。

[発言する人なし]

- ○委員長(藤田惠二君) なければ、引き続き質疑を行います。鈴木委員。
- **〇7番(鈴木幸江君)** 52ページ。
- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(神永道則君) その他の検診委託料でありますが、1,875万円ほど計上して実施する事業でありますが、ここの説明の欄に記載してありますように、括弧書きで心電図、眼底・貧血、国保以外と記載してありますが、ちょっとわかりづらいのではないかなと思います。要するに、国保加入者も含めて社会保険に加入している方で検診を受けていない方に対して、基本健診を含めまして心電図とか眼底検査とか貧血検査を受診していただく事業でございます。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 平成25年度当初予算は、たしかその他検診委託料と35万8,000円、その後補正していないと思うんですが、ことし大幅な増額になっているので、増額の理由をもうちょっとしっかりと伺いたいと思います。
- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(神永道則君) 先ほど冒頭、25年度の実績、国保加入者が780人受診している、そしてまた社会保険で127人受診していて、後期高齢者、75歳以上の方が400人ほど受診している。それらの実績に基づきまして、見込んで予算を計上したものでございます。以上でございます。
- ○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。

鈴木委員の質疑を終わります。

引き続き質疑を行います。

次に、鈴木茂委員。

○3番(鈴木 茂君) 50ページの4款1項1目のところで、22節物件移転補償費、先ほども説明あったんですが、これ健康センターに関係するものだということだったんですが、もう一度詳しく、この物件移転補償についてご説明をお願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(神永道則君) 説明書の50ページの下のほうにありますが、22節物件移転補償として1,000万円を計上している中身でありますが、これは、現在、健康福祉センター (仮称)でありますが、整備に向けて土地交渉を進めているところであります。その1つの土地であります旧東白養畜組合の土地にかかわる、現在、それの跡地には事務所と、以前、牛の競り市場というんですか、それを兼ね備えた木造鉄骨づくりの平屋の建物があるんです。約310平米ほどなんですけれども、それから、牛を競りのときに牛をつないでおくといいますか、長さにして90メーター、間口にして4間ほどの平米数にして486平米ほどあるんですが、コンクリート敷きなんですね、下は。そして、鉄骨の柱で屋根がトタンぶきの建物があるんです。その事務所兼競り市場の建物とそのお競りのときに牛なんかをつないでおく建物と。実は、現在、この土地については既に養畜組合というのは解散しまして、JA東西しらかわ農協のほうの所有になっております。それで、今でも牛の共進会、品評会に旧養畜組合の跡地を利用しているんだと、そういう観点で補償していただけないかという申し入れがありまして、それが利用する費用ということで、概算で1,000万円を計上している中身でございます。

以上です。

○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。

質疑を終わります。

引き続き質疑を行います。

12番、藤田一男委員。

- **〇12番**(藤田一男君) それでは、……
- **〇委員長(藤田惠二君)** 9 ページ、10ページ、12ページ、14ページ。
- ○12番(藤田一男君) わかっています。

9ページと12ページも関連しているんですが、13款1目5節の保育所運営費負担金、これ本年度からというと書いてあるけれども、この事業内容の説明をまずお願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(神永道則君) 9ページの5節保育所運営費負担金34万5,000円の中身でありますが、これは認可外保育所であるめだか保育室に対する運営費負担金として国から来るものでございます。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田一男委員。
- ○12番(藤田一男君) それから、10ページの中の13款2項1目の中で、3節に前年度次世代育成対策事業費というものが補助金であったんですが、これがなくなってしまった。これ何かかわるようなそういう事業ができたのかどうか、それのかわり。
- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- O健康福祉課長(神永道則君) 10ページなんですけれども、次世代育成対策事業費補助金の ことでありますが、実は25年度補正で対応しているんですが、今年度から国の国庫補助金制 度が廃止されまして県補助金に移行しております。その旨、補正措置しております。

なお、その移行後の事業名については、子育て支援交付金ということで移行しております。 今年度の予算書でいきますと、14款2項2目のほうに、8節で子育て支援交付金移行事業補助金ということで計上しております。中身については、こんにちは赤ちゃん訪問事業、それから養育支援訪問事業のものでございます。

- **〇委員長(藤田惠二君)** 12番、藤田一男委員。
- **〇12番(藤田一男君)** 事業がかわったということでわかりました。

同じくこの4節の中で、臨時福祉給付金給付事業補助金、41ページ、42ページにも事業 の中であるんですが、これは今年度だけ非課税世帯の助成だということですか。今年度だけ のものなのか、これから継続して毎年やっていくものなのか。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(神永道則君) お答えします。

4目の臨時福祉給付金関係、今年度限り限定的なものでございます。いわゆる消費税5% から8%に4月1日から導入されるわけですが、それに伴う影響を緩和するために臨時福祉 給付金ということで給付するものであります。

- **〇委員長(藤田惠二君)** 12番、藤田委員。
- **〇12番(藤田一男君)** 給付金要るのは、非課税のうちとか、非課税ではないうちも欲しいようなものですけれども。
- 〇委員長(藤田惠二君) 14ページ。
- **〇12番**(藤田一男君) 14ページか。

14款 2 項 3 目になるのかな、新しい事業だということで 4 節、 5 節、線量等緊急整備支援 事業費補助金、それからがん検診受診率向上等推進事業費補助金ということで、これは別だ と思うんですけれども、これは線量等緊急整備支援事業とはどういうものなのか。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(神永道則君)** 線量等緊急整備事業、これ10割事業なんですけれども、細部 については係長のほうに説明いたさせます。
- 〇委員長(藤田惠二君) 健康推進係長。
- ○副主幹兼健康推進係長(緑川房江君) 平成23年度に震災の放射線の影響によりまして、線量計の整備をいたしました。個人の電子器の線量計と空間線量をはかるものを整備したんですけれども、そのときの事業を継続して実施しているものです。線量計の整備が終わりましたので、それに対する更生等のために使っております。
- ○委員長(藤田惠二君) 次、いいですか。 42、43、44、47、49、50、51。

42ページ。

以上です。

- ○12番(藤田一男君) 8節報償費、東白川地方老人ホーム入所判定委員謝金となっている んですが、これ今年度額からなったのか、前年度は入っていないんです。ことしからこうい う判定委員というのが今年度からできたのかどうか、委員会。
- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(神永道則君) 確かに、昨年度の予算書には載っかっていませんでした。実は4町村でこれが老人ホームに入所希望される方の入所判定委員会に要する費用を計上をしているんですが、その事務局を4町村で回り番で回しているんです。今年度4年に一遍塙町が当番でございますので、計上したものであります。

以上です。

- **〇委員長(藤田惠二君)** 12番、藤田委員。
- **〇12番(藤田一男君)** 説明のときにそう説明してくれると質問しなかったんですけれども、 簡単に説明をしてくれるといいように感じます。

それから、43ページの19節の中の中ほどです、低所得者負担額軽減事業補助金25万円、 これはさっきのあれとの関連はあるのかどうか。これ新しい事業なんですけれども。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(神永道則君) 43ページの19節の真ん中のほうに低所得者負担額軽減事業 補助金25万円計上しておりますが、この内容については、介護保険制度を利用して施設に入 所している方で、非課税の方が軽減措置を受けられる事業であります。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 44ページ。
- **〇12番(藤田一男君)** 44ページは先ほどの説明でわかりましたので、いいです。
- ○委員長(藤田惠二君) 47ページ。
- ○12番(藤田一男君) 47ページ。4目の保育園費の中の8節報償費、苦情解決委員会第三 者委員謝金となっているんですが、これ多分毎年あると思うんですが、今までで苦情とかい うの、何か出ていたのかどうか。もし出ていたならばどういう解決策をとったのか、それを お伺いします。
- 〇委員長(藤田惠二君) 保育園長。
- 〇保育園長(江面政美君) お答えします。

今まで、そのような苦情解決委員を通しての苦情というのはありませんでした。直接の苦情はございましたけれども、第三者委員を通しての苦情はございませんでした。

以上でございます。

- ○委員長(藤田惠二君) 12番、藤田委員。
- **〇12番(藤田一男君)** そうすると、これもしもそういう園内で処理が出てきた場合、苦情 委員会は通さないというわけですね。
- ○保育園長(江面政美君) はい、そういうことです。
- **〇12番(藤田一男君)** そういうことですね。はい、わかりました。
- ○委員長(藤田惠二君) 49ページ。
- **〇12番**(藤田一男君) 49ページです。

4款1項1目保健衛生総務費の中で、これも後のものにかかわってくるのですが、健康センター建設ということで、健康センター整備検討委員会というものが25年度の2月に立ち上げたんですが、25年度当初予算では、この委員会の費用、予算が載っていたんですが、今回は載っていないということは、これ委員会を開くつもりはないのかどうか。当初に載せておくべきではないのかなと思いますが、その辺はどういうプランなのか。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(神永道則君) ご指摘の検討委員会の費用、去る2月24日に第1回目の正副委員長、委員10名を委嘱しまして開いたところでございます。しかしながら、当初予算の編成は遅くても1月中がぎりぎりということで編成しておりましたので、間に合わなかった。今後、必要でありますので、補正かたがたご相談申し上げて計上したいと思います。よろし

くお願いいたします。

以上です。

- **〇委員長(藤田惠二君)** 12番、藤田委員。
- **〇12番(藤田一男君)** 間に合わなかったのではどうしようもない。これは補正で上がってくるのだろうと思いますが。

続きまして、50ページ。

13節の委託料並びに先ほど3番委員からも質問ありました22節の補償、補塡及び賠償金ということで物件移転補償があるということで、健康センターの基本計画策定並びに測量設計業務委託料3,000万円、これ過日の一般質問の中でも話が出て質問をしたんですが、基本構想ができた、しかし、まだ白紙と同じでゼロからのスタートですとなっているんですが、そういう中、補助金も申請をしていない、基本計画も、申請はもちろん補助率も、どの程度の補助金が出るかもわからない中でこの3,000万円を予算化するというのはいかがなものかなと思うんですが。

そしてまた、先ほど東白養畜組合の件の移転費ということで、それ土地、もう決まったんですか。二、三日前の一般質問では土地も決まっていないということだったんですが、その中でこれ基本計画もできないうちから土地を購入しておくというのはいかがなものかなと思うんですが、そのあたりはどうなっているのか伺います。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(神永道則君) それでは、お答えします。

藤田委員さんの質問でありますが、まず、この3,000万円の財源内訳でございますが、一 般財源で全額見て計上したものであります。

あと、土地のどうのこうのについては、土地交渉中でありますので、それはご案内のとおりでございます。

以上です。

- **〇委員長(藤田惠二君)** 12番、藤田委員。
- ○12番(藤田一男君) もっとも3,000万円は公有財産のあの基金がたまって、毎年あったような気がしたんです。私はそういうふうに記憶しております。ですけれども、あとはこれ、今、物件移転費、これまた全然交渉しないと、交渉できてからでも予算立てても間に合うのではないかなと思う。何でそんなに、土地交渉決まらないうちに予算化、もしも土地交渉がだめになったらば、これどうするんですか。

- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- **〇町長(菊池基文君)** それでは、話がかみ合わないので、私のほうから説明いたします。

委員さんはこの問題に反対だから、そのような意味でこれはやっているんだと思いますけ れども、予算がないと事業は前に進みません。予算は載せなければ載せないでまた文句を言 うし、予算を載せれば載せたでまた決まっていないなんていうことがありますが、私たちは、 できる限り補助対象になるものは補助対象でやりたいという事業であります。ですから、こ の予算書の締め切りについては、先ほど課長さんがおっしゃいましたとおり、1月中には決 めてしまったということでありますので、そのときはこのような予算であります。ですから、 この1,000万円にしろ3,000万円にしろ、これから事業を進めていくものであって、用地の 交渉についてはまだ決定しておりません。決定すればそれは皆様にお話をしなければならな いものであります。ただ、予算というものは取っておかないと事業の着手ができないという ことであります。ですから、そのための予算であります。今、課長が言ったとおり、これは 3,000万円というのは一般財源、定期的なものでやるということでありまして、補助対象と いうもので組んでおりませんが、これはこれから予算にこういうのがありますからというこ とで、これから県のほうに予算化したので何とかお願いしたいということは、前向きの建設 的な意見で持っていかないと、新年度予算で決議もしないのに事業を起こすのはおかしいで しょうと、こういうことにもなるんです。ですから、これは職員がしっかりとしたベースを つくりながら前に進んでいくということでございますので、決まらなければ予算は流れるわ けでありますから、その辺はご理解願いたいと、このように思っています。

○委員長(藤田惠二君) 51ページ。

12番、藤田委員。

〇12番(藤田一男君) 51ページ。

13節、20節の中の子宮頸がん予防接種委託料と子宮頸がんワクチン助成ということで、 前年度から比べると随分金額が減っているということで、いろいろとこの子宮頸がんワクチ ン、私は男で使わないからわからないんですけれども、テレビなどを見ていて、いろいろな 副作用の問題があるということで、これだけ受ける人が少ないのかなということです。どの くらいの数で見ているのか、ちょっとお伺いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康推進係長。
- **○副主幹兼健康推進係長(緑川房江君)** 子宮頸がんワクチンについてなんですけれども、ワクチンについての副作用が出ておりまして、ただいま積極的勧奨を控えているような状況で

ございます。それで、町のほうの実績としても、全3回受けるんですけれども、1回目、2回目を受けて何でもなかった方が3回目はお受けになる方が2名ぐらいはおりますが、新しく接種する方がいないような状況です。国のほうでも積極的勧奨をまだ控えておりますので、その積極的な勧奨が始まった時点で新しくできたものをお願いして始めたいというふうに思っております。

以上です。

- ○委員長(藤田惠二君) 12番、藤田一男君。
- **〇12番(藤田一男君)** 今、2名ぐらいの人しかいないというんですけれども、積極的には 勧めていないということですか、正直な話。
- 〇委員長(藤田惠二君) 健康推進係長。
- **○副主幹兼健康推進係長(緑川房江君)** 積極的には勧めていない状況です。痛みが非常にある予防接種ですので、それで副作用がかなり出ている方がいらっしゃるようなので、その検証が終わってから積極的勧奨になるものと思われます。

以上です。

〇委員長(藤田惠二君) 次、75ページ。 失礼しました。終わりです。

- 〇12番(藤田一男君) 終わり。
- ○委員長(藤田惠二君) よろしいですね。
 質疑を終わります。
- ○12番(藤田一男君) 委員長、関連で一ついいですか。
- ○委員長(藤田惠二君) はい、どうぞ。
- ○12番(藤田一男君) それでは、50ページの19節負担金、補助金及び交付金の中の塙厚生病院医師確保運営費負担金という163万5,000円、仮設ホールなどの関係からも、厚生病院の整形の先生が来なくて病人を受けられないとか、泌尿器科の先生もいなくなるということで、本来の常日ごろ、状況見てのとおり、郡内の基幹の医療機関であるということで、ぜひこれから医師確保に向けて町長の決断というか、思い入れ、そういうのをちょっと聞かせていただければなと思います。
- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- ○町長(菊池基文君) それでは、私のほうからお答えさせていただきます。
 大変建設的なご意見、ありがとうございます。ですから、私たちは、今、非常に困ってい

ることは、この塙厚生病院というのは同じ福島県の中でも、土地も前塙町の初代町長であった白石禎美さんが寄附をしてくれた土地だと聞いております。ですから、一般的な厚生病院ではなく、そういう意味では、大変町の健康というものに思い入れがあってつくった施設だと思っております。ですから、そのためこれはずっと来たんでありますが、去年もそうでありますが、医師不足、これは全く福島県に医師が不足しております。

これというのも、多くの方たちが日本全国でインターネットで流れました福島県の産婦人科の医者が、福島県内でやって逮捕されたという事件が発表されました。それ以来、福島県と医師会とのすり合わせがうまくいかなくて、福島県に医師が来なくなったといううわさも聞いております。そして今日またこのような原発による風評被害により、医師が福島県内を去っていったということも大きな1つの事件だと思っております。ですから、私たちはこれ以前にも何とか医師を確保しようということで、4カ町村独自で医師を育てるための補助金を出そうではありませんかということで、1町村それぞれ100万円ずつ予算を組んだところでありますが、塙厚生病院を利用しているのは塙町の住民が一番多いということで、病院のほうからの最低でいわゆる病院にかかっている受診率ということでやられまして、塙町が160万円という大きな金額であります。一番少ないのは鮫川でありますが、鮫川さんは独自で診療所を持っているということがありまして、ことしで2年目に入ります。大変これは病院のほうからも厚生連からも喜ばれております。この数字をもってこの医師会のほうに交渉、それから福医大のほうに行ったんでありますが、なかなか医師の確保というのは縦割り行政の中で非常に難しい、困難を来しているものがあります。

ですから、私たちは、違う組織をまた新たにつくりまして、東白川郡の議長会も入っていただきまして、同じ目的でこの郡内から医師を減らさないように最低限のものを確保してほしい、これは命を守り、健康を守る唯一の手段は医療機関であるということを重きを置きまして、今、一生懸命医師の確保、これから減らさないよう頑張っているところであります。4月から泌尿器科の先生もいなくなるということであります。今、塙町には70名の方が人工透析をやっております。この先生が、今、1人でやっているわけでありますが、この先生まで行かれてしまうと、もう白河まで1時間以上の時間をかけて山間部の人たちは行かなければならない。本当に命を守る人が命を守らない、そのような医師会では困るということで、今、強い抗議を申し込んでいるところであります。

ただ、余り過激になりますと、塙厚生病院も縦割りの行政で来ていますので、余り騒ぎを 起こされると、医局からいろんなことが来ると病院自体も困るというので、水面下でやった り、いろんなことでテクニックを使って、今、やっている状況であります。また新たに開業 医が塙町にも整形外科が出たということで、整形外科が非常勤になってしまったと、こうい う非常に厳しい状況下に置かれております。何とかこれ以上医者が減らないよう、そして最 低限でも今の医師は確保するよう、塙厚生病院の院長ともども厚生連と、そしてまた4カ町 村手を組まないと非常に難しいものがありますので、頑張っていきたいと思っております。

ややもすれば白河厚生病院にみんな持っていかれてしまう気がいたしますので、やっぱり 地域医療を守るのは地域の皆様のお力添えに頼るしかないと思っております。ですから、そ のためにも余り医者にかからないように、お年寄りを初めとするその人たちに、自分たちの 健康は自分たちで守るように、これからも健康福祉課のほうのそれぞれの個別の指導、そし てまた、老人の人たちが病院にかかることのないような健康センターというものもぜひつく っていきたいと、このように考えておりますので、その辺もあわせてご協力いただければ大 変ありがたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長(藤田惠二君) 質疑を終わります。

休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○委員長(藤田惠二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木安次委員。

14ページ。衛生費。

〇4番(鈴木安次君) 衛生費はこれさっきやっていたから、これはいいです。

残っているのは……

- ○委員長(藤田惠二君) 20ページの雑入のやつだけですか。
- **〇4番(鈴木安次君)** 雑入、20ページね。

給食代かな、関係するところは。保育園職員分76万8,000円。あとは、これは東白川地方 老人ホーム入所判定はやったよね。消費者行政も、これ別な部門かな。給食代、材料費、保 育園職員分、76万8,000円ですね。これ前なかったと思うんですが、計上した目的等あれば お願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 保育園長。
- ○保育園長(江面政美君) これは昨年もございます。
- ○4番(鈴木安次君) この分違ったのかな。見たらなかったもので。
- ○保育園長(江面政美君) 同じです。計上の算出基礎でございますが、20人掛ける平均日数 16日掛ける12カ月掛ける200円ということで、76万8,000円計上しておるものでございます。 以上です。
- **〇委員長(藤田惠二君**) 4番、鈴木委員。
- ○4番(鈴木安次君) では、次にまいります。 44ページ。
- 〇委員長(藤田惠二君) 42ページ。
- ○4番(鈴木安次君) これは、前ダブっているので42ページはいいです。あとは残っている 部分、44ページ。
- **〇委員長(藤田惠二君)** 44、47、49。
- ○4番(鈴木安次君) 44ページの20節。ページ的には45ページに入るんですが、20節の更生医療給付事業費と育成医療給付事業費、字は違うんですが、これは新しい事業なのかどうか。あと、どのようなものなのか、お願いします。
- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(神永道則君) 更生医療給付事業については、治療により更生が期待できる疾病、多くは心臓病、あるいは肝臓病、特に心臓病が多いです。心臓弁移植手術と、一回の手術費が500万円かかる。それらに対する公費負担です、これでね、更生医療でございます。あと、次の育成医療というのは、何と言いますか、生まれながらにして障害者の総合支援法に基づいた給付もあるんですが、難病といわれるそれらに要する治療費、医療の給付であります。
- **〇委員長(藤田惠二君)** 4番、鈴木委員。
- ○4番(鈴木安次君) なかなか文字が理解できないものですから、すみません。ありがとう ございます。

あとは……

- ○委員長(藤田惠二君) 47と49。
- ○4番(鈴木安次君) 47ページ、実質、47は19節、ページ的には49ページの一番上の欄の 一番下、初任者保育所長研修会負担金3万円ですが、これどういったことなんですか。内容

等お願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 保育園長。
- 〇保育園長(江面政美君) お答えします。

ここは保育所長になった者の2年未満の者の研修でございまして、中身としましては、研修会に当たっての受講費ということでございます。積算としましては1万5,000円掛ける2回ということで積算しております。

以上でございます。

- **〇委員長(藤田惠二君**) 4番、鈴木安治委員。
- ○4番(鈴木安次君) これはなった人が資格を取るために所長が2回受けるということですか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 保育園長。
- **〇保育園長(江面政美君)** はっきり申し上げまして、県のほうから指導がございまして、保 育園長、保育所長になった者が、こういう研修がございまして、東京で開催されますので、 これを全国規模で集まって受講するものでございます。

以上でございます。

- ○4番(鈴木安次君) 了解です。
- ○委員長(藤田惠二君) 関連質疑はありませんか。

[「そのほかでいいですか」と言う人あり]

- 〇委員長(藤田惠二君) 9番、割貝委員。
- ○9番(割貝寿一君) ほかになければ。

47ページ。

4項保育園費で、2節給料ということで、今、正職員もいれば嘱託16名と聞いたような気がしましたけれども、この嘱託職員の給料といいますか超過勤務手当、期末手当、あと共済費含めて、一般的に年収は、嘱託職員の場合、年収となった場合にどのくらいになるものか。大体の金額と、またその嘱託職員の仕事と同等にしている正職員の年収もわかれば、大ざっぱでいいですから教えていただきたい。

- 〇委員長(藤田惠二君) 保育園長。
- ○保育園長(江面政美君) 現在のところ、嘱託職員5名ほどおりますが、この金額の算定でございますが、嘱託職員については日額1万180円、3段階ありまして、一番高いもので1万180円、日額でございます。今委員お尋ねのとおり、ボーナスとか共済費等はありません。

日額幾らというような町の臨時職員の日額等を決定する基礎を定める規程というものがございまして、それによりまして支給しているものでございます。お尋ねの年間所要額でございますが、一人頭、一番高い嘱託職員で280万円余を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) いいですか。

9番、割貝委員。

- ○9番(割貝寿一君) 今、言ったように、正職員の場合は換算できれば、一人当たり。
- 〇委員長(藤田惠二君) 保育園長。
- **〇保育園長(江面政美君)** 正職員ですと、共済費等込み、統一年齢等含めますと、年齢等に もよるんですが、四、五百万円程度はいくというふうに理解しております。

以上でございます。

○9番(割貝寿一君) 了解しました。

[「それと関連して」と言う人あり]

- **〇委員長(藤田惠二君**) 3番、鈴木茂委員。
- ○3番(鈴木 茂君) 3番、鈴木です。

関連質問します。

保育園なんですが、伝え聞くところによりますと、新年度なんですが、退職者もいて保育 士がなかなか足らなそうだという話を聞いているんですが、子供を預かっても保育士さんが いなくてはこれ困るので、万全の体制で臨んでもらいたいんですが、何かその点ありました ら。

- 〇委員長(藤田惠二君) 保育園長。
- **〇保育園長(江面政美君)** 先ほど来、9番委員さんからもありましたが、今、日額というような待遇ですので、待遇条件が悪いというようなことで、年間的に保育士の人不足はございます。今、3番委員さんおっしゃられますように、新年度においても募集はかけておるんですが、なかなか集まらないというような状況にございます。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) これで質疑を終わります。

引き続き質疑を行います。

10ページ。

8番、小貫委員。

○8番(小貫初枝君) 予算説明書の10ページ。

4款4、そこに臨時というのがずっとついていますよね、そこの予算の最初に。この臨時というのは、原発関係の予算なのでその臨時というのが前につくんでしょうか、そこをお尋ねしたいと思います。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(神永道則君) 10ページの1目4節のご質問でありますが、臨時と文言記載してあるのは原発の関係なのか。これはまず、そういうことではありませんで、臨時一回限りの、まず臨時福祉給付金のほうで一律非課税世帯等に対して1万円を給付しまして、さらに子育て世帯に対する特例的に給付するということ。プラス5,000円という、今のところ国のほうから通知が来ております。それらの事業でございます。
- 〇委員長(藤田惠二君) 8番、小貫委員。
- ○8番(小貫初枝君) これで終わりです。
- ○委員長(藤田惠二君) 合併処理のやつは大丈夫ですか。

関連質疑のある方は。

1番、高志委員。

○1番(藤田高志君) 1番、藤田です。

51ページ。

4款2項3目に当たるのかどうかなんですが、先ほど私がちょっと聞き漏らしたのが、成人病予防、メタボとかそういった部分に該当する項目はどちらなんでしょうか。ちょっとそれを教えていただければ。

○委員長(藤田惠二君) 今の質問は、関連ではなく、通告外の質疑でお願いしたいと思います。

[「委員長から許可があれば」と言う人あり]

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(神永道則君) 委員長のお取り計らいで、52ページの13節にそのメタボの関係、13節委託料の真ん中あたり、要医療の下に特定健診委託料1,696万7,000円という予算計上してありますが、この特定健診が40歳以上のいわゆるメタボ健診に要する事業費でございます。続けてください。
- ○1番(藤田高志君) 了解でございます。

それで、ここからはやはり保健関係の費用というのは非常に多いので、今回のやはり健康

増進と予防医療のほうに、もうちょっと、サイクリング、マラソンでもいいですし、散歩でもいいですし、そういった感じでやはり予防医療に塙としては取り組むべきだと思いますので、その辺の考えを町長、お願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- ○町長(菊池基文君) 私に振られましたので、課長さん、機嫌悪くしないでお願いしたい。 大変ありがたい話だと思っておりますが、ある人は健康になっていただきたいなということで、敬老会等についても万歩計を記念品にやったらいいんだろうとか、何か健康に関するものを検討してみてはどうですかという声もあります。ですから、そういうことは担当課のほうでお話をさせていただいておりますが、何でもいいですが継続してできるもの、あるいは簡単にできるならお金をかけないでやるならば、毎朝NHKのラジオ体操をするとか何かということを、全町民に朝、IP告知かなんかで通達するような方策もとれるんでしょうけれども、それは担当課と、あるいは健康にも関係する教育委員会のスポーツ関係をやっている方たちとか、そういうことでいいアイデアを出して、多少お金がかかっても結構でありますが、そのような万歩計を一人一人に差し上げるとか、そういうことも自分の健康を維持するためには必要なものなのかなと思っておりますので、前向きには検討させていただきます。
- 〇1番(藤田高志君) 委員長。
- 〇委員長(藤田惠二君) これで終わり。

これで通告外の質疑を終わります。

これで、健康福祉課、保育園、水道課所管の一般会計予算の質疑を終わります。休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時39分

○委員長(藤田惠二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、まち振興課、まち整備課、農業委員会の所管に関して説明、質疑を行います。まず、予算内容の説明を求めます。

担当課長から順次説明願います。

まち振興課長。

○まち振興課長(天沼恵子君) では、まち振興課です。よろしくお願いします。

それでは、31ページからになります。

5目企画費でございます。1億5,251万5,000円の計上でございます。内容につきましては、31ページから32ページにまたがっています。主な内容につきましては、13節委託料、15工事費におきまして、県補助金を活用した再生可能エネルギー拠点施設整備、役場、それから小・中学校の設計委託を行います。工事費につきましては、平成25年で設計を行いました湯遊ランドはなわ、道の駅、公民館の工事を行います。

また、19節におきまして、各家庭を対象にした太陽光発電設置補助20万円限度を実施し、さらに、19節におきまして、市町村バス補助金などを計上しております。

次ページをごらんください。

6目地域振興費です。1,548万9,000円の計上でございます。主な内容につきましては、 地域を活性化するための予算計上でございまして、1報酬、13節委託料、19節におきまして、 地域おこし協力隊の予算を計上し、引き続き矢塚地区を中心とする活動支援を行います。 また、8節報償費で、法政大学図司先生の地域づくりの勉強会を開催してまいります。

さらに、8報酬等19節におきまして、結婚促進関係で婚活イベント、また結婚祝い金を実施予定をしております。

以上でございます。

では、10目コミュニティプラザ関係ですが、35ページになります。

393万8,000円の計上でございます。主な内容につきましては、塙町コミュニティプラザの管理について、商工会TMOに委託いたしまして管理を行う経費を計上しております。

次、飛びます。54ページになります。

54ページ、5款1項1目労働諸費でございます。1,504万4,000円の計上でございます。 主な内容でございますが、町直接雇用賃金緊急雇用創出事業を計上しております。竹林整備、 それから風評被害対策、モニタリング等につきまして、6人を予算計上しております。

また、シルバー人材センター運営のため、19節において、人件費相当分を補助する予定をしております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 農業委員会事務局長。
- 〇農業委員会事務局長(益子和憲君) それでは、引き続きまして55ページをお願いします。 6款1項1目農業委員会費であります。542万円の計上であります。農業委員会運営に係

る経費であります。主なものは、1節で報酬、農業委員18名分の報酬でございます。

9節旅費と14節使用料及び賃借料は、本年2月に農業委員が改選となりましたので、視察研修旅費とバス借り上げ料を計上しております。

次に、56ページをお開きください。

2目農業委員会事務局費であります。1,139万8,000円の計上であります。事務局職員の 人件費2名分を含めた事務局経費でございます。特定財源その他の30万円は、独立行政法人 農業者年金基金からの業務委託手数料でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** それでは、29ページをお開き願います。

2款1項3目財産管理費でございます。この中の12節役務費、役務費の中段、登記手数料 360万円から旧町営住宅建物の災害保険料までがまち整備課の担当でございます。

それから、13節委託料、一番下、消防用設備点検委託料13万9,000円、30ページをお開きいただきたいと思います。委託料の中で主なものでございますが、PCBの処理業務委託料698万6,000円、それからPCBの処理運搬業務委託料50万円、こちらが主だったものでございます。

それから15節工事請負費570万円のうち、私どものほうの担当では、庁舎の維持修繕工事、 それから役場庁舎の冷暖房装置の工事、それから農村勤労福祉会館の維持修繕工事、こちら がまち整備課でございます。

それから、ページ飛びます。34ページをお願いします。

34ページにつきましては、2款1項7目交通安全対策費でございまして、22節補償・補 填及び賠償金、こちらについては、日陰解消の補償費で150万円を計上してございます。

それから、また飛びます。56ページでございます。

56ページ、一番下でございます。

3 目農業総務費5,243万5,000円の計上でございます。主に人件費でございますが、人件費のほかに11節で農村公園への修繕料、それから12節で火災保険料を計上してございます。以上です。

- ○委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- Oまち振興課長(天沼恵子君) それでは、57ページになります。
 - 4 目農業振興費でございます。 1 億7,731万7,000円の計上でございます。

その他の収入は、8,780万円につきましては、復興基金及び竹粉売払収入によるものでございます。内容につきましては、57から58ページにまたがっております。主な内容につきまして、2節から4節におきまして、農林振興係職員の人件費でございます。事業につきましては、米の全量全袋検査実施に伴いまして、7賃金45万円を初め、11節消耗品など、また13節委託料に関しましては、JA吉成運送に委託する委託料4,607万円でございます。

同じく13節メンテナンス料につきまして300万円、安心・安全の米づくりに関する予算を 計上しております。

次ページになります。58ページの予算を説明をしたいと思います。

14節土地借り上げ料、15節工事代におきまして2,600万円を計上しております。

平成24年度に引き続きまして、リース用パイプハウスなどの設置を行います。予定地区は、現在のところ、台宿及び笹原地区を予定しておりまして、ハウス10棟、井戸掘削ほか含めました工事費ということで計上をさせていただいております。

18節トラック購入850万円については、風評被害払拭のため、3トントラックを購入し、 復興のための一助とするものでございます。

19節有害鳥獣対策の事業で、主にイノシシでございます。駆除隊への補助金が130万円、イノシシフェンス設置補助金が200万円、イノシシ捕獲、これにつきましては、昨年までと同様、1頭当たり2万円の100頭ということで、200万円を計上をしております。

その他、中山間地域直接支払基金34地区協定を結んでおります。また、農地・水等の事業を5地区において事業を展開してまいります。

次、次ページになります。59ページ、5目畜産業費でございます。298万4,000円を計上 しております。主なものといたしましては、畜産振興として、肉用牛振興対策について補助 金を支出いたしまして、優良牛生産に向けた事業を実施してまいります。

6目水田農業改革支援事業費でございます。319万9,000円の計上でございます。主なものにつきましては、水田農業推進協議会に対する7賃金ほか、水田情報管理システム委託料でございます。

7目農村地域農政総合推進事業費でございます。29万4,000円につきましては、利子補給のための予算計上でございます。

以上でございます。

- ○委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- 〇まち整備課長(斎藤隆之君) 8目農業施設改良費4,517万、……

〔「ページ。何ページ」と言う人あり」

〇まち整備課長(斎藤隆之君) 同じです。

8目農業施設改良費4,517万9,000円の計上でございます。

その他の財源でございますが、179万1,000円、これは受益者の分担金でございます。主な内容でございますが、13節委託料におきまして、堰機能保全計画策定業務委託料1,000万円を計上しておりますが、これは伊香堰、釜渕堰、小山堰の機能診断を実施をするものでございます。それから、農道調査計画事業折篭地区でございますが、450万円の計上でございます。いずれも新規でございます。

60ページになります。板庭地区の用排水路の改修工事の設計業務委託310万円を計上して おります。15節につきましては、水元農道の舗装工事450万円、それから板庭地区の用排水 路の改修工事687万、16節原材料費、それから生コン等については例年どおりの事業費でご ざいます。

次に、9目県営農業基盤整備事業費、9万5,000円の計上でございます。19節で協議会費 等でございます。

10目ふるさと水と土保全事業費、3,000円の計上でございます。その他の財源は、預金利子でございまして、ふるさと水と土基金積立金でございます。

11目農業集落排水処理事業費 1 億2,027万5,000円の計上でございます。28節で繰出金、 農集排特別会計繰出金でございます。

続きまして、61ページになります。

12目地籍調査費2,130万円の計上でございます。平成26年度、来年度は川上5地区ということで、字名では見明と芦ノ口を実施をすることになります。13節委託料が主な支出計上でございます。

次に、13目農業構造改善センター管理費でございます。21万5,000円の計上でございまして。前年度比81万2,000円と大きく減額でございますが、こちらについては、これまでの利用実績が大変少ないということでございまして、来年度からは使用を一時停止をする考えでおりまして、1万5,000円の火災保険料と最低限の委託料で20万円、合計21万5,000円の計上をしているところでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- Oまち振興課長(天沼恵子君) それでは、62ページになります。

14目地域資源活用総合交流促進施設管理費でございます。390万8,000円の計上でございます。その他の財源につきましては、施設の使用料でございます。主なものは、湯遊ランドにございます民家及びダリア園の管理に要する費用でございます。

続きまして、15目農林水産物直売食材供給施設管理費でございます。2,414万8,000円の計上でございます。主な内容につきましては、13節委託料におきまして、道の駅指定管理委託料、ことし1月から法人化されましたが、天領の郷はなわに対する指定管理委託料でございます。また、19節補助金につきましては、天領の郷はなわに対しまして、風評被害払拭のために、アンテナショップの実証実験、またブランド開発はなわまるごと体験等の補助金を行いまして、体験型のイベント等を実施する計画でございます。そのための補助金でございます。

以上でございます。

- ○委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** 同じページでございます。

2項1目林業総務費、157万4,000円の計上でございます。前年度比1,125万9,000円と大幅に減額となっておりますが、これは25年度ホイールローダーの購入費で1,100万円ほど見ていただくためでございます。これは、モーターグレーダーとホイールローダーの維持管理費の経費を計上しております。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** では、2目林業振興費でございます。1億2,377万9,000円 の予算計上でございます。

その他の収入につきましては、森林環境税繰り入れ及び預金利子等でございます。主な内容につきましては、13節委託料におきまして、福島森林再生事業を行うための造林補助事業委託森林整備30~クタール及び路網整備2,000メートルを予定をしております。

また、森林林業復興対策におきまして、年度別計画70へクタール、導入計画70へクタールなど、計画を予定をしております。

以上でございます。

- ○委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** 同じページでございます。

3目林道維持費663万4,000円の計上でございます。主な内容でございますが、8節56万

2,000円は、林道愛護会の謝金でございます。

次のページ、64ページをお願いいたします。

15節450万円は、林道の維持補修工事費、16節においては、林道の敷砂利等の費用を計上しております。

以上です。

- ○委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** 4 目松くい虫防除事業費でございます。490万5,000円の計上でございます。主な内容は、松くい虫被害木の調査及び伐倒処理駆除に対する経費を計上しております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- Oまち整備課長(斎藤隆之君) 5目治山事業費でございます。105万円の計上でございまして、前年度比710万円の減でございますが、現時点で工事箇所は決まっておりません。工事箇所が決定した場合のために測量設計委託料13節で90万円を計上をしているところでございます。

6目林道開設事業費8,232万4,000円でございます。林道大日向線、それから林道広瀬薄 久保線の開設工事に係る費用でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** では、65ページになります。

7款1項1目商工総務費でございます。625万4,000円を計上するものです。主な内容は、 商工行政推進のための商工観光係職員の人件費でございます。

2目商工業振興費でございます。3,978万9,000円を計上するものです。主な内容につきましては、15節、平成25年度におきまして、公衆トイレを設置し、大改修におきまして、26年度におきまして、代官にぎわい座、または行政区TMOの皆さんの話し合いをもとに、塙代官所周辺の整備工事をするための予算計上1,000万円を計上しております。また、同じ15節になりますが、町内の案内板設置工事ということで、260万円の計上でございます。19節におきまして、商工振興活動補助金850万円を初め、雇用拡大事業に300万円、スマイルリフォーム補助金に500万円の計上をしております。

3目企業誘致推進事業費でございます。2,549万1,000円の計上でございます。企業誘致

などを推進する商工観光係職員の人件費でございます。

次の66ページをごらんください。

引き続き、企業誘致推進費の説明を申し上げます。13節委託料につきましては、林間工業団地の売り払い完了でありますので、次の予定の候補につきましてはまだ決定はしておりませんが、早急に計画予定を計画するということで、平成26年、次年度におきまして、工場適地調査及び測量業務などの予算を計上しております。

また、14節工場予定地借地料につきましては、旧高城幼稚園の売買交渉、これが年度末、また新年度にかかることを想定されるために、3カ月分の借地料を計上してございます。

続きまして、4目観光交流費でございます。4,279万1,000円を計上するものでございます。その他の収入につきましては、商工使用料及び復興基金繰入金でございます。

主な内容、昨年と変わる事業におきましては、13節委託料、観光資源整備委託料956万8,000円の計上につきましては、平成25年度まで緊急雇用創出事業で支出しておりましたが、観光整備作業員、これまでの賃金が緊急予算の枠を超えたために、町費支出ということになったための13節の計上でございます。また、18節備品、水中ポンプの購入費でございます。これにつきましては、平成23年3月、塙湯岐温泉、これは500メートルを掘削して、温泉を掘削いたしました。中に水中ポンプ、モーター式のがございますが、平成25年度におきまして、これが雷に襲われまして、これは避雷針とかあったわけなんですが、避雷針とかの、これも100%これでもって対応できるという保証はないということで、予備の確保ということで、水中ポンプの購入費500万円につきまして、備品の購入ということでとってございます。その他19節におきまして補助金でございます。流灯大会が85回の記念大会、また産業祭が25回目の記念大会ということで、それにふさわしいイベントにしていくための予算計上をしております。

続きまして、5目自然公園管理費でございます。227万2,000円の計上でございます。 その他の収入につきましては、使用料でございます。

67、68ページにまたがります。68ページをお開き願います。

主な内容につきましては、町内自然公園の維持管理のための経費を計上しております。

6目湯遊ランドはなわ施設管理費でございます。2,837万2,000円の計上でございます。

その他の財源は、公有施設整備基金からの2,000万円の繰り入れ、または復興基金からの繰り入れでございます。主な内容につきましては、湯遊ランドはなわ施設ダリア園、これにつきまして、球根につきまして、ウイロイドウイルス、この対策のためのダリア園を、また

再度見直すということと、民家とあわせた誘客のために、ダリア園の測量設計の委託をとっております。

また、グラウンドゴルフの利用客が増加する見込みということで、オートキャンプ場と奥の部分につきまして、グラウンドゴルフにするための設計委託料700万円を計上しております。また、15節におきまして、湯遊ランドはなわの工事、15年経過いたしまして、水道等につきましてオーバーホール、また低温サウナのボール劣化によります取りかえ、こういったものの予算計上でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** 68ページ、69ページにまたがりますが、8款1項1目土木 総務費4,615万円の計上でございます。人件費が主な経費でございますが、17節公有財産購 入費で867万5,000円を計上しておりますが、これは道の駅の整備事業の償還金でございま して、27年度で完済の予定でございます。

次に、2項1目道路橋梁総務費436万2,000円の計上でございます。主な内容は、11節で 街路灯の電気料、それから13節100万円、道路台帳の作成業務委託料、19節で国・県道関係 の期成同盟会費でございます。

70ページをお願いいたします。

それから、除雪機の購入補助金、昨年度に続きまして150万円を計上しているところでご ざいます。

続きまして、2目道路維持費7,223万1,000円の計上でございます。主な内容は、13節委託料で道路ストック総点検事業業務委託料で1,500万円、それから15節工事請負費では落合・殿畑線の舗装工事が500万円を計上しております。それから、北野・松岡線ほか工業団地アクセス道補修工事ということで2,800万円、これは上渋井の木材流通センター等の舗装路面の改修工事の計画でございます。その他につきましては、例年どおりの経費を計上してございます。

71ページをお願いいたします。

3目道路新設改良費9,882万円の計上でございます。主な内容は13節委託料で、町道板庭・田野作線の飯土井橋の設計委託料で200万円、川上東河内線の八幡地内、改良基本調査で300万円、それから伊香中妻線、改良基本調査、同じく300万円の計上でございます。

工事請負費につきましては、板庭・田野作・湯舟線で5,800万円、桜木町・末広線で

2,200万円の計上でございます。こちらの工事については、継続事業でございます。

それから4目、橋梁維持費、2,400万円の計上でございます。13節委託料で、米山橋、下 植田橋の補修工事を計画をしているところでございます。

それから、3項1目河川総務費でございます。2,135万円の計上でございます。

72ページにまたがり、72ページをお願いをしたいと思います。13節委託料、91万7,000円でございますが、河川水門管理委託料、それから駐輪場のトイレ清掃業務委託料、これはサイクリング道のほうにあるものでございます。ですから、河川環境維持業務の委託料、これは草取り等の経費でございます。それから、15節の工事請負費100万円につきましては、河川維持工事分の経費でございます。

次に、4項1目都市計画総務費16万9,000円の計上でございますが、その他の2万9,000円につきましては、屋外広告物の申請の手数料でございます。主な内容につきましては、19節で会費負担金等の経費でございます。

次に、2目公共下水道整備費1億4,478万6,000円の計上でございます。公共下水道特別 会計繰出金でございます。

次に、3目公園費47万8,000円の計上でございまして、その他の財源で3,000円ございます。これは、電柱敷の使用料でございます。栄町児童公園、大町コミュニティ公園、植田ふれあい広場等の管理費用でございます。

次に、73ページになります。

4目街路事業費50万円の計上でございます、15節でみなし道路の工事費50万円を計上しております。

5目排水路事業費でございます。54万8,000円の計上でございます。例年どおりの13節で 委託料、それから工事請負費で50万円の計上でございます。

次に、5項1目住宅管理費1,431万9,000円の計上でございます。その他の1,419万6,000円につきましては、住宅の使用料でございます。町営住宅8団地の維持管理経費でございます。主なものでございますが、11節で修繕費300万円、例年の計上でございます。

次に、74ページになります。

74ページ借地料で231万円が主な費用でございます。

次に、飛びますが、100ページをお願いいたします。

100ページでございます。11款1項1目現年災、土木施設災害復旧費3万円の計上でございます。11節で積算図書等の費用でございます。2目過年災道路施設災害復旧費1,317万

5,000円の計上でございます。これは、平成25年、昨年の9月の台風18号の被災した箇所の うち、7カ所のうちの4カ所分の委託料と工事費でございまして、3カ所分については、25 年度で発注しております。

次に、2項1目現年災農地等災害復旧費3万3,000円の計上でございます。11節で積算図書等の費用でございます。

2目現年災林道災害復旧費、101ページにまたがりますが、こちらについても2万円の計上でございますが、積算図書等の費用でございます。

次に、101ページになります。3目過年災林道災害復旧費1,135万円の計上でございます。 こちらについても、先ほどの災害と同じように、25年9月の台風で被災した4カ所の林道災 害の委託料、それから工事請負費の計上でございます。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) 以上で説明を終わります。

休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時25分

○委員長(藤田惠二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。

質疑は、通告順に行います。

まず、7番、鈴木幸江委員。

〇7番(鈴木幸江君) それでは、お願いします。

32ページ、2款1項6目13節委託料についてお尋ねします。

地域活性化アドバイザー委託料300万円、どこでどのような活動をされているのか。あわせて、その事業の効果と担当としての評価、ということは、この予算の後なんですが、平成24年度300万円、25年度500万円、そしてことし300万円に戻っているので、予算の変動がちょっと大きいのかなと思いまして、事業の評価とあわせてお尋ねします。

また、6目の地域振興費が大幅に前年より減額している理由も、あわせてご説明をお願いします。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- ○まち振興課長(天沼恵子君) それでは、鈴木委員さんの質問にお答えをしたいと思います。 2・1・6目の13節におきまして、地域アドバイザーの委託料でございます。300万円、これについては、去年は500万円というような形で計上いたしましたが、これはいわゆる地域おこし協力隊、この指導といいますか、そういったところのアドバイザーをするために、総務省のほうからこのアドバイザーを紹介され、現在、中島さんという方をアドバイザーにして起こっております。

この事業については、特別交付税の対象となるということで、ただいま1名、委託をして おります。なお、詳しいことにつきましては、地域づくり係長のほうから回答いたさせます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 係長。
- ○副主幹兼地域づくり係長(鈴木康夫君) 地域づくり係、鈴木と申します。

先ほどの鈴木委員のご質問にお答えします。

地域おこし協力隊と共同しまして、矢塚地区の活性化のために活動をしていただいております。矢塚地区におきまして産品開発、それから特産品の開発といったことで、矢塚地区の女性の方と共同して開発のほうをしていただいております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木委員。
- **〇7番(鈴木幸江君)** 産品開発と特産品の開発というご説明ですよね。予算額が大きく変動しているのはどうしてなのかということと、この事業に対して、担当者としてどのように評価されて、これからどうやっていくのかということもあわせてお伺いしたいと思います。
- ○委員長(藤田惠二君) 地域づくり係長。
- ○副主幹兼地域づくり係長(鈴木康夫君) 予算が減ったものにつきましては、矢塚地区の矢塚分校、こちら25年度で改修のほうをしております。それが終わりましたので、そこの金額が減額となっております。

それから、担当者としてのこれからの考え方ですが、矢塚地区の女性、それから若者と今一生懸命やっていただいております。これから、まず特産品、まだ開発の段階で、きちんとできておりませんので、それを26年度でアドバイザー、それから地区の方と開発のほうを進めていきまして、今度はそちらをインターネット等々で、町内、町外へと情報発信をして、矢塚地区でできた産品等を県外、都市部に発信していきまして、矢塚地区を活性化させたい

と思っております。

矢塚地区が活性化していくというふうになれば、今度は中山間、それから町場のほうにおりてきて、今度はなかなか活性化していない地域のほうを活性化させるように活動のほうを していきたいと思っております。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 7番、鈴木委員。
- **〇7番(鈴木幸江君)** ありがとうございました。

地域振興費が1,300万円近く前年より減っていますので、この辺についてのご説明もお願いします。

- **〇委員長(藤田惠二君)** 鈴木委員、それは説明されているということです。 まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** すみません。大きく減額いたしましたのは、空き家再生事業によります矢塚分校の改築、この事業分と、あと先ほど申しましたアドバイザー、これが昨年は500万円だったんですが、ことしは300万円ということで、この減額におきましても、地域おこし協力隊が2年目におきまして、一人2つといいますか、そういったための減額等でございます。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 34ページ。2款1項7目22節日陰解消事業なんですが、予算はほぼ 横ばいではいっているんですけれども、陳情との関係がどのようになっているか、具体的に お伺いをしたいと思っています。

というのは、ことしは雪の日が多かったせいだと思うんですが、これを日陰対象事業を待っている地域がたくさんあるので、陳情したから即というふうな、そういう部分が、やっぱり町民の方はそういう要望があって、どうなっているんだというふうな説明に答え切れないでいます。この事業をどういうふうに進めていらっしゃるのかを、ある程度お伺いしておけば、大変ありがたいなと思っております。

例えば、平成24年度だと、県道高萩塙線を重点的にやりますよ、やりましたよというふうな実績報告がありました。これ実績報告では、過ぎたことを知るのはもちろんなんですが、じゃ、どういう予定になっているのかなというような、この辺の部分が1つと、あとこの金額はやっぱりこれが妥当金額なのかななんて、町長によって大きく変わってはくるとは思う

んですが、その辺お聞かせいただけたらありがたいと思います。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- ○まち整備課長(斎藤隆之君) それでは、鈴木幸江議員の質問にお答えをしたいと思います。 まず、日陰解消事業、陳情等の関係でございますが、例年区長さんがかわりますと、4月、 5月あたりで陳情を受付をいたして、陳情を実際に終わります。平成25年度につきましては、 後で担当係長から説明をいたさせますが、陳情箇所が何カ所か出てきておりますが、今回は、 特に去年雪が1月の雪、ひどかった部分、今回は折篭地区を重点的に実施をしました。

それから、県道高萩塙線の湯岐温泉の入り口、その前の日陰の部分、狭くなっている部分なんですが、そこもいわゆるバスの通学路線ということで、非常に見通しが悪いということで、本当であれば、県道のほうで改良をやっていただければ片づくんですが、なかなか改良がいかないということで、そこの部分の実施をしているところでございます。

それから、もう1点予算の関係なんですが、予算につきましては、平成25年度は100万円 でございました、当初予算。今回150万円の計上ということで、若干、担当課のほうでは増 額ということで要望をしております。

日陰解消の事業につきましては、区で要望を受けましても、いわゆる地権者の了解をいただかないと実際にはできないということで、陳情イコール実施という形ではなくて、地権者等の理解をいただくことも必要であるということで、なかなか進まないということが実情かというふうに思います。

今年度の日陰解消の内容につきましては、担当の係長のほうから説明いたさせます。

- 〇委員長(藤田惠二君) みち整備係長。
- ○副主幹兼みち整備係長(八幡祐圭君) みち整備係の八幡です。よろしくお願いいたします。 質問のほうにお答えをしたいと思います。概要は課長ほうで説明したとおりでありますが、 本年度25年度の実績におきましては、折篭地区、林道川辺・折篭線のところで、25万円の 支出をしております。

ただ、湯岐地区については、湯岐前線、具体的な場所を申し上げますと、志保の湯温泉の上のほう、払川よりのほうですが、そちらで1カ所実施しております。あと、今現在実施中のところが、先ほど課長が答弁申し上げましたとおり、湯岐温泉の入り口、俗に言う雷滝のほうで今事業を実施しておりまして、今、伐採にかかっているところです。

あと、待機地区との兼ね合いということで質問をいただきましたが、陳情、何カ所かいた だいているわけでありますが、まず伐採するのに地権者のご了解をいただけないとなかなか 伐採まで進まない。実際、陳情がありましても、いざ伐採ということで、木の補償とかの算 定に入りまして、私のほうで地権者のほうに当たりますとなかなか了解を得られなくて、陳 情があっても、なかなか日陰解消の伐採が進まないというのが現状でございます。

必要なところ、緊急を要するところについては、粘り強く交渉をしまして伐採のほうを実施していきたいと思っておりますが、なかなか補償費の関係と、地権者の関係等ありまして、 陳情イコール日陰解消につながるということにはなかなかならないというのが実情であります。

あと、日陰解消を行っている場所でありますが、林道、町道を中心に実施をしております。 県道のほうにつきましても、県のほうで本来であれば実施すべきものでありますが、郡内管 内も一円にやっておりますので、なかなか要望しても伐採がかなわないということについて は、私のほうで交渉しまして、私のほうの事業で日陰の解消をしていくところであります。

- 〇委員長(藤田惠二君) 7番、鈴木委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 確かに陳情イコール即伐採というのは、この流れはすぐにはいかないということは、町民の方もわかっていると思うんですが、そこのところ、一方通行にならないような、そういう対応があれば、待つ気持ち、待たれる側の気持ちというのが何とか改善できるのかなと思いますので、その辺を含めて対応していただけると大変ありがたいと思います。

続けていいですか。

それでは、58ページ、6款1項4目19節イノシシ被害防止フェンス設置事業についてお 伺いします。

昨年度400万円予算をとって、地区を指定して、事業を実施されて、大変よかったという ふうな地元の方のお話も伺ってはいるんですが、昨年度の事業実績と評価、そして、あわせ て昨年お聞きして、たしか450万円だったと思うんですが、ことし200万円に減っています。 今後、この事業をどのように進めていくのかお伺いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** では、お答えをしたいと思います。

事業費が減っているということなんですが、総体的には、予算的にはイノシシの補助は減らしていないと思っているんですが、まずイノシシの鉄柵のフェンスの設置事業は200万円、今年度予定をしておりまして、昨年、真名畑等に実施をしております。詳しくその地を幾つかにまたがりまして、細かい電気牧柵の事業だったり鉄柵だったりするんですが、詳しくは、

農林振興係長のほうから回答いたさせます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 農林振興係長。
- **〇副主幹兼農林振興係長(吉成知温君)** 農林振興係の吉成です。

ただいま鈴木議員さんからご質問ありましたイノシシ関係の牧柵の関係です。

平成25年度、真名畑地区を対象に、町のほうで鉄柵の実施をいたしました。約周囲1キロメートル、場所は、頻繁にイノシシに荒らされているあんずの里という真名畑地区で地域づくりのためにやっているところがあるんですが、どうしてもそこにミミズとか虫関係が多いということで、山にも隣接しているということで、イノシシの出没が頻繁にあったということで、地区の地権者の同意を得ながら、そちらのほうに1キロメートルで周囲を囲いを行いました。

同時に、真名畑地区全体で電気牧柵の取り組みも行っております。効果なんですが、電気 牧柵と鉄柵と両方あわせた取り組みを行いました結果、イノシシがその周辺からいなくなっ たということを、駆除隊のほうからも報告を受けております。

なお、電気牧柵、水稲の時期終わりますと、皆さん線を外してしまうわけなんですが、そうしますと、またイノシシが戻ってきてしまうということありますので、電気牧柵につきましては、線を1年中張っていただけるように、町のほうで指導は行っていきたいというふうに考えております。

ちなみに、議員さんからご指摘ありました鉄柵の予算なんですが、確かに平成25年度400万円、26年度が200万円ということで、200万円減額しておりますが、鉄柵の場合、周囲全部張りますと、なかなか入り口をつくるのが難しいということで、山際の設置を考えております。26年度につきましては、鉄柵と電気牧柵をあわせた形で、特に笹原地区、かなり頻繁にイノシシのほう出没しておりますので、そちらに電気牧柵と鉄柵をあわせた形で、山際のほうの設置のほうを今後、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 7番、鈴木委員。
- **〇7番(鈴木幸江君)** 次の質問に入ります。

65ページ、7款2項2目15節塙代官所跡地周辺環境整備工事1,000万円。それから案内板。 ご説明承りましたが、この周辺整備、もう少し具体的に事業内容が知りたいなと思っていま す。あわせて、以前にスーパーアラカワさんのところ、あそこが行きつ戻りつする、そうい う状況になるのわかるんですが、今どういう状況なのか。今後の見通しも含めて、どのよう な事業なのか、お話しできる範囲でお願いしたいと思います。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** では、最初に、代官所跡の整備でございます。先ほど予算の 説明のときも申し上げましたが、ここの代官所の跡の整備は、25年度におきましてトイレの 設置でございます。

その後どうするのかということなんですが、にぎわい座の皆さん、それからあそこは三区なので、三区の行政区の皆さん、それからTMOの皆さんということで、子供たちが遊ぶような場所をつくってほしいというような、大まかはそういうことでございますけれども、これから芝生をやってほしいとか、いろんな意見がございますが、何回か集まりは持っていますが、まだ具体的にこれだというところまでは至っておりません。そういうわけで、早急に集まりを持ちまして、早目に、あそこを有効活用できるような形で、この整備を、工事に入るわけですが、整備を進めていきたいなと考えています。

あとは、スーパーアラカワさんのところなんですが、本当に皆さんが言うとおり、あそこは非常に建物自体されいではないので、あそこをどうにかしたいなというような声は聞かれますが、現時点では、今どうするというような見通しは立っておりません。それが現状でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 今、更地になっている部分に、あそこは皆さんの要望を聞きながらという、それで進めると、あの更地の部分のことですね。ぜひ、子育てしている方たちの話を聞きますと、ぜひお地蔵さんに子供たちの遊ぶ声が、笑い声が聞こえるような、そういう環境が欲しいというふうな、そういうぐあいに、もちろんご承知とは思うんですが、ぜひそういう方向に持っていっていただけたらいいのかなと思っています。

それについては、次の質問に入ります。

塙町雇用拡大奨励補助金、これについてなんですが、事業の概要というところで……。

- **○委員長(藤田惠二君)** 鈴木委員、商工振興活動費補助金、もし関連しているんであれば両 方一緒に。していなければ別々に。
- **〇7番(鈴木幸江君)** 失礼しました。くっついていて飛ばしてしまいました。

これ活動費補助金とは、どこに対する補助金なのか、その辺の確認が一つと、あと、昨年よりかなり増額になっているんですが、この増額になっている理由をお尋ねします。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** では、19節の商工振興活動補助金でいいんですね。

昨年から増額というのは、昨年、一昨年は同じ金額でしたが、昨年は商工会の局長さんが おやめになって、その人件費相当分の補助が少なくなった分と、あと事業見直しという意味 で若干少なく、昨年度は25年度は予定しておりましたが、今後、商工会の活動が活発化され るという見込みと、局長さんという立場の人件費相当分、これらを含めまして850万円とい う金額で計上しております。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 確認です。26年度の事業計画が出たことによる補助金というふうに理解してよろしいですね。

活発になるであろうということじゃなくて、事業計画が具体的に出たことに対する補助金 ということで、いいですか。

- ○委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** もちろん、補助金のこの計上は計上ですが、これからいろいる事業の計画等出てくると思いますので、その時点において予算額が決定されてくるものだと思っております。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- 〇7番(鈴木幸江君) 次に進みます。

雇用拡大奨励金補助金の300万円、昨年と同額なんですが、昨年の状況を簡単に説明をいただきたいと思います。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** では、雇用拡大奨励補助金ということで、最大50万円ということで、企業に実績に伴うまでして補助金を支払っております。

昨年というか、24年ですか、25年、今年度の実績ですか。実績はどちらの実績ですか。 今年度のでよろしいですか。

- ○7番(鈴木幸江君) 町内の企業に就職された方何人というふうな、町内で。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** では、ここ2年ぐらいのデータをもとにお答えいたしますが、 商工観光係長のほうから回答いたさせます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 商工観光係長。
- **○副主幹兼商工観光係長(木田恵子君)** 商工観光係の木田と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまの雇用拡大奨励補助金ですが、平成24年度におきましては、きずなの補助金が、 町内に住所がある方で、高校卒業したて、新卒者であれば1回に50万円の補助金という形に なっておりまして、そちらは平成24年度は3件ございました。また、新卒ではなくて、卒業 後3年間であれば30万円、また塙町に住んでいなくても、塙工業高校を卒業した新卒者を雇 用した場合も30万円ということで、30万円の支出が3件ございまして、合計で平成24年度 は240万円の支出がありました。そういう実績になっております。

平成25年度、今年度ですが、今年度は町内塙町に住所がある新卒者の雇用ということで3件ありまして、50万円の3件ということで150万円の実績となっております。

以上です。

- ○委員長(藤田惠二君) 本日の会議時間は、議事の都合によって、あらかじめ延長します。 質疑に対しまして、答弁は要領よく簡潔に行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 〇委員長(藤田惠二君) 7番、鈴木委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 対象者の確認をしたいんですが、地域産業振興と新卒者の地元定着を図るため、塙工業高等学校の新卒者を雇用する企業に助成金を交付すると、平成24年の実績の報告の中に、こういう表現がされていましたので、塙高校卒業者というところにちょっと疑問を持ちました。塙町に住所を有するものというふうな説明もちょっと入っていたので、これはどちらなのか確認をしておきたいと思います。
- 〇委員長(藤田惠二君) 商工観光係長。
- **○副主幹兼商工観光係長(木田恵子君)** それでは、鈴木委員のご質問なんですが、対象者は 塙町在住者、または塙工業高校卒業者という二通りの対象となっております。
- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- **〇7番(鈴木幸江君)** 重ねてお尋ねしてよろしいでしょうか。

塙高校卒業者ということは、塙町に住所を持っていない方でもという意味ですね。はい、 わかりました。

次に進みます。67ページ、7款1項4目19節観光資源魅力倍増事業補助金、この事業の概要と補助の対象をお尋ねします。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- ○まち振興課長(天沼恵子君) それでは、観光資源魅力倍増事業補助金ということでご説明を申し上げたいと思います。これは25年度におきましては、福島DCの関係で、福島県からお金がまいりまして、県がその事業にお金を支出するという事業でございました。この事業につきましては、町内20人弱なんですが、商工会の青年部、女性部を中心に勉強会をしておりました。これは、町の観光を新たにシナリオからつくるということで、ストーリーを考えようということでした。その勉強会を5回ほどやっておりまして、塙代官だったり、ダリちゃんだったり、成果というか、まだ完成はしていませんが、非常にこれからの観光をつくる上で、非常に最もいいだろうということで、26年度におきましては、塙町のほうで商工会のほうに委託をして補助金という形で出しまして、商工会のほうでそういったものを事業を取り組むということに計画をしております。

これは誰かといいますと、講師が日本旅行の方なんですが、シナリオライターの星野卓也 さんということで、この方が30分に5億円という品物を売った実績のある方で、今売れる商 品、それからストーリーづくりということで、まちおこしに、もしかするとこれからそれが ひとり歩きできるような形になるのかなということで、取り組んでおります。

そういったことで、今年度この数回で終わってしまうのではなくて、まだ継続したいということで、町のほうで補助金という形でとらせていただきました。 以上でございます。

- ○7番(鈴木幸江君) 70ページ、8款2項1目19節除雪機購入費補助金について伺います。 補正で減額が大きかったので、どのぐらいの実績だったのか、あわせて、昨年250万円で、 166万3,000円で補正にかける、今度されるんですね。そこに今度150万円の予算をとってい るので、利用者に対してまだ、周知されていないのかなと思っているんですが、周知の方法 とあわせて、あるいはことしの実績をお伺いいたします。
- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長補佐。
- ○まち整備課長補佐(八幡繁樹君) 課長補佐の八幡です。よろしくお願いいたします。 25年度の交付団体なんですが、4団体で6台を購入しています。それで、事業費が125万 7,975円、そして補助金としまして合計83万7,000円を交付しております。 以上です。
- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** 幸江議員のご質問にお答えします。

周知の方法の回答がありませんでしたので、私のほうから。周知の方法につきましては、 昨年度要綱ができたものですから、去年の区長会で、皆さんに要綱の写しと購入の方法等に ついて依頼をしたところであります。それから、もう一つ、4月の広報に予算がとれました ものですから、その旨広報紙に掲載をした。それから除雪機の対象につきましては、中山間 から上といったら失礼ですが、そういう部分が多いということで、そちらの区長さんのほう には、あわせてお会いするときにお話をしていったということでございます。

周知の方法については、以上でございます。

- ○委員長(藤田惠二君) これで、鈴木幸江委員の質疑を終わります。
 ここで、藤田高志委員の質疑に入ります。
- ○1番(藤田高志君) 1番、藤田です。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

30ページ、2款1項2目予算、これはPCBのことなんですが、これはどこの何にということで、一昨年のことから比較すると、11倍の予算づけになっていますが、その辺についてお答えをよろしくお願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- ○まち整備課長(斎藤隆之君) PCBの関係でございますが、実は、ことし高圧コンデンサーの処分をしまして、次年度、安定器、これは蛍光灯の安定器でございます。これが数的に212台というような大量にございまして、これを処分をするのが今回の金額でございます。実は、PCBにつきましては、平成28年度までには処分をしなくてはならないということで暫定措置法がございまして、来年度の予算で処分をする考えでございます。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田高志委員。
- ○1番(藤田高志君) それで、蛍光灯というのはわかったんですが、具体的にどういった場所のものなんでしょうか。
- **〇まち整備課長(斎藤隆之君)** これは、役場、本庁舎関係の今までの蛍光灯の安定器でございます。教育委員会は教育委員会のほうで予算措置をしているということになりますので、 役場関係の今まで使った蛍光灯の安定器でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 1番、藤田高志委員。
- ○1番(藤田高志君) それでは、PCBの件はわかりました。

続きまして、33ページ、2款1項6目19節の結婚の促進ということで、こちら予算がついていると思うんですが、前年がこちらは50万円、ことし70万円ということなんですが、この辺、増額なんですが、もうちょっと増額したほうがいいんじゃないかと思うんですが、費用対効果みたいな部分の今の評価をお伺いしたいと思います。

○委員長(藤田惠二君) まち振興課長。

○まち振興課長(天沼恵子君) では、補助金が昨年は50万円で、ことし70万円ということでございます。平成25年度におきましても、20万円を途中で補正をいたしました。その理由につきましては、促進協議会そのものについては事務的な補助はあるんですが、結婚のイベント、これが最初、30万円というイベントの経費の中でということでしたが、商工会の青年部にお願いをいたしまして、青年部が独自に自分たちの事業として補助金をここから出してやっているわけなんですが、自分たちにもある程度限界があるということで、司会とそれからイベントの内容を一回見直すための補助を20万円増額しております。

その意味で、今年度26年度においても、その増額の分ということで70万円を計上しております。

これについての実績といいますか、今後の考え方なんですが、議員の皆様にも、どこかのいろんな各種イベント会社やっていますので、そこにお願いしたらどうかという意見もございましたので、この作成するときには、ちょうとどまだ結婚イベント始まっていないときの増額分見込んでいただけなんですが、青年部の皆さんとも話し合って、それがより効果的になっているかどうかを検証いたしまして、またさらに検討も可能だと考えております。

以上です。

- **〇委員長(藤田惠二君)** 藤田高志委員。
- ○1番(藤田高志君) 内容は、商工会青年部さんのほうにご協力を願ってということで、了 解いたしました。

提案なんですが、50万円、その前から3回目かなんかになると多分思うんです。そういった部分で、やはり結婚促進ということは、人口減少の歯どめにもなりますし、人口増加に寄与するということでございます。そういうふうに考えておりますので、これちょっと予算も足りないのかなと思うんです。ある程度予算づけをして、もうちょっと塙として大々的にやる気だという感じで、塙のPRも含め、どうせもうプロにある程度お力添えをいただくのであれば、効果を出すのには、ある程度もうちょっと1点重点主義で、そういったところに取り組まれる必要もあるかと思うんですが、その辺についてお伺いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** 十分考慮して、今後進めたいと思います。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- ○1番(藤田高志君) それでは、結婚促進に関しては、そういった方向で進めていただければと思うんです。

続きまして、62ページ、6款1項15目19節塙町まるごと体験事業補助金ということで、 こちらの内容もちょっと具体的にお願いしたいんですが、

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- ○まち振興課長(天沼恵子君) では、19節でございます。

まるごと体験でございます。これについては、道の駅はなわ、これが法人化されましたが、 新鮮、安価だけではほかに勝てないということで、人がたくさん。風評被害対策のためにも、 体験型イベント等を大きくいろんな形で取り組もうという予定でございます。

なお、詳しくは農林振興係長のほうから回答いたさせます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 農林振興係長。
- **○副主幹兼農林振興係長(吉成知温君)** ただいまの藤田議員さんのご質問の関係ですが、塙町まるごと体験事業ということで、予算は、ブランドイメージの回復支援交付金の基金を活用させていただくようになっております。

主な内容ですが、今、課長のほうからご説明いたしましたが、道の駅、新しく今指定管理 ということで、一般財団法人天領の郷はなわということで、指定管理を行っております。

そこが中心になるということがまず一つ、あと観光協会が中に一緒に入っておりますので、 観光協会のほうも一緒に道の駅と財団と手を組みながら、こちらの体験事業のほうをこれか ら考えていくことになっております。

参考例で申し上げますと、まずは農業体験、あとは加工体験、加工といいますと、そば打ち体験とか、あとは野菜を使ったお菓子づくり、あとは自然体験、アユ釣り体験とか、そういうことも考えられます。

あとは林業体験ということで、こちらの職人の体験とか、平成26年度すぐできるということではないんですが、塙町にあるいろいろなものを活用しながら、なるべくお金をかけないで体験のメニューを考えていけたらなと、少しでもこの塙町に遠くから来るお客様に滞在していただくという時間をとっていくためにも、この体験事業ということで、今回予算のほうに計上させていただいたところでございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田高志委員。
- ○1番(藤田高志君) 内容はわかりました。そこで、今いろいろ町のPR、また今度やっぱり新鮮と安心だけでは、なかなか誘客ができないというのは重々わかりました。そこで、今の内容の部分なんですが、今、係長からのお話の中に、その予算内でということで、費用対効果でということあると思うんですが、私個人的には、ちょっと足りないと思うんです。もうちょっと増額して、もうちょっとおもしろい、若い人の感性をちょっと利用して、そば打ちとか、ほかでもやっていますよ。お菓子、それもやっています。林業の植林、それもわかります。そういった部分で若い人の感性、英知をもうちょっと吸い上げて、おもしろく話題性のあるもの、そういった感じで取り組んでいただければと思います。

次にいきます。

65ページの7款1項2目の15節、案内サイン板設置工事というのがあると思うんですが、 こちらはどういうものをどの辺にということをお教えいただきたいと思います。

- ○委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** この事業でございますが、平成18年からまちづくり懇談会ということで、現在の町内を舗装している事業でございます。この事業の一環として行われるものでございますが、平成26年度において、観光ルートマップということで、260万円を計上しております。場所等につきましては、商工観光係長のほうから回答いたさせます。
- 〇委員長(藤田惠二君) 商工観光係長。
- ○副主幹兼商工観光係長(木田恵子君) 設置場所ですが、こちら県と同時に予算措置ということで、県が町内に2基、それは道の駅塙とJR塙駅の近くにサイン板を立てます。役場の現在古いのがちょっと屯所脇についているんですが、あちらの建てかえということで、塙町の負担分につきましては、役場敷地内に立てる予定になっております。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- ○1番(藤田高志君) そうすると、DCキャンペーンの一環で連携して、駅と道の駅という こと、2カ所、それは単独でふやすと、わかりました。

私、この代官所周辺の開発の件も含めて、屯所の部分もそうなんですが、やはり木の町はなわということで、木をある程度活用した部分でやっていくのも一つかといった部分で、その辺もちょっと考慮いただけるかどうか。県の補助金だからということで、きれいな、要は、風とかある程度そういう天候とかということあるんですけれども、そういう木のイメージとか、那須町だと景観条例とかということで、セブンイレブンの看板も茶色とか、そういった

部分あるので、そういった部分まで考慮しているかどうかお聞きします。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- ○まち振興課長(天沼恵子君) ただいまのご質問ですが、本体は木を使うわけではございませんが、木だと何年かで劣化してしまうということで、合成木材被覆材というものを使ってつくります。イメージとしましては、中心市街地の道路マップと、あとJR塙から台宿の薬王寺まで10カ所の観光地を入れたルートをつくった周遊マップという形になりますので、実際に木は使いませんが、木を使ったようなイメージでつくるということになっております。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- ○1番(藤田高志君) 非常に安心いたしました。よろしくお願いします。

それでは、最後の項目、67ページ、7款1項4目19節ということで、産品開発事業補助金ということで、こちら前年どおり100万円ということなんですが、その辺の利用状況、去年の実績についてお伺いします。

- ○委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** では、この産品開発なんですが、25年度は3件利用しております。50万円限度ということなんですが、詳しい内容については商工観光係長に回答いたさせます。
- 〇委員長(藤田惠二君) 商工観光係長。
- 〇副主幹兼商工観光係長(木田恵子君) 平成25年度の利用状況を申し上げます。

メロン生産組合、こちらがメロンを道の駅はなわで売るためのお土産用の箱をつくっております。あと商工会青年部、こちら流灯大会に向けてTシャツをつくって販売しております。あと、吉田屋さんなんですが、ツツジとダリアをイメージした町の観光PR用のファイルをつくっております。ただいま、もう1件ありまして、JAのほうでゴッコンゼリー、こちらを開発中でございます。

- **〇委員長(藤田惠二君)**藤田委員。
- ○1番(藤田高志君) 非常にいいことだと思います。そこで、結論から言いますと、また繰り返しなんですが、増額していただいて、それで塙、もうちょっとアピールが100倍足りない、これは町長の公約にもありますように、若い人の感性、英知をということで、今、青年部が3つのうち2件ということなんですが、この辺、やはり産品開発と町長の口からはよく聞くんですが、アピールが多分ちょっと足りないかなということで、アピールをし、なおかつ増額して、やはり3番のつつじのファイルという部分には多分もえキャラとかという部分

で、アイドルのオタクさんがいるんですよ。オタクさんがそういうきれいな小峰城の小峰シロ。白河でいうと、春に引っ越されているそうです。あれに負けないように塙でもいいネタはあるわけですから、そちらに予算づけをして、この際ですから、やはり若い人にちょっとそういうアイデアをいただいて、そういった考えがあることを町長にお伺いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- ○町長(菊池基文君) それでは、私のほうからお答えさせていただきます。大変いい話だと思っております。ただ、予算が100万円しかないからこれでおしまいだというものではありません。アイデアさえいいものがあれば、予算は予算でありますから、補正でもとれると思っております。そのために予備費と、それから今日は、しっかりと財政係長も来ておりますので、そういうものについては、惜しみなく予算化していきたいということでありますので、ぜひそういう声があれば、どんどん若い人たちのそういうアイデア、想像力豊かなものをぜひ提供していただければ、お互いに町づくりのために前進していきたいと、こういうふうに考えております。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田高志委員。
- ○1番(藤田高志君) 非常に前向きなお言葉、しかも現実に向かって職員一同、議員一同頑張ってまいります。これで質問を終わります。
- **〇委員長(藤田惠二君)** 藤田委員の質疑を終わります。 休憩します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時30分

○委員長(藤田惠二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。

3番、鈴木茂委員。

○3番(鈴木 茂君) ちょっと休憩が入ったのですが、私の質問の前にした高志君の関連質問ということで、質問をお伺いしたいと思います。

65ページの商工業振興費に関連なのですが、先ほどの話でも、代官所跡地を整備する、それから看板もできるということで、大分町なかが整備されまして、以前私が道の駅にレンタ

サイクルを置いたらどうかという一般質問をしたのですが、そのときに町長が、いや、それは町の中に来てみんなに回ってもらおうというような話があったものですから、ぜひそのレンタサイクルを置くのと町内の史跡名所を歩く、このサイクリング路線の整備とマップ、その辺をしてもらえないかどうか、町長にちょっと聞きたい。

- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- **〇町長(菊池基文君)** それでは、お答えさせていただきます。

確かに大変すばらしいアイデアと思いますので、自転車を買えば基本的には間に合うのでしょうけれども、そういうことでマップで町内を歩くということが可能だとすれば、商店街の歩道も整備されましたので、そういう意味では、派手な色の自転車をサイクリングにすれば、そんなに持っていく人はないと思いますので、その一つの選択肢の中には入るのだろうと思っております。ぜひ、そんな金額でないとするならば、当初10台でも20台でもそのくらい買って管理しておくのがいいのかなと思っております。検討させていただきます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 3番、鈴木茂委員。
- ○3番(鈴木 茂君) よろしくお願いします。

次に、59ページ、6款1項8目13節堰機能の保全計画策定業務委託料なのですが、堰の機能診断ということであったのですが、堰の名前を一カ所落としましたので、堰の名前をお願いします。それで、機能診断ということは実際どういうふうな診断内容、わかれば。この診断をするということは、将来その堰をつくりかえるということが前段に入っているのかどうか、それをお聞きします。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** それでは、お答えを申し上げます。

まず、堰の名前でございます。伊香堰、それから釜渕堰、小山堰、これは常世中野の雨谷でございます。釜渕は上町、伊香堰は伊香。

それから、診断の内容でございます。実はこの3つの堰については、もう50年以上経過をしております。それで、どうしてこういう予算措置になったかというのは、陳情が3つともあったということでございまして、実は今年度完了しました上渋井のゴム堰、こちらについては2カ年で完成させましたが、受益者負担金が約300万円ほどかかります。それで陳情の中でも、いわゆる今の3つの堰については固定堰でございますから、金額的には相当な金額がかかる。もしかすると大きな負担金が出てくると離農せざるを得ない方も出てくるのではないかということで、あらかじめ機能診断といいますのは、いわゆるゲートがもうだめなの

か、どこがだめなのか、それを診断して、おおむね金額はこのくらいかかりますよというような金額の算定の調査をしたいということでございます。つくりかえる、つくりかえないのかというご質問でございますが、これはあくまでも地元の了解を得られなければつくられないということになりますので、こちらについてはまだ先の話かなというふうに思っています。以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木委員。
- ○3番(鈴木 茂君) 次に、61ページ6款の12目、地籍調査なんですが、今年度は川上、 見明というお話でございましたが、この川上地区については、あと何年くらいかかるか、見 通しを含めて、できましたらご説明願います。
- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** それでは、お答えいたします。

実は、川上地区でございますが、平成25年度、ことしについては和久、薄久保、網張、中根、柳ノ下、この字名が終わります。それで来年が芦ノ口、見明ということでございますが、いわゆる川上地区については平成25年度で本当は終わる予定だったのですが、今の計画でいくと、3年おくれで平成28年度には終わるのかなということで、現在計画をしているところでございます。平成28年度を予定しています。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木委員。
- ○3番(鈴木 茂君) 次に、70ページの8款2項2目13節、道路ストック総点検事業業務 委託ということですが、この内容を詳しくちょっとお聞かせください。
- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- ○まち整備課長(斎藤隆之君) 道路ストック総点検事業業務委託でございます。こちらについては、町営住宅の長寿命化計画、それから橋梁の長寿命化計画、今回は道路ストック総点検事業ということで、現在の塙町にある町道路、路線、大変ひび割れが入って相当傷んでおります。今までは、先ほどの橋の補修、住宅の補修、道路の舗装の補修、これは単独費でやらざるを得なかったのですが、今回、安倍内閣の国土強靭化計画に基づきまして、いわゆるぼっこれてから直すのではなくて、維持補修を計画を立ててやっていきましょうという計画をつくるのが、道路ストック総点検事業でございます。その委託事業を実施をいたしまして、今回、上渋井の流通センターあたりの舗装、それが先ほどの予算説明で2,800万円だったか説明をしましたが、そちらについても補助事業で対応をする。この道路ストック点検事業も

補助事業、65%の補助事業でございます。

以上です。

- ○委員長(藤田惠二君) 鈴木委員に申し上げますが、67ページは大丈夫ですか。
- ○3番(鈴木 茂君) はい。それは前に説明がありましたので、わかりました。
- ○委員長(藤田惠二君) これで、鈴木茂委員の質疑を終わります。

では、次に小峰由久委員の質疑を行います。

小峰由久委員。

○5番(小峰由久君) まず全体的な問題で、ちょっと最初のご質問をいたします。

塩まち振興課、商業、観光、農業と非常に幅広い部門を担当しておりますが、事業数と言いますか、それから職員数をちょっと教えてください。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長補佐。
- **○まち振興課長補佐(佐藤要一君)** 課長補佐の佐藤です。よろしくお願いします。

ただいまの質問ですが、まず振興課の人数を述べたいと思います。課長、課長補佐、以下地域づくり係2名、商工観光係が3名、農林振興係が4名、職員については総勢で11名になっております。そのほかに、観光協会のほうに事務員が平成26年度は3名、また風呂山公園などの整備というところで作業員を4名計画しております。また農林振興係のほうではダリアの栽培の指導員というところで2名、また竹林整備、かなり山林が竹林のせいで荒れております。その竹林の整備として2名、また……。

[「すみません。作業員はいいですよ」と言う人あり]

○まち振興課長補佐(佐藤要一君) いいですか。では、事業量というところなのですが、私 のほうでは事業量の金額でちょっと押さえてきただけだったのですが、事業の数というより は、ちょっと、申しわけありませんが、金額で述べたいと思います。

地域づくり係のほうでは、平成26年度におきましては1億7,300万円、商工観光係では1億2,800万円、農林振興係では3億3,500万円という、概数ですが、事業の金額となっております。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 小峰由久委員。
- ○5番(小峰由久君) これは相当幅広い担当をしているわけですけれども、11名、きめ細かい仕事が果たしてできているのか。余りにも振興課に仕事が集中し過ぎていないかというふうに私は考えておりますが、町長のお考えをひとつお聞かせください。

- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- ○町長(菊池基文君) 私のほうからはちょっと答えづらいのではありますが、予算というのは職員がとっていただいております。それは1つの公約とかそういうものに基づいてとるものもあります。継続というものもあります。そういうことで、職員はそれなりの能力を発揮してやっていると思っております。適正かどうかということは、何ら職員から苦情は来ておりませんので、大変課長を中心としたチームワーク、きずなが深くて十二分にやっていけると、このように考えておりますので、ご了解願いたいと思います。
- 〇委員長(藤田惠二君) 小峰委員。
- ○5番(小峰由久君) 職員のほうからはきつくてできませんとは言えないと思うのですけれども、相当町長は楽観した考えでいるようですが、1つ新しい事業が入ってくるたびにまた振興課、新しい仕事が来ると、ほとんどが振興課なんですよね。そうすると、果たして取り組んで、県から仕事が来たとかそういうときに、塙独自の肉づけをして仕事ができるのかというところで非常に危惧をしておりますが、何と言いますか、課の配置とかそういうものを変えようとかということは、私の立場で言えるものではないと思いますが、一つ4月の人事異動も控えておりますが、よくその辺を考えて、これは本当に東京に行くと、職員が2人や3人は振興課が必ず毎週のように産品持ったりして行くんですよね。本当に何か大変だろうなと思ったものですからお聞きいたしました。

それでは、具体的に、細かいことについてお伺いします。

まず62ページ、6 款 1 項15目13節道の駅の指定管理料ですが、1,000万円町から払われております。しかし、道の駅にとどまらず、湯遊ランド等にも支出されておりますが、莫大な金額を使って投資している建物から使用料が上がってきていないということがちょっと疑問で、不思議なのですけれども、その辺をちょっと教えていただきたいです。なぜなのか。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** それでは、お答えいたします。

この使用料でございますが、使用料につきましては歳入のほうで県の負担金ということで、 光熱費150万円が上がっております。また、この道の駅につきましては1月1日から法人化 されまして、天領の郷はなわということで、独自の活動ということで、条例上の収入、例え ばコンビニですと月30万円使用料を取っております。こういったもの、あと農産物、物産と もに、全て自分たちで使用料と言いますか、売り上げの中から何%という金額を取りまして、 その中で自分たちで運営ということになっております。それで、指定管理料ということにつ きましては、この人件費分相当、2名分くらいですけれども、この順調に行くまでの間、当分の間ということで1,000万円という予算をつけております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 小峰委員。
- ○5番(小峰由久君) 道の駅ですね、結局独立したわけですよね。そうすると、我々一般の 商店とか事業者であったらば、自分で投資して自分で利息を払いながら、元金を払いながら 事業をやっていくわけです。独立するということはそういうことではないのですか。

副町長、理事になったから、かわって答えてもらって結構ですよ。

- 〇委員長(藤田惠二君) 副町長。
- ○副町長(園部秀次君) では、今の小峰委員さんの質問ですが、道の駅自体、町のほうで前に振興公社のほうにお願いしてやったときには、概算で2,000万円くらい町が支出していたのです。それで使用料をそのとき取っていたのは、大体1,100万円から1,200円くらいが使用料で上がってきて、大体800万円くらいは町のほうで持ち出しているのです。それをそのままそっくり法人のほうに移行して、では使用料を全部取らないでやってください、仮に全部法人のほうで使用料を全部もらっても、今のそのままでいけば使用料分は1,200万円くらいしかないのですね。でも、かかる経費が2,000万円かかっている。そういう意味で、お願いするときに、やはりその800万円くらい分の差は最初は面倒を見てやって、徐々にその差を埋めていこうということで、3年間は予算をあらかじめ今までどおりの、振興公社にお願いしていたときくらいの金額を支出して、そして一本立ちしてもらおうということで始まったために、今の段階では、町のほうから指定管理料を払わざるを得ない状況だということであります。
- 〇委員長(藤田惠二君) 小峰由久委員。
- ○5番(小峰由久君) ことしも867万5,000円、これは返済と言いますか、償還に充てているわけですよね。せめてこのくらいは取るようにひとつ努力をしていただきたいなと、話し合いをしていただきたいなと、そのぐらいの自立心がなくて独立とか法人化なんて、私から言わせれば片腹痛いということです。そのように理事さんに言っておきます。

次に63ページ、6款2項2目13節、これ7,690万円、森林・林業復興対策実証事業委託料となっております。これは委託先はどこなのか。それから具体的事業は何なのか。これは県から支出されているのですよね。県のこの交付目的、それは何なのか。そして町がやろうとしていることは何なのか、教えてください。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** では、この事業でございますが、まず目的を私のほうで申し上げまして、詳細につきましては農林振興係長のほうから答弁いたさせます。

広範囲に森林が放射性物質で汚染されていまして、現在、森林整備、それから生産活動が 停滞しております。こういった森林の目的、それは水源涵養とか山地災害防止等広域的機能 がありますが、これが低下していると。そういうことで、この機能を維持しながら放射性物 質を削減し、町の森林再生を図るということで、この事業が行われようとしております。

では、中身につきましては、農林振興係長のほうから答弁いたさせます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 農林振興係長。
- ○副主幹兼農林振興係長(吉成知温君) ただいま小峰委員さんからございました農林関係の福島森林再生事業というのが正式名称になりますが、2つほど、今回委託料で計上させていただいております。上のほうの造林補助事業委託料、こちらにつきましては森林整備、路網整備、実際の現場に入っての整備の経費となります。平成26年度は森林整備約30~クタール、路網整備で2,000メートルの計画を予定しております。こちらは予算が県のほうから72%、残りの28%は震災絡みの特別交付税の対象になるということで、事実上、町の持ち出しはないことになっております。その下の森林林業復興対策実証事業という事業でございますが、こちらは、平成26年度から塙町のほうは福島森林再生事業のほうに取り組んでいくわけなのですが、こちらのまず全体計画を立てますのに、とりあえずというか、町内の民有林8,129~クタールほどございますが、こちら全域を対象にいたしまして、全体計画を樹立していきたいというふうに考えております。

そのほかに年度別計画、また、当然事業主体が町ということになりますので、林家の皆様から同意をいただくようになります。こちらの同意取得にかかります部分が、一応平成26年度で70~クタールを予定しております。またそのほかに、先ほど課長のほうからご説明がありましたが、放射性物質対策ということで、枝葉の部分につきましては搬出が今の段階では多分不可能だろうというふうに考えられますので、林内に置いておく形になります。そうしますと、あちこちに置きますと、やはり大雨の際に流出するおそれとかもございますので、ある程度林内のところの一定のところにまとめた形で保管をするような形になります。

あと、追加でご説明をいたしますが、今回の部分については放射性物質対策という言葉は 使われていますが、まず山の山林内の放射性物質の濃度がどのくらいあるか、まず測定いた しまして、間伐した後にその山林内の放射性物質がどの程度あるのかというようなところま で、今回の事業で全部見ることになっております。こちらの計画の部分につきましては、100%県のほうから補助が入る予定となっております。

以上でございます。

[「委託先」と言う人あり]

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** 大変申しわけありません。委託先でございますが、この事業が始まってから入札をかけまして、委託先を決めるということになっております。 以上です。
- 〇委員長(藤田惠二君) 小峰委員。
- ○5番(小峰由久君) 林業振興、農林振興係ですか、2名と言いましたか。

〔「4名」と言う人あり〕

○5番(小峰由久君) 4名ですか。そうすると、ほとんどは委託しないとできないということですよね。地権者との交渉なんていうのもやらなければいけないわけでしょう。そうすると、どこに委託するかというと、森林組合に委託するという形になるんじゃないですかね。この県から来ている補助金の大部分は委託先である森林組合に行っちゃって、山林所有者にはほとんど入っていないというのが今までの現状ですよ。山林所有者の所得になるように、町でひとつ取り組んでいただいて、ぜひとも経費節減ができるように、丸投げをしないような方策をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。これで終わります。

続きまして67ページ、7款1項4目13節、これは観光資源整備事業委託料956万8,000円、 これの委託先、それから目的、教えてください。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- ○まち振興課長(天沼恵子君) では、ご質問にお答えをしたいと思います。13節の観光資源整備事業委託料でございます。こちらにつきましては、委託先につきまして観光協会を考えております。具体的目的ということなのですが、これは平成25年度までなのですが、緊急雇用対策事業という枠の中で実施をしておりました。4名雇い入れをする予定でございますが、目的、具体的な内容につきましては、観光資源の整備、例えば風呂山公園の整備とか、塙ふれあいの森の整備とか、またいろんな各イベント等のお手伝いということにさせていただくような予定をしております。

以上です。

〇委員長(藤田惠二君) 小峰委員。

○5番(小峰由久君) そうすると、観光協会に委託ということは、それから今の話だと、例 えば風呂山公園のツツジ手入れなども、これの中に入っているわけですね。

[「はい」と言う人あり]

○5番(小峰由久君) はい。わかりました。ただ、観光協会って役場職員は入っていないですよね。臨時職員といいますか、それだけですよね。道の駅にいる2人がそうなのですか。

[「そうです」と言う人あり]

- ○5番(小峰由久君) 同じく67ページ、7款1項4目19節塙町ふるさと産業おこし連絡協議会補助金500万円、事業実績を教えてください。
- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- ○まち振興課長(天沼恵子君) それでは、ふるさと産業おこし連絡協議会の補助金の実績についてお答えをしたいと思います。この事業の主な内容でございますが、産業祭の企画運営、産業祭は別に補助金がありますので、企画運営、ここが母体となっております。事業につきましては、漫画グランプリ、それから都市交流、これが平成25年度は34回行っています。 葛飾区との交流展の実施、それから各種イベント等の参加ということになっています。 なお、詳しい事業の内容、細かいところについては商工観光係長のほうから答弁いたさせます。
- 〇委員長(藤田惠二君) 商工観光係長。
- ○副主幹兼商工観光係長(木田恵子君) ただいま申し上げましたふるさと産業おこし連絡協議会ですが、年間を通しまして6回ほど幹事会を開いております。また、はなわ漫画グランプリの運営、それと練馬区の春日町に月1回のアンテナショップがございまして、こちらへ出店しております。また葛飾区の交流展につきましては、伊香地内の管理を委託契約しております。このふるさと産業おこし連絡協議会は現在16団体が加入しておりまして、負担金をいただいております。また都市交流につきましては、かっすいコンサートといいまして、葛飾区から中学生の吹奏楽部から招待を受けまして、そちらへ連れていったりということも、こちらのふるさと産業おこし連絡協議会の事業になっております。またダリアづくりコンテストといいまして、地域の老人会、学校などでダリアをつくっていただいて、そのコンテストを行うこともこちらの事業で行っております。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 小峰委員。
- ○5番(小峰由久君) わかりました。ひとつ大いに塙町の宣伝、産業おこしに尽力していただけるようにお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(藤田惠二君) これで、小峰委員の質疑を終わります。

[「委員長、関連質問よろしいですか」の声あり]

- 〇委員長(藤田惠二君) 6番鈴木委員。
- ○6番(鈴木孝則君) 今の63ページの6款2項2目13節なのですが、これは杉の木を切った枝葉ですか、それを1カ所に集めると言っていましたよね。でも、もう今は原発事故から3年ですよね。それでこの辺は線量が低い。だから大体、葉とか枝には幾らかはあるでしょうけれども、ほとんどないです、この辺では。川には若干ありますけれども、だからそういう無駄なことを、県は一律に高線量の地域も低いところもやるというのは、そもそも私はおかしいと思うのです。県のほうで100%、特交でも28%見るというので、だから、町のためにはよいかもしれませんけれども、今、小峰委員が言ったように、

----やはりその辺はよく考え

てやっていただきたいということを申し上げます。

○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。

ただいま、孝則委員のほうから質疑があったのですが、名前が入っているということでして、ちょっと検討をしなくてはいけないので、後は後日。

それでは、次の質疑に入ります。

12番、藤田一男委員。

〇12番(藤田一男君) 12番藤田です。それでは、先ほど、7ページの12款、これは5番 の小峰委員がやりましたので、省きます。

また、これは関連になるかどうかはわからないけれども、67ページです。道の駅、最近、 車は電気自動車が多くなったということで、道の駅にも充電施設を、今多分日産だかどこだ かで補助を出して、余り金がかからないでできると思うのです。会津の方で一回やったとい うのですよね。そういうものを一応あそこの中に入れてくれたら。やはりほかでやった後と なると。早くやるというのも人を呼ぶきっかけにもなりますので、ぜひお願いしたいと思い ます。

それでは、8ページ、12款1項4目の風呂山公園駐車場使用料、これはどこからもらうのか。それをまずここでお願いします。

〇委員長(藤田惠二君) 商工観光係長。

- 〇副主幹兼商工観光係長(木田恵子君) それでは、お答えします。風呂山公園の道路を挟んで下のところなのですが、桜木町8番地1地内で、平成23年度に取得しました用地の481平 米のうち33平米につきまして、棚倉森林管理署長に駐車場敷として貸しております。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- 〇12番(藤田一男君) わかりました。

あと、この8ページ、同じ次の土木使用料の町営住宅使用料ですが、多分これは消費税の 8%アップの値上げだと思うのですけど、そうですよね。住宅使用料のね。

[「はい」と言う人あり]

○12番(藤田一男君) わかりました。ではいいです。

10ページの……。

[「委員長」と言う人あり]

- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** 先ほどの町営住宅の使用料でございますが、消費税の関係ではございませんで、申しわけありませんでした。例年、いわゆる所得申告をしていただいて、その所得に基づいて算定をします。その算定の結果、高額所得者についてはそれなりに金額が上がっていくということで、その分の値上がりといいますか、その分のふえている部分でございます。失礼しました。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- ○12番(藤田一男君) 10ページの13款2項3目2節住宅・建築物耐震改修事業補助金、これが同じく15ページの県の補助金で同じものがあるのですが、これは誰がこの耐震をはかるのか、派遣、補助金みたいな形ですれば後で出てこないのですけれども、後でも出てくるのですが、どういうあれなのか。誰に頼んでやるのか。
- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- 〇まち整備課長(斎藤隆之君) お答えいたします。

今3つの、3ページに分かれまして出てくると部分ですが、74ページが1番支出科目で8 款5項19節がございますが、そこに木造住宅耐震診断派遣補助金ということで15万2,000円の計上があります。実はこの収入が、先ほど言った10ページに7万7,000円、これは先ほどの金額の50%、これが国からの補助金。それから15ページが、4分の1で県からの補助金です。ということで残りが町ということになりますが、どこから派遣されるのかということでございますが、いわゆる耐震診断をする技術者というのは、そんなに、いわゆる一般的な

人ではできないということで、県で登録をしている建築関係の診断をしていただく専門家、 そちらから派遣が参るということでございます。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- **〇12番(藤田一男君)** これ派遣されて15万4,000円、このくらいの金額で大丈夫なのですか。
- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** 木造住宅の耐震診断をするということで、標準的な金額がその金額でできる。いわゆる県の登録をしている診断の方なので、そういうことでできるということでございます。

[「委員長」と言う人あり]

- 〇委員長(藤田惠二君) まち管理係長。
- 〇副主幹兼まち管理係長(金沢祐介君) 補足いたしまして、県の費用で耐震診断費用が13万 4,000円です。あと、耐震補強計画策定費用ということで2万円、ということで15万4,000 円になっています。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- **〇12番(藤田一男君)** わかりました。割と安いんだなと思って。

それでは18ページ、17款10項6目ブランドイメージ回復支援交付金基金繰入金、3,010万円、この金額がちょっと、私の計算では振興計画の中で平成25年度決算見込みということで、ブランドイメージ回復支援交付金は残高2,591万8,000円しかないです。ただ、今回の補正で不用額で414万円ですか、が上ってきているのですが、それでも3,005万8,000円にしかならない。今回平成26年度で基金を積み立てて7,000円積み立てているのですが、それでも3,006万5,000円にしかならない。どうしても3,010万にならないのですよね。これはどういうところから金額を出してきたのか。根拠をちょっとお伺いをしたい。

- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- ○総務課長(鈴木義雄君) 大変申しわけございませんが、これはちょっと精査させていただきまして、後ほどお答えさせていただくことでよろしいでしょうか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- **〇12番(藤田一男君)** それは、では、後ほどお願いしたいと思います。

それでは20ページ、19款5項5目雑入、平成25年度の補正にもあったのですが、湯遊ランドの使用料1,000万円が減額になっている。今回もここにこの使用料が載ってこない。使用料、これが私が知っているのは最初は4,000万円を出していて、それから平成15年から半分の2,000万円になり、そして平成22年度から1,000万円になる。そしてその平成23年度からは1銭も入っていないのですよね。それから予算の中に入ってこない。これは議会には何の説明がなかったと思うのですが、これはどういうわけで載ってこないのか、これをちょっと説明して下さい。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** それでは、お答えをしたいと思います。

平成22年1,000万円で、近々ですと平成23年、それから平成24年、平成25年についても 1,000万円を減額というご提案をさせていただきました。湯遊ランドはなわの現状を見ます と、いまだ風評被害がおさまらず、現状的には大変厳しい状況になっております。これは職員のほうも逆に言うと、頑張らないのかということもご指摘もあるかと思いますが、都市交流を初めいろいろなところでPR活動も行っておりますが、いまだ人数的にも戻っていないということで、担当課といたしましては施設使用料というものを平成26年については計上しないという形でご提案を申し上げたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- ○12番(藤田一男君) そうすると、これはいつまで、これは免除ではないのでしょう。延期でしょう。何年まで延期するつもりなのか。これは多分4,000万円から2,000万円かなった段階で何年か先までふえる、また1,000万円になった段階でまた何年か先までふえるということになっているのですが、これは免除はいつまでになるのか。それから一応見通しは何年度までで、何年度から支払ってくるような計画になっているのか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 副町長。
- O町長(菊池基文君) それは私のほうからお答えいたします。大変これは、課長から一部お話をしましたが、湯遊ランドについては大変苦しい状況が進んでおります。委員さんが知っているとおり、これは当初つくったときは最初町として相当数の金額を立てたので、今、年間黒字になるから5,000万円ということで5,000万円でスタートしましたが、5,000万円は当初から無理で、1,000万円は福祉向上のためという目的で、4,000万円からずっと来たという経緯がございます。

ここまで一生懸命努力してきましたけれども、大変湯遊ランドのそのサービス業務が、人 口の減少とともに、これは全国どこでもそうだと思いますけれども、大変容易でない時期を 迎えているということであります。一生懸命努力して、これからもお願いしたいと思ったの でありますが、ちょうど1月1日から一般財団法人に変わったこの道の駅が、同じ私のほう で振興公社が委託されてやっておりましたけれども、道の駅も湯遊ランドも同じ指定管理に しておいて、片方からはお金をいただきます、片方にはこちらからお金を払いますというの は、同じ指定管理者というものを町がお願いする場合については、それは平等にしなければ ならないということで、大変な時期でもありますし、湯遊ランドについては、本当に地域住 民の心を癒すということもあるでしょうし、地域住民の福祉向上のためにという建物でもあ りますので、それほどの営利を目的とした施設ではない、また財団法人というような部分的 にはある程度の営利を目的とするものであるということを考えれば、それは湯遊ランドから 使用料をもらっているというのは、これはまたおかしいことになるだろうという考えにも立 ちまして、今後については一応、当分の間、今弱体化しております今、カンフル剤をやらな ければ恐らく湯遊ランドも大変な時期を迎えておりますので、元気のあるうちに手当てをし ておいて、これからますます頑張ってもらおうという意味におきまして、1,000万円は計上 しないということであります。

これはどのくらい続くかわかりませんけれども、ある程度の経緯をしっかり頑張ってもらいたい、そういう意味を込めてのものでありますので、当分の間ということではなくて、向こう景気がよくなるまでは、もうちょっと皆さんとともに町のシンボルとしてつくったものでありますから、皆さんで温かな目で推移を見守っていただきたいということで予算の計上はいたしませんでしたので、その点をご理解願いたいと思っております。

〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。

○12番(藤田一男君) この湯遊ランド、今の道の駅法人化ですか、これの整合性ということで、片方がもらっていないのに片方がもらうわけにいかないという、そういう結果がもう、先ほどほかの小峰委員からも話が出ましたが、道の駅も使用料を取ったらどうですかと。そうすると整合性が出てくる。ただ、私が言っているのは、ここ3年、平成23年は震災の年ですから、平成24年、平成25年と、多分これ私の記憶では、議会のほうは猶予するという、議会で話した記憶がないのですけど、ですから、議会に話をしないでこれ出しているようにしかちょっと思えないのですよ。そこはどうでしょう。

〇委員長(藤田惠二君) 町長。

〇町長(菊池基文君) それでは、お答えいたします。

これは使用料というのは当初予算に計上する場合と計上しない場合があります。平成25年度は計上したと思いましたが、3月の補正で落としたと思っております。ですから、そういうことで議会にかけるということは、ある程度、使用料関係でありますから一時凍結というようなことではなくて、そういう場合については、以前には議員の皆様からそのようなことで、ある程度湯遊ランドの経営が容易でないので、ちょっと面倒を見てほしいというお話をいたしましたが、その期間が過ぎましたけれども、なおかつそれが計上していないということがありますので、これは町長の判断でできるものについてはやらざるを得ないということでやったということであります。今元気なうちにカンフル剤を入れておかなければそれこそだめになってしまうという気持ちが強かったものですから、何としても湯遊ランドは潰したくないという判断でやったものでありますので、ご了解を願いたいと思っております。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- ○12番(藤田一男君) 確かに、今は厳しい、震災以降は大変厳しくなっているというのは 大体わかります。ただ、やはり企業努力もしていただいて、そして少しでもよりよい施設に してほしいなと願いまして、次の質問に入ります。

31ページ、2款1項5目企画費の中の13節委託料、15節工事請負費の中の再生可能エネルギー導入防災拠点整備測量設計業務委託料、また15節は再生可能エネルギー導入防災拠点施設整備工事ということで、本来ならば平成25年度にやる予定だったのが、時期的な問題でなかなか資材がなかったということで今年度になったと思うのですが、平成26年度に、ただ前年の予算は工事費で9,450万円で、設計委託料が300万円。ただ今回、資材の高騰などもあるのだと思いますが、約1,000万円近く工事費が上がっておりますが、設計委託料が2倍以上になっているのですよ。これで648万円。これは何でこれほど上がったのかな。工事費の金額は上がったのは約1,000万円くらいなんですよね。また設計料が2.16倍くらいになっているのですよ。なぜこんなに上がらなくてはならないのか。お伺いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** それでは、お答えをしたいと思います。

平成26年において648万円で、平成25年度との比較で半分以上だということなのですが、 平成25年度においては道の駅、公民館、それから湯遊ランド3カ所の設計委託ということに なっています。平成26年におきましては、小・中学校の設計委託と塙町役場の設計委託とい うことで、事業的にはこの形になります。648万円の予算を計上いたしました。

[「合計で何カ所か」と言う人あり]

- **○まち振興課長(天沼恵子君)** 小・中学校ですので、中学校1校に小学校3校に、塙町役場です。5カ所ということです。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- ○12番(藤田一男君) 前年度、平成25年度よりも場所が5カ所にふえたということで、それでも工事費が約1,000万円くらいしか高くなっていないですけれども、それで間に合うのですか。
- ○委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** それでは、すみません。まとめてお話すればよかったのですが、平成25年においては先ほどの委託を3カ所やりました。平成26年においては、工事、 湯遊ランドはなわ、公民館、道の駅、この3カ所の工事を実施する予定ということで、この 金額が計上されております。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- **〇12番(藤田一男君)** そうすると、あとの4カ所の工事はまだやらないということだ。設計だけで。わかりました。

それでは、今度は59ページ、1番下です。農業施設改良費、この13節委託料の中の農道調査計画事業ということで、業務委託料折篭地区ということで、これは場所的に前々から多分折篭地区、湯岐地区から陳情が上がっていると思うのですが、折篭から志保の湯の方に行く道路をつくってくれという陳情が出た、その線のとは別の道路なのかどうなのか。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斉藤隆之君)** お答えいたします。

この農道調査計画事業の折篭地区でございますが、委員さんがおっしゃるように、陳情でいわゆる湯岐払川線のほうに行く陳情と、それから折篭地区からはいわゆる湯遊ランド方面のほうに抜いてほしいという陳情が、以前から出ております。これについては、大変長い路線でもありますし、現地調査を県のほうと一緒に県営でやってほしいという我々の要望が1番目にあったものですから、現地を見ていただきました。

一つ、払川のほうに抜ける路線でございますが、こちらについては折篭から払川の高低差がちょっと大きくて、トンネルを考えなくてはいけないというような形で、1つ事業費が大きくなるのと、それではいわゆる県営の採択要件と農地等の面積が全然合致しないということで、そちらについては断念せざるを得ない、そういうことになりました。それでしからば

どうなのかということで、いわゆる折篭から片貝方面の湯遊ランドのほうに向かって町道を確認しながら、沿線の受益地を拾っていくということであれば、県営事業の受益面積が該当するのではないかということで、県営事業にそれで合致、乗せていきたいということで考えています。ただ、どこを通るか。いわゆる細部についてはまだこれからでございまして、ことしと来年度で測量設計、そして採択申請をして、何とか県営事業でやっていきたいなという考え方で今のところやっています。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- **〇12番**(藤田一男君) わかりました。

それでは62ページ、6 款 1 項15目農林水産物直売所食材供給施設管理費ということで、 先ほど来、この中の19節で質問もされているのですが、前年度、このブランド品開発・販売 促進事業が200万円、あとはまるごと体験事業の金額も全部事業をやっていないというよう に聞くのですが、どういう事情でできなかったかわかりませんが、今年度はこれをやってい くのだと思いますが、ぜひやってほしいなと。これはいいです。さっき質問をしましたから。 67ページ、これもやったものだからいいです。

68ページ、7款1項5目になるのかな、13節委託料。これは今までここにふれあいの森の管理委託料が入っていたのですが、今年度は入っていないということは、誰かに管理委託をしなくなって町で管理をするという理解でいいのかどうか。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- ○まち振興課長(天沼恵子君) では、ふれあいの森の委託ということなんですが、ここ何年来か緊急雇用の整備事業ということで、その方たちにふれあいの森の整備をお願いをしておりました。ということで、平成25年度、その前の年もそうなんですが、ふれあいの森の整備委託を予算化はしてありますが、実際は使いませんでしたので、今回についても観光資源の、先ほど観光協会に委託するという事業、この中で塙ふれあいの森の整備をしていく考えですので、この中には計上をいたしませんでした。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- ○12番(藤田一男君) 71ページ、8款2項3目13節委託料で、伊香中妻線(中妻地内) 改良基本調査業務委託料300万円、これはよく岡本工業のあの道のことだと思うのですが、 何年前だったか、4年前だかその前かな、あそこを町道に認定したときに、あの当時で約 500万円の、予算をつけてあの手前まで整備をしていくといったのですが、多分40万円かそ

のくらいで1カ所待避所をつくっただけで終わってしまったんですよね。だから、今のユーハイムまでの道路なのか、あそこまでだから拡幅する、広げてやればいいのではないかなと思うのですが、どういう考えの道路をつくりたいのかお伺いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** それでは、お答えをいたします。

伊香中妻線でございますが、現在岡本工業さん、それからその先のユーハイムやみぞさんのところまでは、キロ数でいきますと1.1キロちょっとございまして、その間につきましては、今委員さんが言ったように、待避所をつくったということで、今回の改良計画につきましては、その先を抜けて、いわゆる今は行きどまりということでありますから、それを周回できる道路にしようという考え方でございます。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- ○12番(藤田一男君) あそこを周回する道路をつくるということは、相当な金額がかかる。 あのもとの河野副町長の時代だったのですが、河野副町長がどのくらいかかる見通しだと考 えているのかと言ったら、10億くらいですって言っていたのですが、では逆に、今の道路、 現状のあの道路を広げてやったらば、十分に2車線とか1.5車線とかに広げられると思うの だよね、今の建築技術であれば。それを考えたらどうなのかなと、相当安く上がるのではな いかなと思うのですけど、いかがですか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- ○町長(菊池基文君) それでは、私のほうから答弁させていただきます。基本的には反対の 意見でやっていますので、これは話はまた合わないと思っています。

委員さんが知っているとおり、岡本工業さんがあそこにできたときは、あれは町道ではなかったのです。あの修理が、伊香区から来ても、修理は町でお金を出すような道路ではなかったということです。余り過去のことは言いたくありません。でもそれを、伊香区の人たちからいろいろありまして、町道に認定をした経緯があります。しかし、岡本さんもあそこで六、七十台車がとまって、社員がおりますから、それで精密機械を運ぶので、すれ違って大変なのだということで一部改良いたしました。行ったことがあるとわかります。あの改良工事をするのには、また、逆に広げるのには大変な金がかかるのです。道路というのは、私はいつでも言っていますが、行きどまりというのはどうしても息苦しく感じます。やはり道路というのは抜けて初めてだと思っております。まして、このような災害、防災ということで

皆さんが騒いでいるときに、やはり抜け切る道路というのはあってしかるべきだと思っております。反対されるのはわかっています。しかし、賛成する人もいるということです。道路というのは皆さんのいわゆる物流、いろんな関係で使われる皆さんがそれぞれ寄附をして、いわゆる協力してくれた道路です。ここの前の道路についても地権者が大変な時期でありますが、皆さんが通る道ですからということでありますので、ぜひあそこには岡本工業という立派な工場があります。この前陳情に来ています。陳情書もついていたから、委員さんもわかっていると思いますが、ユーハイムさんと一緒に陳情をいただきました。

ぜひ、私は道路というのはいつ何どきどのようなことがあっても、もし行政上で責任を問われるというのは非常につらいものがあります。ですからやはり、救急車が来れないような道路ではいけないと思っていますので、ぜひこの問題については、その先までやりたいということであります。いずれにしろ、地権者が反対すればこれはだめになりますので、あくまでも予算、計画だということだけはご理解願いたいと思っております。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- ○12番(藤田一男君) 私は反対だとかでなくあの手前まで整備してやったらどうですかと、これは前から、多分5年くらい前だか町道に認定したのは、それを農道だと受益者の負担になるから町道にしたいのだと言って、町道にするという町長の認定を我々も賛成した。それで整備してやったのが本当に待避所1カ所だけで、その後手つかずなんですよね。

[「いや、待避所2カ所くらいつくりましたよね」と言う人あり]

- 〇委員長(藤田惠二君) みち整備係長。
- **〇副主幹兼みち整備係長(八幡祐圭君)** 私のほうからお答えします。

改修については2カ所整備しております。1カ所、上のほうが広くなっておりますが、下のほうは若干狭いのですが、待っていただければすれ違う程度の待避所は整備をしております。

- 〇12番(藤田一男君) わかりました。
- ○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。
- **〇12番(藤田一男君)** はい。いいです。
- **○委員長(藤田惠二君)** 藤田一男委員、34ページ、前から68ページが漏れているのですけれども、これはよろしいですか。
- **〇12番(藤田一男君)** 34ページ、これはわかったからいいです。

- **○委員長(藤田惠二君)** あとは、68ページ。
- **〇12番(藤田一男君)** 68ページ、さっきやったんじゃなかったかな。

〔「15節が抜けている」と言う人あり〕

- ○委員長(藤田惠二君) いいですか。
- ○12番(藤田一男君) いいです。わかったから。 委員長、1つだけ考えをいいですか。
- ○委員長(藤田惠二君) どうぞ。小峰委員。
- ○5番(小峰由久君) 川上・東河内路線八幡地区をやると書いてあるのですが、これは八幡地区というと、どの辺のことを言っているのですか。
- ○委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** お答えをいたします。

実は、八幡地区につきましては川上・東河内線といいまして、笹原の新しいくパン屋さんのところからどんと、それからJAの塙基幹支店、それを抜けて赤坂のスタンド、それからずっと行くやつが今の川上東河内線なんですが、これから今度常豊工務店さんのところから雨谷の中を通って、常豊小学校のところに行って、それから東河内の方面に行く道路があるのですが、水元を通って行くやつです。それが雨谷地内がどうしても両脇の家が立て込んでいまして、あれは広げられない。あそこは通学路になっているということでありますが、広げられないということと橋があるということで、しからば289号線と塙東野塙線なのですが、赤坂東野塙線、郵便局さんの前が今改良工事をやっているということで、地元のほうからも、ぜひ塙基幹支店の前あたりから郵便局のほうの北に向かって1本抜けないかというようなことを、八幡、それから常世中野区からの陳情を受けまして、可能性があるかどうかちょっと探ろうということの経費でございます。

○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。

総務課長のほうから発言が求められております。発言を許します。

○総務課長(鈴木義雄君) 先ほどご質問をいただきましたブランドイメージ回復支援交付金の基金の繰り入れの関係で、お答えをさせていただきます。

数値的には委員さんご指摘のとおりの数字になりまして、基金の残高よりも多い数字になってございます。これは、今度の補正予算の中でも414万円ほど減額をしてございます。実はこのブランドイメージ回復支援交付金につきましては、平成26年度が最終年度なのですね。そういうことで、3月に補正減いたしましたが、その中で1月、12月ころの数字で補正を組

み込んでいますので、最終的にはここがもっと余ってくる可能性が十分にあるのです。そういうことで、最終年度ということで、せっかくいただいた基金を満額使いたいということで、 財政手法上ちょっと操作をさせていただいたということでございますので、ご了承をいただきたいと思います。最終的には補正等できっちりした数字に整える考えでございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長(藤田惠二君) これで藤田一男委員の質疑を終わります。 ここで、暫時休憩します。

休憩 午後 5時38分

再開 午後 5時45分

- **〇委員長(藤田惠二君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。 次に、鈴木安次委員。
- **〇4番(鈴木安次君)** ほとんどなくなりましたので、残っているのはどこだかわからなくなってしまった。

7節のダリア切花栽培指導員賃金355万9,000円の内容というと、どのような指導を……。

- ○委員長(藤田惠二君) 安次委員、ページ数を言って。ください
- **〇4番(鈴木安次君)** 57ページです。6款1項4目7節ダリア切花栽培指導員賃金、この内容をお願いします。
- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** では、ダリアの切り花の栽培指導員賃金ということで355万 9,000円とってございます。これはダリアの主に販売ルート、それから指導に対する事業を 行っておりまして、2人雇っております。1人は主任でもう1人は補助員という形です。な お、詳しい事業内容につきまして、農林振興係長のほうから回答いたさせます。
- 〇委員長(藤田惠二君) 農林振興係長。
- ○副主幹兼農林振興係長(吉成知温君) ただいまのご質問のダリア切花栽培指導員ということで、2名の指導員を配置しております。特に主な業務といたしまして、現在25名のダリア切り花の生産者がおりますが、そちらへの巡回指導、あとは週3日、JAに出荷をしております。主に東京の市場のほうに塙町のダリアの切り花のほうは売られているわけなのですが、

そちらのほうの J A の集荷場で箱の中の確認をしております。というのは、特に夏場は虫が多くて、かなり市場のほうからもクレームとかが入るケースが多くなっておりますので、J A の職員と一緒になって箱の確認もしております。多いときですと、やはり四、五百ケースになるときもありますので、そういう部分の指導なんかもしております。

あと昨年度から、平成25年度から行っておりますが、青山フラワーマーケットさんという お花屋さんがございます。年商30億円くらいのお花屋さんなのですが、そこと提携いたしま して、インターネット販売を9月、10月に毎週1回行っております。その日切ったダリアを 全国のお客様、北海道から沖縄までご注文がありました。そういうところに1週間に20箱程 度送っております。かなり品質のよいダリアをお届けしなければならないということで、指 導員のほうでちょっとそこら辺も吟味したりというような作業もしていただいているところ でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木委員。
- ○4番(鈴木安次君) ぜひとも塙町のダリアのブランドイメージを高めるべく、力を入れて 指導をしていただきたいと思います。名前をとるのはなかなか大変ですが、下がるのは一瞬 ですから、ぜひとも心を緩めずお願いしたいと思います。

同ページ57ページの一番下、17節委託料安全・安心の米づくり事業委託料、どのような 事業でどこに委託しているのか、もう一度お願いしたいと思います。

あと次のページ、振興作物等生産奨励委託料20万円ですが、これもお願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** では、全量全袋検査の件ですが、吉成運送さんと J A さんのほうに委託を行っております。

〔発言する人あり〕

○まち振興課長(天沼恵子君) 大変失礼いたしました。

13節の委託料、安全・安心の米づくり事業委託料でございますが、平成25年度から行いまして1反歩20キロの施肥を行っております。平成26年度につきましては859人を現在予定しておりまして、170~クタール3,200袋ほどを計画をしております。カリでございますが、すみません、では、詳しいことを農林振興係長。

- 〇委員長(藤田惠二君) 農林振興係長。
- **〇副主幹兼農林振興係長(吉成知温君)** 私のほうからお答えをさせていただきたいと思いま

す。安全・安心の米づくり事業といいまして、昨年度から実施しております。塩化カリを水稲作付者のほうに配布いたしまして、セシウムを吸うのを抑制しております。作物の場合、カリが不足いたしますとセシウムを吸うという特性が出ておりますので、塩化カリをまくことによりまして、お米のほうのセシウム吸収を抑制するということで、昨年度これをやった結果かはわかりませんが、全量全袋検査、米の検査をJAさんと吉成運送のほうで行っておりますが、50ベクレルを超えたお米につきましては30キロの袋で1袋だけということで、非常に効果が出ているのかなというふうに担当のほうでは考えております。昨年、約300人近い方、農家さんになりますが、この塩化カリを施肥していないと、通常の肥料には入っておるのですが、今回町の事業にのらなかったということがありますので、今回来年度は集荷業者にこれを委託するようになっております。JAさん、東白商事さん、金澤誠さんとか金澤源蔵さんとか、集荷業者がおりますが、そちらのほうに委託しておりますので、この委託を使いまして、各農家さんに詳しくチラシ等を配布しながら、この事業のほうに全ての農家が取り組んでいただいて、塙町産のお米が安心な状態でお客様のもとに届けられるように進めていきたいというように考えております。

この事業内容につきましては以上でございます。

続きまして、58ページの振興作物等生産奨励委託料でございますが、振興作物という名前は使っておりますが、新しいもの、葉物でもお花でも結構なんですが、新しいものにチャレンジしてこういうもので塙町で売ったらどうだ、生産できるんじゃないかという部分を農家さんからご要望があったときに、実証していくという事業になっております。作物名については現段階では決められておりませんが、農家さんからこういう事業をやりたいんだと、こういう野菜をつくってみたいのだけどどうなんだという部分につきまして、町のほうで実証を農家さんのほうにお願いをしながら、この作物が町の本当にこれからの作物の一環を担えるのかという部分を検討する材料とするための予算計上でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木委員。
- ○4番(鈴木安次君) この19節の振興作物等生産奨励事業補助金、これも同事業と考えていいのですか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 農林振興係長。
- **○副主幹兼農林振興係長(吉成知温君)** 補助金のほうは、ある程度実証ができて、これから 売っていけるよというような部分につきましては補助金で対応するということです。種苗の

補助とか、そういう部分になろうかと思いますが、先ほどの実証委託についてはどうなるか わからない、塙町の土地に合っているかという部分も含めながら考える部分ですので、実証 委託と、補助金のほうはある程度成果が出たものについて補助金を支出していくというよう な考えを持っております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木委員。
- ○4番(鈴木安次君) 続いて63ページ6款2項2目19節の下から4番目、緑化活動県民参加推進事業補助金81万円の内容、これはどのような内容ですか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 農林振興係長。
- **〇副主幹兼農林振興係長(吉成知温君)** 私のほうからご説明したいと思います。

緑化活動県民参加推進事業補助金という名称でございますが、平成26年度、塙町におきまして、第64回の県南地方の植樹祭が開催地として予定されております。植樹祭に当たりまして、湯遊ランドの部分、いろいろ先ほどからご質問をいただいておりますが、あそこの山林とかを使いまして、いろいろな花木を植えたりしながら、湯遊ランドの活性化も含めて、ここの部分の補助金をいただきながら、町単独費だけではなくて補助金をいただきながら事業に取り組んで、植樹祭のほうを盛り上げていきたいというふうに考えて、こちらの予算のほうを計上しているところでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木委員。
- ○4番(鈴木安次君) 続いて68ページ、7款7項6目15節かな、湯遊ランドの件ですが、 15年経過して施設の修繕費、あるいは給水施設、低温サウナのボールの入れかえとか、こう いうものは15年も経過をしたということなので、かなり毎年修繕はしているとは思うのです が、今回その例年2月に休館してやっているものよりは大がかりにやるという意味も含めて の事業なのですか。
- 〇委員長(藤田惠二君) まち振興課長補佐。
- **○まち振興課長補佐(佐藤要一君)** 私のほうからお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、かなり老朽化が進んでいまして、昨年もかなりの箇所の修繕をしております。一番上の施設修繕等工事費ということで1,000万円計上しているわけですが、かなり傷んでおります。まだまだ出てくる箇所が予想されるので、そこの部分については1,000万円とちょっと大枠でとったのですが、そのほかに給水施設修繕ということで、湯遊ランド

で管理しています給水施設がございます。そこの配水池、または、水源地等々の機器がかなり傷んでいまして、更新の時期になっております。それらの修繕になっております。また、低温サウナのボール、これもかなり傷んでおりまして、洗浄しますとぼろぼろになるということで、これらについても入れかえが必要になってくるということで、今回計上させていただいております。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木委員。
- ○4番(鈴木安次君) 以上でございます。

[「関連いいですか」と言う人あり]

- 〇委員長(藤田惠二君) 大縄委員。
- ○10番(大縄武夫君) 58ページ、6款1項4目18節トラック購入850万円、これは普通の、前回説明はいただいていると思うのですが、冷凍車にするのか保冷車にするのか、それと、運転手はどのような形でするのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。まだ決まっていないのだったら、今度で。
- ○委員長(藤田惠二君) まち振興課長。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** すみません。先ほどのトラック購入ということです。基本的には保冷車ということで予定をしておりまして、現在のところ3トン車程度ということで考えております。運転手をどうするかとかそういったものについては、まだこれから考えるということですので、まだそこまで考えておりません。早急にこの計画を練りまして、有効活用するべく購入に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

[「委員長」と言う人あり]

- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- ○町長(菊池基文君) 補足説明といいますか、このトラックについて、どっちみち買うなら 奇抜なもので、昔映画ではやったトラック野郎みたいな、あんな風にデザインを派手にした 何かそういうものもいいのかなと思ったりしますので、皆さんのご意見を聞きながらやって いきたいなと思っております。
- 〇委員長(藤田惠二君) 大縄委員。
- ○10番(大縄武夫君) もう1問なのですが、71ページ、8款2項4目15節ですか、橋梁 維持費修繕工事、米山橋他となっているのですが、米山橋は今回の工事のほかにまた何かや るのか。それかほかとはどういうあれか、ちょっと。

- 〇委員長(藤田惠二君) まち整備課長。
- **○まち整備課長(斎藤隆之君)** お答えいたします。

米山橋については、今年度も工事をやっておるのですが、まだ下部工、ピンヤが1本川の中に浸かっているピンヤがあるのですが、それが洗掘をされているということで、それを次年度工事で実施をする。それからもう一つ、その米山橋他、この他については下植田橋、ことし上部工までは終わっているのですが、下部工についても実施をしていきたいということで、米山橋と下植田橋でございます。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 大縄委員。
- **〇10番(大縄武夫君)** 終わります。
- ○委員長(藤田惠二君) これで、鈴木安次委員の質疑を終わります。

続いて、小貫委員の質疑に入ります。

小貫委員。

- **○8番(小貫初枝君)** 大分聞いて、大体わかりましたので、私もこれはやりません。 [「委員長」と言う人あり]
- 〇委員長(藤田惠二君) 小林委員。
- ○11番(小林達信君) 大変遅くまでご苦労さまです。

ちょっと確認したいことがあるのですが、知らないというのは恥ずかしい内容なのですが、 ちょっと知らないので恥を忍んで、総務課長、お尋ねします。きょうは課長以外の会議まで の超過勤務手当というのはどういうものなのですか。そこをちょっと教えていただきたい。

- 〇委員長(藤田惠二君) 総務課長。
- ○総務課長(鈴木義雄君) ご心配いただきましてありがとうございます。残念ながら、ここにいるメンバーにつきましては、超過勤務の対象外でございますので、支出はございません。
- **〇11番(小林達信君)** わかりました。ご苦労さまでした。
- **〇委員長(藤田惠二君)** これで、まち振興課、まち整備課及び農業委員会所管の一般会計予算の質疑を終わります。

◎延会の宣告

○委員長(藤田惠二君) お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) ご異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

あすの会議は午前9時30分から議案第14号の残りと、議案第15号から議案第22号までの 審議をしたいと思います。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

延会 午後 6時03分

予算特別委員会委員長

以上です。

○委員長(藤田惠二君) これで、小峰委員の質疑を終わります。

[「委員長、関連質問よろしいですか」の声あり]

- 〇委員長(藤田惠二君) 6番鈴木委員。
- ○6番(鈴木孝則君) 今の63ページの6款2項2目13節なのですが、これは杉の木を切った枝葉ですか、それを1カ所に集めると言っていましたよね。でも、もう今は原発事故から3年ですよね。それでこの辺は線量が低い。だから大体、葉とか枝には幾らかはあるでしょうけれども、ほとんどないです、この辺では。川には若干ありますけれども、だからそういう無駄なことを、県は一律に高線量の地域も低いところもやるというのは、そもそも私はおかしいと思うのです。県のほうで100%、特交でも28%見るというので、だから、町のためにはよいかもしれませんけれども、今、小峰委員が言ったように、どっちみち森林組合に行っちゃうのですよね。だからこれは、福島県森林組合連合会でしたっけ、あの国井さんが何か県のほうに働きかけてやったなんていう話もありますけれども、やはりその辺はよく考えてやっていただきたいということを申し上げます。
- ○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。

ただいま、孝則委員のほうから質疑があったのですが、名前が入っているということでして、ちょっと検討をしなくてはいけないので、後は後日。

それでは、次の質疑に入ります。

12番、藤田一男委員。

〇12番(藤田一男君) 12番藤田です。それでは、先ほど、7ページの12款、これは5番 の小峰委員がやりましたので、省きます。

また、これは関連になるかどうかはわからないけれども、67ページです。道の駅、最近、 車は電気自動車が多くなったということで、道の駅にも充電施設を、今多分日産だかどこだ かで補助を出して、余り金がかからないでできると思うのです。会津の方で一回やったとい うのですよね。そういうものを一応あそこの中に入れてくれたら。やはりほかでやった後と なると。早くやるというのも人を呼ぶきっかけにもなりますので、ぜひお願いしたいと思い ます。

それでは、8ページ、12款1項4目の風呂山公園駐車場使用料、これはどこからもらうのか。それをまずここでお願いします。

〇委員長(藤田惠二君) 商工観光係長。



塙町議会予算特別委員会会議録

議 事 日 程(第2号)

平成26年3月11日(火)午前9時30分開議

日程第 1 議案第14号 平成26年度塙町一般会計予算

日程第 2 議案第15号 平成26年度塙町国民健康保険特別会計予算

日程第 3 議案第20号 平成26年度塙町介護保険特別会計予算

日程第 4 議案第21号 平成26年度塙町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第16号 平成26年度塙町笹原財産区特別会計予算

日程第 6 議案第18号 平成26年度塙町塙林間工業団地用地取得造成事業特別会計予算

日程第 7 議案第17号 平成26年度塙町農業集落排水処理事業特別会計予算

日程第 8 議案第19号 平成26年度塙町公共下水道事業特別会計予算

日程第 9 議案第22号 平成26年度塙町上水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員(13名)

藤田高志君 2番 吉田克則君 1番 3番 茂君 4番 鈴 木 安 次 君 鈴 木 鈴木孝則君 由久君 5番 小 峰 6番 7番 小 貫 初 枝 君 鈴 木 幸 江 君 8番 9番 割 貝 寿 一 君 10番 大 縄 武 夫 君 11番 小林達信君 12番 藤田一男君

13番 藤田惠二君

欠席委員 (なし)

塙町委員会条例第19条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 菊 池基文君 副 町 長 袁 部 秀 次 君 教 育 長 藤 田 充 君 総務課長 鈴 木 義 雄 君 健康福祉課長 神 永 道 則 君 まち振興課長 沼 恵 子 君 天 水道課長 藤 君 町民課長 方 良一 君 齊 隆 生 学校教育課長 品 Ш 亮 助 君 生涯学習課長 澤 ひとみ 君 金 学校給食センター 図書館長 鈴 木 雅 人 君 齌 藤 智 君 所 長 生涯学習課長 補 佐 学校教育課 男 白 石 憲 君 鈴 木 義 房 君 課 長 補 佐 副主幹兼 副主幹兼 君 斎 藤 ハルイ 生田目 敏 夫 君 高齢者支援係長 下水道係長 副主幹兼 主 幹 係 恵 豊 君 木 田 子 君 鈴 木 商工観光係長 主 幹道係 副 兼 寺 齊 藤 典 子 君 弘 文 君 大 長 国保係長 水 副主幹 副 主 幹 吉 成 知 温 君 野 智 史 君 小 農林振興係長 生涯学習係長 主 副主幹兼 主 幹 係 兼長 星 忠 吉 君 江 田 寛 君 学校教育係長 財 副主幹兼 渋 孝 弘 谷 君 農業集落排水係長

地方自治法第105条による出席

議 長 鈴木道男

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 藤田衛昌 書記 下重敬子

開会 午前 9時30分

◎開会及び開議の宣告

○委員長(藤田惠二君) おはようございます。

これより、昨日に引き続き、予算特別委員会を始めます。

本日の議事日程については、あらかじめお手元にお配りしました。

◎発言の訂正

- **○委員長(藤田惠二君)** ここで、まち振興課長より発言を求められておりますので、これを 許します。
- **○まち振興課長(天沼恵子君)** それでは、昨日のまち振興課関連の平成26年度の予算説明の中で、一部誤りがありましたので訂正申し上げます。

安心・安全の米作りの中で、塩化カリウム、この実績なんですが、50ベクレル以上一袋と 申し上げましたが、正しくは25ベクレル以上、50ベクレル未満台ということでございます。 訂正しておわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎発言の取り消し

○委員長(藤田惠二君) 次に、6番、鈴木孝則委員から発言を求められておりますので、これを許します。

6番、鈴木孝則委員。

- ○6番(鈴木孝則君) 昨日の委員会質疑において、本音が出たとはいえ、森林組合に関し、 私の発言の一部に不適切な点があったので、その部分の発言取り消しをお願いいたします。 取り消しの扱いについては、委員長に一任いたします。
- ○委員長(藤田惠二君) お諮りします。

ただいま6番、鈴木孝則委員から発言の取り消しに関する申し出がありました。これを許可することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 異議なしと認めます。

よって、6番、鈴木孝則委員の発言取り消しに関して、許可することに決定いたしました。 後刻、会議録を調査の上、委員長において適当な措置を講ずることとします。

◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○委員長(藤田惠二君) 日程第1、議案第14号 平成26年度塙町一般会計予算を議題とします。

教育委員会の所管に関して、説明、質疑を行います。

まず、予算内容の説明を求めます。担当課長から順次説明願います。学校教育課長。

○学校教育課長(品川亮助君) それでは、予算説明書77ページをお開き願います。

10款1項1目教育委員会費111万5,000円を予算計上するものでございます。1節で報酬64万円、9節旅費30万6,000円、11節需用費7万7,000円、19節負担金補助及び交付金9万2,000円でございます。教育委員の研修費が増額の主な理由でございます。

続きまして、2目事務局費でございます。77ページから78ページになります。人件費を含みまして、7,755万6,000円を予算計上するものでございます。その他の特定財源5,000円の内訳は基金利子でございます。8節報償費13万1,000円、9節旅費11万6,000円、10節公債費10万円、11節需用費33万7,000円でございます。78ページをお開き願います。12節役務費33万3,000円、14節使用料及び賃借料22万8,000円、15節工事請負費30万円、19節負担金補助及び交付金2万4,000円、25節積立金1,000円、28節繰出金5,000円でございます。人件費以外で増額となっている主な理由は、15節工事請負費で事務室電話取りかえ工事を追加したことによるものでございます。

続きまして、3目スクールバス運行管理費2,167万2,000円を予算計上するものでございます。7節賃金215万円、11節需用費357万3,000円、12節役務費43万5,000円、13節委託料770万円でございます。79ページをごらん願います。14節使用料及び賃借料6万円、16節原材料費1万7,000円、18節備品購入費760万円、27節公課費13万7,000円でございます。増額となっている主な理由は、18節備品購入費で29人乗りスクールバス購入の予算を計上しているものでございます。

続きまして、2項1目学校管理費でございます。79ページから81ページとなります。7,930万3,000円を予算計上するものでございます。その他の特定財源3,278万8,000円の内訳は、公有施設等整備基金繰入金、教員住宅貸付収入及び常豊小物件移転補償費でございます。1節で報酬42万8,000円、7節賃金275万7,000円、8節報償費27万円、9節旅費3万円、11節需用費1,409万円、12節役務費155万7,000円、13節委託料2,197万1,000円でございます。80ページをお開き願います。下のほうにあります14節使用料及び賃借料198万7,000円でございます。81ページをごらん願います。15節工事請負費3,255万円、16節原材料費9万3,000円、18節備品購入費357万円でございます。減額となっている主な理由は、昨年度、平成25年度に塙小学校のエアコン設置工事と高城地区体育館耐震補強大規模改修工事が終了したことによるものでございます。

続きまして、2目教育振興費でございます。81ページから83ページになります。2,411万5,000円を予算計上するものでございます。その他の特定財源26万8,000円の内訳は、日本スポーツ振興センター納付金及び小学生交流宿泊学習参加者負担金でございます。1節報酬20万円、7節賃金787万8,000円、8節報償費71万6,000円でございます。82ページをお開き願います。9節旅費5万円、11節需用費408万5,000円、12節役務費94万6,000円、13節委託料95万5,000円、14節使用料及び賃借料114万1,000円、18節備品購入費207万円、19節負担金補助及び交付金367万3,000円でございます。83ページをごらん願います。20節扶助費240万1,000円でございます。減額となっている主な理由は、社会科副読本作成事業が終了することによるものでございます。

続きまして、3目放課後児童健全育成事業費737万7,000円を予算計上するものでございます。その他の特定財源330万円の内訳は、放課後児童健全育成事業利用者分担金でございます。7節賃金604万4,000円、8節報償費1万1,000円、9節旅費3万5,000円、11節需用費35万5,000円、12節役務費39万5,000円、18節備品購入費53万7,000円でございます。増額となっている主な理由は、塙児童クラブが利用している台宿分館にエアコンを設置することと、春休み、冬休みを追加して実施するための予算を計上していることによるものでございます。

続きまして、84ページをお開き願います。 3 項 1 目学校管理費6,867万9,000円を予算計上するものでございます。その他の特定財源3,981万7,000円の内訳は、公有施設等整備基金繰入金及び塙中学校太陽光発電売電料でございます。 1 節報酬17万5,000円、7 節賃金152万4,000円、8 節報償費 1 万2,000円、9 節旅費5,000円、11節需用費719万5,000円、12

節役務費80万3,000円、13節委託料327万1,000円でございます。85ページをごらん願います。14節使用料及び賃借料66万6,000円、15節工事請負費4,530万円、16節原材料費4万8,000円、18節備品購入費967万4,000円、19節負担金補助及び交付金6,000円でございます。増額となっている主な理由は、エアコン設置工事、生徒用ロッカー移設工事、グラウンド投光器設置工事及びパソコン購入の予算を計上していることによるものでございます。

続きまして、2目教育振興費でございます。85ページから87ページとなります。2,656万2,000円を予算計上するものでございます。その他の特定財源40万4,000円の内訳は、日本スポーツ振興センター納付金及び中学生異文化体験研修参加者負担金でございます。7節賃金276万7,000円、8節報償費56万1,000円、9節旅費3万円でございます。

続きまして、86ページをお開き願います。11節需用費240万3,000円、12節役務費8万3,000円、13節委託料311万8,000円、14節使用料及び賃借料46万5,000円、18節備品購入費121万円、19節負担金補助及び交付金1,262万1,000円でございます。87ページをごらん願います。20節扶助費330万4,000円でございます。平成26年度は特別支援教育支援員を1名ふやして2名で予算計上しております。これは支援を要する生徒が1名ふえることによるものでございます。

続きまして、3目語学指導事業費916万円を予算計上するものでございます。13節委託料 916万円でございます。継続して英語指導助手を2名配置する事業でございます。

続きまして、4目中学校建設事業費2,430万円を予算計上するものでございます。その他の特定財源2,230万円の内訳は、公有施設等整備基金繰入金でございます。13節委託料2,430万円でございます。平成27年度に建設予定のプールと武道場の設計業務委託料でございます。

続きまして、4項1目幼稚園費でございます。87ページから89ページとなります。人件費を含みまして、1億3,758万2,000円を予算計上するものでございます。その他の特定財源1,191万7,000円の内訳は、幼稚園使用料、公有施設等整備基金繰入金及び日本スポーツ振興センター納付金でございます。1節報酬22万5,000円、7節賃金1,515万8,000円、8節報償費70万8,000円、9節旅費20万円、11節需用費646万2,000円でございます。88ページをお開き願います。12節役務費36万1,000円、13節委託料277万3,000円、14節使用料及び賃借料227万4,000円、15節工事請負費3,890万円でございます。89ページをごらん願います。11節原材料費3万6,000円、18節備品購入費28万円、19節負担金補助及び交付金162万5,000円でございます。増額となっている主な理由は、笹原幼稚園耐震補強改修工事、塙幼稚園屋根

舗装工事及び特別支援教育支援員を2名から3名にふやして予算を計上していることによるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(金澤ひとみ君)** 続きまして、5項社会教育費であります。ページは89ページから90ページになります。

1目社会教育総務費、予算額2,939万2,000円であります。前年度に比べ181万5,000円の増となっております。増の主なものは人件費でございます。生涯学習関係に要する経費で、人件費のほか社会教育委員の会議等の費用でございます。重点事業といたしまして、12節役務費に文化講演会企画手数料100万円を計上しております。補助金につきましては、青少年育成町民会議運営費補助金100万円、塙町婦人会活動費補助金12万円でございます。

続きまして、2目公民館費でございます。5,189万3,000円の予算であります。前年度に比べ、6,369万9,000円の減額となっております。減額の理由は高城地区体育館関係事業によるものでございます。その他の財源は公民館使用料、自動販売機設置使用料、公有施設等整備基金繰入金であります。公民館職員の人件費のほか、公民館本館、地区館3、地区体育館を含めました分館12の維持管理経費及び修繕、各種講座、成人式関係に要する費用であります。重点事業は子ども教室に72万円、新規事業といたしまして、15節工事請負費に公民館冷房設備整備事業に要する費用2,000万円を計上しております。補助金につきましては、塙町発明工夫展補助金10万円を商工会に、塙町文化団体連絡協議会補助金35万円となっております。

3目文化財保護費、ページは93ページになります。58万9,000円の予算額であります。前年度に比べ24万5,000円の減となっております。予算は文化財保護審議会委員の報酬、修繕料が主なものでございます。

続きまして、4目図書館費でございます。予算は3,258万円、前年度に比べ1,135万円の 減額であります。減額の主なものは工事請負費、システム購入費でございます。その他の財 源5,000円は、資料複写料であります。重点事業といたしまして、13節に図書館のカウンタ 一業務委託料1,200万円を計上しており、さらに図書の充実と図書館利用の拡大に努めてま いります。

続きまして、ページは94ページでございます。 5 目美術館管理費でございます。予算は 485万1,000円でございます。昨年度に比べ、260万5,000円の増額となっております。増額

となっておりますのは、美術館外壁塗装工事といたしまして、15節工事請負費に270万円を 計上しておるためであります。13節委託料には、施設管理業務委託料といたしまして、那倉 老人クラブ、朝日クラブへの委託料74万6,000円が計上してございました。

続きまして、6項保健体育費であります。1目保健体育総務費でございます。予算額は3,288万5,000円でございます。前年度に比べ、344万6,000円の減額となっております。減額の主なものは工事請負費であります。生涯スポーツ係職員の人件費のほか、スポーツ推進委員の報酬、体育施設の維持管理経費やスポーツ関係の補助金が主なものでございます。重点事業につきましては、新たに体育館アリーナ暗幕取りかえ工事250万円、継続の重点事業といたしまして、各団体への補助金630万円を計上しておりますが、平成26年度新たに市町村対抗ソフトボール大会が開催されるため、その参加事業補助金90万円を計上しております。それから、福島駅伝参加事業補助金、昨年度に比べて30万円増額となっておりますが、これはロングコート新調のための経費でございます。市町村対抗ソフトボール大会につきましては、復興支援事業といたしまして、福島民報社、県ソフトボール協会、相馬市の共催によりまして、26年10月から相馬市で開催されるものでございます。

以上でございます。

- ○委員長(藤田惠二君) 学校給食センター所長。
- ○学校給食センター所長(斎藤 智君) では、97ページから98ページになります。10款6項2目学校給食センター費でございます。総額6億9,726万3,000円の予算計上でございます。前年比で5億6,929万6,000円の増となります。主な増額に関しましては、新給食センターの建設に伴う工事請負費及び新センターの備品購入費等が主なものになっております。特定財源のその他でございますけれども、4,560万3,000円、こちらは給食の納付金になっております。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(金澤ひとみ君) 続きまして、99ページになります。3目海洋センター管理費でございます。予算額は975万7,000円でございます。昨年度に比べ、435万2,000円の減額であります。減額の主なものは工事請負費でございます。プール監視員賃金、施設の維持管理及び修繕に関する経費でございます。水泳教室を開催し、B&Gの県及び全国大会に参加いたします。また、26年度にはプール清掃機器を購入し、さらに衛生面での安全・安心に努めたいと考えております。特定財源は自動販売機設置使用料でございます。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) これから質疑を行います。

質疑は通告順に行います。まず鈴木委員。

〇7番(鈴木幸江君) 7番、鈴木です。

それでは、資料89ページ、10款5項1目衛生費、報償費、子育てサポーター養成研修会の事業計画についてお伺いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(金澤ひとみ君)** それでは、鈴木委員さんの質問にお答えいたしたいと思います。

子育てサポーター養成研修5万円の予算を計上しております。こちらの計画といたしましては、5回ほど研修会を実施したいと考えております。対象といたします方は、今まで子育てサポーターになっていただいた方、それから今まで子育てサポーターの研修会を実施してまいりましたが、そこで全過程を終了していない方がいらっしゃいますので、その方。それから子育てサポーターに興味を持っていただく方、そういう方を含めまして、1回当たり1万円で5回の研修を計画したいと考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- 〇7番(鈴木幸江君) 鈴木です。

結局は、ステップアップがメーンだということになりますか。

- 〇委員長(藤田惠二君) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(金澤ひとみ君)** それも含めまして、スキルアップ、さらに興味のある方に も参加していただきたいと考えております。
- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 研修会開催に当たって、より効果的な研修を深めてほしいと思っております。研修が活動につながるような、いわゆる研修会、土曜、日曜での研修会に集中していたようなもんです。サポーターさんが活動するのが土曜、日曜に限らず、平日の活動が多いので、平日の活動につなげられるような、そういうふうな養成をしていただきたいと思いますので、ぜひご理解いただいて、効果的な事業を進めていただきたいと思っております。
- 〇委員長(藤田惠二君) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(金澤ひとみ君)** その辺も含めまして、検討してまいりたいと思います。な

るべく皆様の希望に沿えるよう努力をいたします。 以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- **〇7番(鈴木幸江君)** 次に、98ページ、10款 5 項 2 目 8 節子ども教室について、今年度の 計画、それから予算の説明を求めます。
- 〇委員長(藤田惠二君) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(金澤ひとみ君)** 子ども教室の細かい計画につきましては、担当でございます生涯学習係長のほうから説明させていただきます。

予算についてということでございますが、これは細かく内容ということでございますか。 [「進める中でいいです」と言う人あり]

- 〇委員長(藤田惠二君) 生涯学習係長。
- ○副参事兼生涯学習係長(小野智史君) 子ども教室についてなんですが、毎年4月に募集をいたしまして、5月から2月までの間、毎週金曜日、大体午後2時から6時まで行っております。年間計画といたしましては、さつまいもの苗植え、さつまいも掘り、あとは母の日のカードづくり、父の日のカードづくり、その他スポーツなんかではドッジボール大会、あとはクリスマスになればイベント的にクリスマスの行事、あとは正月なんかはたこつくりなど年間の季節に合わせたイベントを考えつつ進めてまいりたいと考えております。昨年の参加者なんですが、66名参加しております。平均の出席率が46名となっております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(金澤ひとみ君) 予算についてでございますが、子ども教室の指導員謝金といたしまして、5人を年間36回の開催を予定しております。それから、子ども教室の土地協力者謝金ということで5,000円でございますが、子ども教室で畑をつくっておりますので、この畑の協力者に対する謝礼でございます。それから、子ども教室の運営委員謝金ということで、12人の委員がございますので、その方に年1回の会議、その分、6万円を計上しております。さらに、11節に子ども教室関係の消耗品といたしまして5万円を計上しております。計といたしまして72万円の予算を計上させていただきました。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- **〇7番(鈴木幸江君)** 子ども教室の開所は従来どおり塙小学校だけということになるんだと、

これ見るからにはそのように理解しているんですが、常豊小と笹原小学校についても、ニーズがあれば実施する考えがあると、このように以前、教育長のほうからお返事いただいていると思うんですが、26年度の事業計画を図るに当たって、笹原小学校、常豊小学校のニーズ調査を実施されたのか、それともこれからそういう計画があるのか、その辺をお伺いします。

〇委員長(藤田惠二君) 教育長。

○教育長(藤田 充君) 私、就任して2回目ですか、議会においてそのように答弁いたしました。ニーズ調査等、子ども・子育て会議のほうでやっておりまして、子ども教室の調査というのは、そこにも含まれておりませんでしたので、各学校においてそういう必要性というのを実際は、今、把握しておりません。ただ、要望としては上がってきておりません。

あと、子ども教室については空き教室で子どもの居場所づくりというのが主眼ですので、 子育てとはまた別の考え方です。したがいまして、各学校において空き教室、そういうもの があって、そういう活動をサポートする人材等の必要性、そういうものも加味していきたい と思います。

ただ、笹原小学校におきましては、子ども教室の設置の必要性を、要するに学校のほうで 十分フォローしているという認識です。というのは、バスの待ち時間に子どもたちを集めて 放課後きちっと面倒見て、1年生から3年生のみならず、バス通等で面倒見ている。あわせ て、その他の児童もそこで学習等をしていくということでございます。したがいまして、現 在のところ、笹原小、常豊小においては、その必要性、要望等もないということでございま す。

なお、今後そういう要望等ができた場合には、これは塙の今実施している台宿分館等でやることになると思います。ただ、そういう場合においても、保護者の負担は出てくるのかなというふうに考えております。

以上です。

〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。

○7番(鈴木幸江君) 私が思うのには、子どもの教育環境、生活環境というのは、ニーズに伴って生きる事業で、別の意味では、意図的につくってやる教育環境、生活環境というのがあると私は考えております。したがって、ニーズがあればどういう場所でニーズを確認したいと考えていられるのか、教育長さんの考えがちょっとわからないんですが、もっと、3つもある小学校の子どもたち等しくいい環境づくりを推進していくという考えであれば、塙小学校だけに子ども教室をやっているという、これにはちょっと私は地域差、格差があるんじ

ゃないのかなと思っております。

なおかつ、笹原小学校の例をお話されましたけれども、放課後、スクールバスで帰るまでの時間、確かにいろいろな状況はあると伺っています。しかし子ども教室の持ち方、塙小の場合は毎週金曜日、週1回やっていますよね。こういうふうな持ち方が果たして同じようにできるのかどうかという点ではかなり難しい点はあるだろうと思います。したがって、学校の実情に応じて、例えば月に1回でもいい、季節的なものでもいい、そういう形での子ども教室の持ち方、いわゆる体験活動をより多く、等しく子どもたちにそういう環境をつくってあげようという教育委員会の前向きな考え方をもう少し重点的に考えていただけたらばありがたいなと思っておりますが、その点について教育長並びに担当課長のお考えをお伺いいたします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 教育長。
- ○教育長(藤田 充君) 子ども教室につきましては、先ほど申し上げましたように、放課後の子どもの居場所づくりということで、そこで、例えば通常の児童ですと家に帰って過ごす時間がある、そういうふうな環境であれば必要ないわけなんですけれども、要するに放課後、そこの場所でさまざまな活動ができる居場所づくりという観点であります。しかも空き教室等で施設等も設置して行っていくということについて、十分学校等でも説明し、募集の際にもいろいろ説明はしていると思うんですけれども、そういうニーズがない。もしあれば、今のところ施設的にも台宿の分館だということでございます。

ただ、笹原地区、常豊地区は3世代、またはそういうふうなところが多いので、子どもたち、放課後は自宅で過ごしている状況だと認識しております。そういうニーズが出てきた場合に、1人、2人で子ども教室を開設していくということになると、これも非常になかなかさまざまな問題というかサポートが可能かどうかという問題が出てくるかと思いますので、その際には塙の台宿分館等で過ごしていただくということが、そういう必要性がある子どもについては月1回とか、そういう状況になれば、居場所づくりですので、これは入っていくのは問題ないだろうというふうに考えております。

以上です。

- **〇委員長(藤田惠二君)** 鈴木委員、こっちの話は同じだと思うんで、教育長と同じような考え方だと思うんで、どうですか。
- ○7番(鈴木幸江君) 4回目、一言いいですか。
- ○委員長(藤田惠二君) どうぞ。

○7番(鈴木幸江君) 子ども子育て会議がこれから進むに当たって、子どもの支援体制というのは大きく様変わりしてくるのかなと、そこは十分心得ております。新たにという、そういう思いも私は強いんですけれども、子どもの生活環境、子どもの成長というのは家庭と地域と学校でしっかりと見守りましょうという、この大前提は変わってくることはないと思います。そういう意味で、町内の子どもたちが等しくいい環境でしっかりと育っていただけるような、そういう方法で考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

- ○委員長(藤田惠二君) 鈴木委員の質疑を終わります。
 次に、鈴木孝則委員。
- ○6番(鈴木孝則君) PCBについては昨日やりましたので、85ページ、10款3項1目18 節パソコン購入費950万4,000円ということなんですが、校務用が111台中34台がまだXPだというふうな話を聞きましたんで、これはもしこの34台だとすると、異常に高いんですよね。ですから、コンピューターの中にはサーバーも含まれているので、そのサーバーも入っているのかなと思ったんですが、その辺いかがでしょう。それから、デスクトップなのかノートなのか、その辺もお伺いします。
- 〇委員長(藤田惠二君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(品川亮助君) それでは、6番、鈴木委員さんのご質問にお答えいたします。 今ご指摘のとおり、Windows XPを搭載した34台のパソコンがありますけれども、 これを撤去しまして31台を購入する予定で計上しております。デスクトップ型でございます。
- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木孝則委員。
- ○6番(鈴木孝則君) デスクトップでなければならない理由というのは何なんでしょう。普通だったらば、もう今ノートで十分なはずですよね。多分というか、何でパソコンが学校にあるかというと、操作方法を覚えるためだと思うんです。ですから、操作方法を覚えるのにいきなりベンツ運転させるんじゃなくて、操作方法だったら軽自動車でも同じなんです。だから、いきなり高性能のデスクトップよりもノートのほうが、折りたためますし持ち運びも簡単ですし、収納なんかも本当に簡単なんですよね。だから、そういうのを考えて、やはりノートあたりにしたほうがよろしいんじゃないですか、同じなんですから。いかがでしょう。
- 〇委員長(藤田惠二君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(品川亮助君) それでは、鈴木委員さんにお答えいたします。
 今ご指摘のありますとおり、一応見積もりはデスクトップでございますけれども、まず中

学校に行きましてどういうものが必要なのか、もう1回再確認をいたしまして、ノートなら ノートということで再度見積もりとって入札にかけたいと思います。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木孝則委員。
- ○6番(鈴木孝則君) 私は貧乏性なもんですから、費用対効果を第一に考えるほうでございまして、昨日も総務課のほうでも購入するということなんですけれども、予算が違いますから一緒にというわけにはいかないと思うんですが、また訂正するようになるんで選んで言いますと、連携をしながらうまく、少しでも予算を抑えるような方法で購入するというふうな考えを持っていただいて入札のほうもしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょう。
- 〇委員長(藤田惠二君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(品川亮助君) それでは、委員さんにお答えいたします。

委員さんのご質問のとおり、見積もりは見積もりでこれ以上高くなりませんけれども、おっしゃるとおり、総務課ともう1回学校と確認をして、総務課のほうと同じ機種でできるんであれば、その型を一緒に機種を選定していきたいと思います。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 教育長。
- ○教育長(藤田 充君) 鈴木委員さん、本当いろいろと造詣が深くて、いろいろとアドバイスありがとうございます。ただ、教育に関するパソコンというのは子どもたちに使わせるわけですけれども、まずパソコン教室にLANを組んで、さらにインターネットと接続になりますが、それは教育センターにある、いわゆるサーバーとつないで、教育用の1つのイントラネットを構築するということ。ですから、今、課長言ったような突き合わせをしながらも、学校の教育に十分機能できるような、しかもコストは十分考慮しながら、今後、設備、これ投資ですので、しっかりとやっていきたいと思います。

以上です。

〇委員長(藤田惠二君) これで鈴木孝則委員の質疑を終わります。

次に、藤田一男委員。

〇12番(藤田一男君) 12番、藤田です。

19款5項4目納付金の中の2節給食費の納付金が前年よりも73万7,000円高くなっているんですが、今、多分、子どもたちは減っていると思うんですが、これ高くなっている、材料

費の値上がりなのか消費税の値上がりなのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

- ○委員長(藤田惠二君) 学校給食センター長。
- **○学校給食センター所長(斎藤 智君)** ただいまのご質問にお答えします。

4月から消費税がアップするということで、材料費の増分も当然考えられるということで、 県内の給食センター全てなんですけれども、給食費の値上げということを当町も考えており ました。それで、当町といたしましては3%、それから物価上昇分ということを考慮いたし まして、2月5日付の給食センター運営審議会、それから1月の給食員の定例会、こちらの ほうに学校給食費の改正ということで、1食当たりの金額を12円から15円程度上げるとい うことで、給食費の改正を行いまして、それに伴いまして、人数的には25年よりも29名ほ ど生徒数は減るんですけれども、金額的にはこの金額のように去年よりも73万7,000円ほど 上がってくるということでございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田一男委員。
- ○12番(藤田一男君) 子どもたちは常に減っているなと思ったら、何か随分上がっているから、物価上昇分と消費税8%の対応なのかなと思いましたが、子どもたちのため極力下げ、内容が悪くなったのじゃしようがないですが、内容のいいものでお願いしたいなと思います。続いては、83と87ページに関係あるんですが、83ページ、10款2項2目になるのかな、扶助費の中の被災児童就学援助費ということで7万円、それから中学校が15万円ということで、これ県の補助金で対応していると思うんですが、補助金と何点かちょっとずれているんですが、町での負担もあるのか、また、今、現在、何名の予定でいるのか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(品川亮助君) それでは、12番、藤田委員さんの質問にお答えしていきます。 現在、小学生は3名で中学生が1名該当しております。今ご指摘のありますとおり、町の 持ち出し何百円とかいう単位はあります。

以上です。

- **〇委員長(藤田惠二君)**藤田委員。
- ○12番(藤田一男君) これ本来ならば、国の補助金全額出してもらってもいいと思うんですが、ちょっと金額合わなかったら、また補助出すの、金額的には少ないんですけれども、おかしいなと思ったからちょっと質問してみたんです。わかりました。

では、96ページ、10款6項1目の中の15節工事請負費の中で、グラウンドの国旗掲揚ポール撤去工事ということで30万載っているんですが、撤去してしまった後、建てる予定はな

いのか。普通いろいろな大会やるとよく国旗とか町旗に対して国旗掲揚とかやるのなんかも あるんですが、ちゃんと人集まって、大会などで国旗出して注目と。そういうのはできなく なっちゃうんですが、その後の予定はどうなっているんですか。

- 〇委員長(藤田惠二君) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(金澤ひとみ君)** それでは、藤田委員さんの質問にお答えいたします。

撤去を予定しております国旗掲揚塔は斜面の中段にある大きなものでございます。現在、 塗装が落ちましてさびも進んでいるということで、大変危険だということで、今回、撤去の 予算を計上させていただきました。そのあとはどうするのだという質問でございますが、現 在、スコアボードのところに掲揚塔がございます。当面それを使っていきたいと考えており ます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田一男委員。
- ○12番(藤田一男君) そうすると、今の斜面のところには、結局また建てる予定はないということですね。
- 〇委員長(藤田惠二君) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(金澤ひとみ君)** 今のところは計画しておりません。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田委員。
- ○12番(藤田一男君) 随分あそこのポール古くなったから、さびていて、できればアルミか何かのポールにするとさびなくて長持ちするんではないかなと思いますが、代用でできるものであればしょうがないと思います。

次のページ、97ページの負担金補助金、交付金の中でふくしま駅伝参加補助金160万、前年より30万ふえたということ、先にここの説明であったロングコートの随分長く使った、その分だというんですが、正直言って余りちょっと、町長も大会の出場のときの監督ですが、私ももう長いことやらせていただいていたんですが、最近の成績が非常に芳しくないということで、いろいろなところからも声聞くのはもっと頑張ってもらいたいのかなということで、指導者の問題もあると思います。

教育長にお伺いしたいんですが、中学校、前は体育の専門の先生、馬場先生とか菅野先生とかいたんですが、今、最近、専門的な先生とかが見られないということで、教育長の力でそういう専門の先生を中学校にお呼びいただいて、中学校で頑張っていると、今度、高校行ってもやる気になるんですよね。それがまた大学になってやる気にもなると、地域のスポー

ツ振興にもなるんではないかなと思うので、その辺お伺いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 教育長。
- **〇教育長(藤田 充君)**藤田委員のご質問にお答えします。

本当に今回は町でいうと下から2番目ということで、私も非常にショックでして、中学校の校長ともいろいろお話しました。ことしは2月から朝練をやっております。やはり将来見通した昔のような駅伝等の強い塙中、そういうものを目指していきたいと校長と話したところです。教員につきましても、若手の体育の教員が去年より入っておりますので、徐々に中学生の育成というのにはついては伸びてくると思います。

また、ふくしま駅伝について、この前、監督さんとお話したんですが、もう既に若手のアスリートが四、五人集まって、このままでは申しわけないということで話し合いを持って、強化に向けた対策を講じているということで、そのうち私も参加しながら、そういうふうな対応策を図っていきたいと思っております。

また、ロングコートですか、塙の文字がかすれていましたので、はっきりと塙という意識 を持って参加してもらえればなということで予算計上させていただきます。

以上です。

[「あと、この先生を……」と言う人あり]

- ○教育長(藤田 充君) 先生は、今、若手が来ておりまして、これは今、サッカーなんです。 陸上専門というとなかなかですが、やはり先生が中心になって、今、朝練始めていますので、 本当に陸上の力は伸びてくるんじゃないかと思います。また、今後ともそういう者がいれば、 本当に人事でいただいてまいりたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。 以上です。
- 〇委員長(藤田惠二君) 藤田一男委員。
- ○12番(藤田一男君) もう少し選手層上げるというのか、指導者がレベルを上がっていくのか、その辺をやっていただければ素質のある子どもたちも多数いるとは思うんですが、正直言うと、余り言いたくはないんですが、駅伝に向けての練習やっている姿が、余り昔からすると見られないですよね。私らのころはサイクリングロードを利用したりして土日集めて練習なんかしていたんですが、そういう姿が見られないということ、皆さんご存じだと思いますが駅伝の練習、1日休むと1週間位い練習した時間元に戻せないというようなことがありますので、ぜひもう少し力を入れて、優勝しろとはいいません、いい成績を残せるように頑張ってほしいなと思いますんで、期待していますので、よろしくお願いします。

○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。

これで、藤田一男委員の質疑を終わります。

次に、鈴木安次委員。

- ○4番(鈴木安次君) 11ページ目、昨日、説明いただきました中学校の問題あったんで、若 干ではあるんですが、3節幼稚園費補助金4万2,000円なんですが、補助率と奨励費、どの ような奨励費なのか内容等お聞かせいただければと思います。
- 〇委員長(藤田惠二君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(品川亮助君) それでは、4番、鈴木委員さんのご質問にお答えします。 幼稚園就園奨励費補助金でございますが、これは授業料の減免を行った場合に補助される ものでございます。減免対象者は生活保護法の規定による保護を受けている世帯と当該年度 に納付すべき町民税の所得割が非課税の世帯となっております。補助額といたしまして、軽 減額の3分の1が国から補助されます。ことしは予算は10名を予算計上いたしました。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。

ここで通告外の質疑を行いたいと思います。

- 〇4番(鈴木安次君) 了解です。
- ○委員長(藤田惠二君) これで通告があった委員の質疑を終わります。

藤田一男委員。

- ○12番(藤田一男君) すみません、通告していたのちょっと私見落としてしまって。11ページです、予算説明書、13款2項4目教育補助費の中の中学校補助金、幼稚園費補助金、あと教育補助金の中で学校施設環境改善交付金、あとは幼稚園の就園奨励費補助金、学校施設環境改善交付金ということでこれらの補助率はどのぐらいの補助率で補助が出ているのか、それお願いしたいと思います。
- 〇委員長(藤田惠二君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(品川亮助君) それでは、12番、藤田委員さんのご質問にお答えいたします。 中学校補助金につきましては、補助基準と実工事費のいずれか低いほうの3分の1となっております。
- ○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。小林委員。
- ○11番(小林達信君) 歳入です。21ページ、19款5項5目塙中学校太陽光発電売電料、 1万7,000円となっているんですけれども、この前、所管事務調査でちょっとお邪魔したと

きにお伺いした。あの場で余り細かいところ、もっと知りたいなと思っていたんですけれど も、きょう係長も来ておりますから詳しくお伺いしたいと思います。

まず、これは20キロ太陽光発電がされていると思うんですよ。それで、売電の年間1万7,000円というのは、中学校で使って残った分の売電収入だと多分思う。あと俺がこの前聞きたかったのは、もしも太陽光上げないで全部東北電力から買った場合、中学校で使う電気代はどのぐらいなのか。まさかその分だけは、結局、電気代としては太陽光を上げたということによって電気代が浮いたということになるわけだから、そこのところ、この前、所管事務調査で聞きたかったところなんだけれども、ちょっと話がずれちゃったもので、詳しくは聞かなかったんだけれども、きょうはいい機会なものですから、その辺をちょっと詳しく聞きたい、それがまず1点。それが終わってからもう1回。

- 〇委員長(藤田惠二君) 学校教育課長。
- **〇学校教育課長(品川亮助君)** それでは、ただいまの質問には課長補佐から答弁させていただきます。よろしくお願いします。
- 〇委員長(藤田惠二君) 学校教育課長補佐。
- ○学校教育課課長補佐(白石憲男君) 今のご質問なんですが、中学校の場合には、個人の太陽光発電の上げている家庭と違って、1キロワット当たり、東北電力で買うのが普通に、今、中学校は1キロワット当たり24円程度で電気を購入しています。それを売った場合にも値段としては24円にしかならないという同額なもんですから、中学校の場合には日曜日、部活等がない場合、学校がいない場合に売電としては売れる可能性がある。それ以外はやはり大体使っちゃったり、そうなると20キロワットの発電ですが、効率的には100%、20キロ売れているわけではありませんので、発電量とすると大体9割程度、18キロ、最高でもそのぐらいだとは思うんですけれども、単純計算で1キロワット当たり24円、仮にこれが10キロの発電があったとすれば、1時間当たり240円というようなことになります。それ掛ける発電している時間ということで、おおむね6時間ぐらいとかというふうな形になれば、その部分の電気料は低減されているのは間違いない。中学校の場合、大体210キロの基本契約になっていますので、約1割程度の発電量を見込んではいますけれども、その部分については間違いなく電気代については低減はされているという部分にはなります。

ただ、設置した費用、対費用効果で考えますと、設置した分で十分電気を賄えるのかとなると、やはりイニシャルコストのほうがちょっと高いというのは現実的にはあります。そういう意味では、太陽光で自然エネルギーをこういうふうに利用するという啓蒙普及の部分で

の施設というような使い方を現在はしているというふうにご理解いただければと思います。

- 〇委員長(藤田惠二君) 小林委員。
- **〇11番(小林達信君)** 210キロ契約しているということなんだけれども、それで金額的には中学校の電気代が幾らだということはわからないの。

[「すみません、今、手元の資料では……」と言う人あり]

○11番(小林達信君) じゃ、わからないなら構わない。それがわかっているんであれば知りたいなと。それは別に後で説明しなくても構わない。

じゃ、もう1点。98ページ、1項10款2目13節給食搬送業務委託料400万、これは給食を各学校に配送する配送料だと思うんですけれども、前は2台で配送していただいたのが、今度は1台になっているということなんですが、前のときにちょっと正確じゃないかもしれないが2台で600万円ぐらいだったと思うんですが、1台で400万円は前よりは割高になったのかなという感じはしますけれども、その辺ちょっとくわしく説明をお願いしたい。

- ○委員長(藤田惠二君) 学校給食センター所長。
- **○学校給食センター所長(斎藤 智君)** ただいまのご質問にお答えします。

去年まで、高城小学校があるときまでは2台だったんですが、ことしから既に1台でやっております。ことしの当初予算で上げさせていただいた金額が、390万ほどの予算を上げておりました。今度、消費税が上がりまして、これ事業所なのでやはり消費税の5%から8%に上がる分、その分を勘案して積算しました結果、10万円ほど上がるような予算になっております。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 小林委員。
- ○11番(小林達信君) それを聞いているんじゃなくて、2台が1台になったのに半額にならないのかという話。
- 〇委員長(藤田惠二君) 給食センター所長。
- ○学校給食センター所長(斎藤 智君) 車を2台持っていて、それが老朽化しているの現状でございます。というのが、もう20年以上たっているものだったので、いつ壊れるかわからないということで、全く1台を廃車にしてしまって1台だけで対応するということができないということが、そういうような提案がございました。確かに新規でまた購入するとなれば新たな負担がこちらにも出てきますので、その1台も予備で持ちつつ、運営は1台でというような形のやりとりでこの金額になったものでございます。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 小林委員。
- ○11番(小林達信君) 古いのはわかります。かなり珍しい車が今走っていますから。あれは給食センターの委託するときは、前町長のときに、給食センターで車が古くなって更新しようということになったときに、じゃ、町でお金で更新しないで、民間に任せて、民間で新しい車買ってやりましょうという、それは所長に言っても仕方ない話なんだけれども、そういう状況である運送会社が落札したということで、車は新車になるわけだったんです、あのときに。落札金額が安かったということなんだかもしれないんけれども、あれは町で使っていた車だから、そのままずっと今も運行しているというわけ。

それでここで2台でそういう経緯もあって新車にしなきゃなんないやつをわざわざ自分で好きで古い車を乗っていながら、もう1台持っているからその分も見てくれというのはちょっと虫がよすぎるんじゃないかとは思うんですけれども、これは所長決められるわけじゃない。誰がこれは決裁したんだか、やはり2台で、1台になったんだから1台分の経費だけで、もしそれ何かのときに走らせないわけにはいきませんから、もう1台持っているというのは、これは自分の請け負った以上は責任であるから、その分を見てくれなんて話はちょっと虫がよすぎるんじゃないかなと俺は思うんだけれども、その辺を決裁した人は課長か教育長かわかりませんけどその辺ちょっと考えをお聞かせ願いたいと思います。

- **○委員長(藤田惠二君)** 小林委員に申し上げます。 3回目なので、答弁のみとします。また、 通告制をとっておりますので、通告外の方はなるべくご遠慮いただきたいと思います。
- **〇11番(小林達信君)** これで終わりにします。
- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- **〇町長(菊池基文君)** それでは、私のほうから代表して、責任者ですから、お答えをさせて いただきます。

大変この積算については、それぞれ担当課長なり教育委員会を経由してきたものでありますので、最終的には私のほうで契約ということになるかと思っております。経緯の中では、確かに車は当時2台で運送やっておりましたが、現在は学校が1つ閉校になったということで、また違う路線もあるということになろうかと思っております。車というのは契約というのは大体1台でやるものでありますが、万が一スペアというのは、それは企業努力ということでやっているんだろうと思っております。それによって上げてほしいということはないとは思っております。特に、小林委員さんはそちらのほうの仕事にも造詣が深いと聞いており

ますので、その企業努力というのは大変努力なさっているんだろうと思っております。ですから、そういうことによって町のほうでは、これから新しい車を買うからどうのこうのということではなくて、あくまでもその当時の契約したときの新車同様の車で運送するんですということでありますから、2台分を計上するということは予算の計上の中としてはあってはならないことでありますので、そういう計画はしていないと、このように認識しておりますので、ご理解願いたいと思っております。

- ○委員長(藤田惠二君) それでは、時間の都合上、あと1人。大縄委員。
- 〇10番(大縄武夫君) 10番、大縄です。

86ページ、10款 3 項 2 目19節代替バス通学定期券購入費交付金1,000万、この今の利用状況、それと最近、送り迎えにかなり自動車が来ていると思うんですが、どのぐらいの利用状況か、また補助金を交付している人数は何名か、知っている範囲で結構でございますのでお願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(品川亮助君) それでは、大縄委員さんの質問にお答えいたします。 今のところ資料を持ち合わせていないもんですから、詳しい資料出しまして、あと提出いたします。すみません。
- ○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。
- 〇10番(大縄武夫君) はい。
- ○委員長(藤田惠二君) これで通告外の質疑を終わります。

これで教育委員会所管の一般会計予算の質疑を終わります。休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

- ○委員長(藤田惠二君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
 - これで議案第14号 平成26年度塙町一般会計予算の質疑を終了します。
 - これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 討論なしと認めます。

これから、議案第14号 平成26年度塙町一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇委員長(藤田惠二君) 起立多数です。

したがって、議案第14号 平成26年度塙町一般会計予算は原案のとおり可決するべきと 決定されました。

休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時54分

○委員長(藤田惠二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(藤田惠二君) 日程第2、議案第15号 平成26年度塙町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

議案の説明を求めます。

健康福祉課長。

〇健康福祉課長(神永道則君) それでは、議案第15号 平成26年度塙町国民健康保険特別 会計予算について説明します。

特別会計予算説明書3ページからになりますので、お開き願います。

まず、歳入であります。

1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税 2 億7,026万7,000円、2 目退職被保険者等国民健康保険税2,000万2,000円、合計で、4ページになります。 2 億9,026万9,000円を計上いたしました。

次に、2款1項1目療養給付費等負担金から2目、3目、合計で2億3,932万8,000円を 計上しております。

次に、2款2項1目財政調整交付金では、7,327万8,000円を計上しております。

次に、3款1項1目療養給付費交付金では、3,948万7,000円を計上しております。これは、支払基金から交付されるものであります。

次に、4款1項1目前期高齢者交付金。これも支払基金から交付されます65歳から74歳までの部分でありまして、1億8,903万円を計上しております。

次に、5款1項1目共同事業負担金649万5,000円、2目特定健康診査等負担金として176万2,000円、合計で825万7,000円を計上しております。次に、2項1目財政調整交付金では、6,819万9,000円を計上しております。

次に、6款1項1目共同事業交付金3,778万1,000円、2目保険財政共同安定化事業交付金では1億119万6,000円、合計で1億3,897万7,000円を計上しております。これは国保連合会から交付されるものでございます。

次に、6ページに移ります。

7款1項1目利子及び配当金であります。2万2,000円を計上しております。

次に、8款1項1目一般会計繰入金でございます。1節から5節まで記載のとおり、総額で1億342万8,000円を計上しております。対前年比5.1%ほど減額となっております。

次に、2項1目国保基金繰入金1,000万円を計上しております。これは、25年度同様、基金を取り崩しまして繰り入れるものでございます。

1項1目療養給付費交付金、それから2目その他の繰越金、合計で1,000万1,000円を計上しております。主なものは前年度繰越金でございます。

次に、10款1項1目から5目まで、記載のとおり合計で5,000円を計上しております。

次に、10款2項1目預金利子として1,000円、存目計上しております。

次に、3項1目から6目まで、記載のとおり5目で合計で16万4,000円を計上しております。

以上が歳入でございます。

次に、9ページに移ります。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費では、3,212万7,000円。 2 目では連合会負担金として92万6,000円、合計で3,305万3,000円を計上しております。対前年比16.9%の伸びでございますが、

主なものとしては職員人件費、職員3人分、電算業務委託料、システム購入費等々でございます。

次に、2項1目賦課徴収費としまして、合計で1,909万1,000円を計上しております。これは、職員人件費2名分ほか保険料の徴収に要する費用等でございます。

次に、3項1目運営協議会費として12万6,000円を計上しております。運営協議会委員6 名分の報酬を含む費用でございます。

次に、4項1目趣旨普及費でございますが、41万6,000円を計上しております。主なもの としては、健康家庭表彰記念品等でございます。

次に、2款1項1目から5目まで、総額で6億5,218万円を計上しております。一般被保険者並びに退職被保険者等に対する、主なものとしては療養費等の給付費でございます。ほぼ前年度並みの予算計上でございます。

次、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費から、12ページに移りますが、4目の 退職被保険者等高額介護合算療養費まで、総額で7,765万1,000円を計上しております。

次に、3項移送費、1目一般被保険者移送費、2目の退職被保険者の移送費、合計で15万円計上しております。

次に、4項出産育児諸費として、1目出産育児一時金630万円を計上しております。

次に、5項葬祭諸費、1目葬祭費として125万円を計上しております。

次に、3款1項1目後期高齢者支援金1億3,884万4,000円。それから2目の後期高齢者 関係事務費拠出金として1万1,000円、合計で1億3,885万5,000円を計上しております。

次に、4款1項1目前期高齢者納付金並びに2目前期高齢者関係事務費拠出金として、合計で9万8,000円を計上しております。

次に、5款1項1目老人保健医療費拠出金、2目、同じく事務費拠出金、14ページになりますが、合計で1万1,000円を計上してあります。

次に、6款1項1目介護納付金として、7,101万5,000円を計上しております。

次に、7款1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業医療費拠出金として2,598万1,000円、及び2目では保険財政共同安定化事業拠出金として1億1,043万4,000円、合計で1億3,641万5,000円を計上しております。対前年比2.3%の減となっております。

次に、8款1項1目特定健康診査等事業費として、1,004万9,000円を計上しております。 これは一般会計からの繰出金であります。

次に、15ページになります。

8款2項1目保健衛生普及費、2目の疾病予防費、3目の高額医療費資金貸付基金繰出金、合計で143万3,000円を計上しております。主なものとしては、全戸家庭に配布する健康カレンダーの印刷費、それから医療費のお知らせ、脳ドック助成費等でございます。

次に、9款1項1目国保基金積立金として、2万円を計上しております。これは預金利子相当分でございます。

次、10款1項1目一般被保険者保険税還付金から、16ページになりますが、5目退職被保険者等還付加算金まで121万2,000円を計上しております。

次に、2項1目延滞金では1,000円存目計上しております。1目予備費では2,075万円を 計上しております。

歳出については以上でございます。

次に17ページ、給与費明細書でございますが、特別職ではその他の特別職6名、給与費として合計額9万5,000円であります。それから、18ページに移りますが、一般職では本年度職員数5名、合計額で3,401万8,000円、前年度と変わりございません。

以下、一般会計に準じて作成しておりますので省略させていただきます。はしょって説明させていただきました。

以上でございます。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(神永道則君) 先ほど説明の中で数字が、説明誤った箇所がありましたので、 その箇所は14ページ、8款1項1目特定健康診査等事業費で、説明、数字の誤りがありまし たので訂正させていただきます。総額で1,041万9,000円でございます。

以上でございます。

[「そのほかにもあったけど、了解」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 以上で説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は通告順に行います。

まず、藤田一男委員。

○12番(藤田一男君) 説明書の12ページから13ページにかけて、12ページ、2款4項1目出産育児一時金ということで、これは今1人に対して幾ら出しているのかな。一応、何名ぐらいを考えているのか、予定。あとは、その次のページ、葬祭費も、これ同じく1人に幾ら出して何名ぐらい予定しているのか、ちょっとお伺いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(神永道則君) お答えします。

出産育児一時金と葬祭費のことでありますが、今年度でも補正減額している状況であります。またもって、生まれる子供が減少している状況であります。一方、お亡くなりになる方はこれまでどおりという。それで、出産育児一時金でありますが、対象者15人、金額にして1件当たり42万円でございます。葬祭費は対象者25人ということで1件当たり5万円ということでございます。

以上です。

○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。

[「いいよ」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 藤田一男委員の質疑を終わります。

ほかに質疑あれば、1名のみにて終わりにします。

鈴木幸江委員。

〇7番(鈴木幸江君) 7番、鈴木です。

11ページ、1款4項1目8節の報償費。健康家庭の表彰基準。これを教えていただきたい。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(神永道則君) お答えします。

11ページの健康家庭表彰記念品の表彰基準でございますが、国保世帯で1年間全く医者にかからなかったという家庭に対して表彰記念品ということで、以前ですと商品券なんかでお上げしていたんですけれども、今年度は現金でお上げしております。現金で1万円でございます。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。いいか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長(藤田惠二君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 討論なしと認めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長(神永道則君) 予算書の中で、大変申しわけありません。訂正箇所がございます。それは、予算書の給与費明細書46ページでございますが、46ページをお開き願いますが……

[「何ページ」と言う人あり]

〇健康福祉課長(神永道則君) 17ページです。17ページ、給与費明細書特別職、今年度合計額、金額9万5,000円となっておりますが、予算書の説明書は10ページなんですが、10ページの運営協議会費、1節報酬では10万円と計上してあるんです。したがって、10万円におわびして訂正させていただきたい。後で、訂正した給与費明細書を配付させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) これから議案第15号 平成26年度塙町国民健康保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇委員長(藤田惠二君) 全員起立です。

したがって、議案第15号 平成26年度塙町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり 可決するべきものと決定されました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(藤田惠二君) 日程第3、議案第20号 平成26年度塙町介護保険特別会計予算を 議題とします。

議案の説明を求めます。

健康福祉課長。

〇健康福祉課長(神永道則君) それでは、説明書は53ページからになりますので、お開き願います。

議案第20号 平成26年度塙町介護保険特別会計予算の内容について説明させていただきます。

まず、歳入であります。

説明に入る前に、介護保険制度の財源構成でありますが、まず保険料で半分、50%、それから税金で50%、半分という構成になっております。もちろん保険税については65歳以上の第1号被保険者からの分、それから40歳から64歳までの方、いわゆる第2号被保険者といわれる方が負担する、そういう内訳になっております。

一方、税金のほうでは公費負担ということで国、県、市町村それぞれ法定負担割合がございます。要するに、このサービスを利用しますと費用の9割を介護保険のほうで支払って、自己負担は1割という制度でございます。

それでは、ちょっと前置きが長くなりましたが、1款1項1目第1号被保険者保険料では、合計で1億3,423万7,000円を計上しております。対前年比1.5%の伸びでございます。

次に、2款1項1目介護給付費負担金では、1億4,645万8,000円を計上しております。 対前年比8.6%の増でございます。

次に、2項1目調整交付金7,592万円、2目地域支援事業交付金として介護予防事業でございますが、58万4,000円。3目では同じく地域支援事業交付金として包括的支援事業費等ということで668万円、合計で8,318万4,000円を計上しております。対前年度比8.6%の伸びでございます。

次に、3款1項1目介護給付費交付金2億4,544万9,000円計上、2目地域支援事業支援 交付金では67万7,000円、合計で2億4,612万6,000円を計上しております。これは40歳から 64歳までのいわゆる第2号被保険者といわれる方が納める支払基金からのものでございます。 次に 4款1項1日介護給付費負担会として、1億2,858万1,000円を計上しております。

次に、4款1項1目介護給付費負担金として、1億2,858万1,000円を計上しております。 対前年比9%の伸びでございます。

次に、2項1目基金貸付金から2目交付金、合計で2,000円存目計上しております。

次に、3項県補助金、1目地域支援事業交付金介護予防事業費として29万2,000円。2目、同じく包括的支援事業費等ということで334万円、合計で363万2,000円を計上してございます。対前年比6.8%の伸びとなっております。

55ページに移ります。

5款1項1目利子及び配当金では、1,000円存目計上しております。預金利子であります。 次に、6款1項1目介護給付費繰入金として、1億579万7,000円。2目の地域支援事業 繰入金として、介護予防事業費では29万2,000円を計上しております。3目の同じく包括的 支援事業費等ということで458万円。4目その他の繰入金として4,389万4,000円を計上して おります。このその他の繰入金につきましては、記載のとおり職員給与費等が大部分でござ います。合計で1億5,456万3,000円を計上しております。対前年比7.9%の伸びでございます。

次、2項基金繰入金、1目介護保険給付費支払準備基金繰入金として、1,394万2,000円を計上しております。2目財政安定化基金繰入金では92万7,000円を計上しております。これは、平成25年度、県から基金ということで交付されまして、3年間までにこの基金を使用しなければならないものでございます。合計で1,486万9,000円計上しております。

次に、7款1項1目繰越金1,000円を計上しております。存目計上であります。

次に、8款1項1目第1号被保険者延滞金から2目、3目過料まで、合計で3,000円計上 しております。

次に、2項1目預金利子では1,000円存目計上しております。

次に、3項雑入として、1目滞納処分費から2目、3目、4目まで合計で4,000円存目で 計上しております。

以上が歳入の内容でございます。

次に、57ページ、歳出に移ります。

1 款 1 項 1 目一般管理費では、2,838万6,000円を計上しております。対前年比18.2%の伸びになっておりますが、主なものとしては職員の人件費 3 人分であります。そのほか新規事業ということで、13節委託料で3年ごとに計画を策定しなければなりません第 6 期介護保険事業計画策定業務委託料並びにニーズ調査業務委託料を計上しているものが、主なものでございます。

次、2項1目賦課徴収費でありますが、113万円を計上しております。

次に、3項介護認定審査会費、1目認定調査費等843万2,000円を計上しております。この主なものは、認定調査にかかわる臨時職員の賃金、それから12節の医者の意見書作成料、13節委託料の民間業者に認定調査を委託する委託料でございます。

2目の認定調査会共同設置費として528万6,000円を計上しております。これは、白河広域圏のほうに委託をしている経費でございます。合計で1,371万8,000円であります。

次に、4項1目運営協議会として16万円を計上しております。介護運営協議会委員7名の報酬並びに地域包括センター運営協議会委員11名の報酬でございます。

次に、2款1項1目介護サービス給付費から2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目、9目、10目、記載のとおり合計で7億3,225万5,000円を計上しております。対前年比96%の伸びでございます。行ったり来たりしますが、1目の介護サービス給付費については記載

のとおりです。

次に、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費4,156万3,000円から 2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目、記載のとおり予防サービスに要する費用でご ざいまして、5,002万9,000円を計上しております。対前年比8.9%であります。

次に、3項その他の諸費、1目審査支払手数料として89万8,000円を計上しております。

次に、4項1目高額介護サービス費として1,500万、2目高額介護予防サービス費として1,000円、合計で1,500万1,000円を計上しております。

次に、5項1目高額医療合算介護サービス費、2目、同じく予防サービス費、合計で120万円を計上しております。これはサービス利用者が毎月支払った分の1年間分が一定の枠を超えた場合、世帯で見るんですが、この合算介護サービス費に該当した場合に受けられる、そういう部分であります。

次に、62ページですね。

2款6項1目特定入所者介護サービス費から2目、3目、4目、合計で4,700万2,000円を計上しております。

次の3款1項1目財政安定化基金拠出金1,000円存目計上しております。これは利子相当 分であります。

4款1項1目介護給付費準備基金積立金として1,000円存目計上であります。これも利子相当分であります。

次、64ページに移りますが、町独自の事業であります5款1項1目介護予防特定高齢者施 策事業費として200万4,000円を計上しております。2目介護予防一般高齢者施策事業費と して33万1,000円、合計で233万5,000円を計上しております。

次に、2項包括的支援事業・任意事業費、1、権利擁護事業費では21万1,000円、2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では1,763万2,000円を計上、3目の任意事業費では9万6,000円を計上しております。合計で1,793万9,000円を計上しております。特に、2目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、町が社会福祉協議会に委託しております地域包括支援センターに要する費用、業務委託料でございます。

次、6款1項1目から2目、3目まで合計で10万6,000円を計上しております。2項1目 延滞金では1,000円存目計上であります。1目予備費では100万円計上しております。

以上、歳出では以上でございます。

次、67ページに移ります。

給与費明細書でございます。まず特別職でありますが、本年度、その他の特別職18名でありまして、給与費合計で16万円であります。次のページ、2、一般職でありますが、本年度職員数3人、前年度と変わりはございません。給与費合計額2,046万7,000円を計上しております。以下、一般職員に準じて作成しておりますので、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) 以上で説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は通告順に行います。

まず、鈴木幸江委員。

〇7番(鈴木幸江君) 7番、鈴木です。

ページ数、64ページ。

5款1項1目介護予防事業についてお尋ねします。そこに通告しましたように、予防教室の賄い材料代、合わせて送迎用自動車借り上げ料について、内容を伺います。あわせて、今年度の事業の実績と事業経過、次年の計画、そこまで一貫してご説明いただきたいと思います。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(神永道則君)** それでは私のほうから説明させていただきます。

まず、前後しますが事業実績及び事業評価のほうについて私のほうから説明させていただきます。

今年度、介護予防教室開きまして参加者は16人でありまして、まず実績として全員参加した方が、特にメンタル面でほぼ全員が、具体的に言えば体を動かしやすくなった、肩だとか膝、腰の痛みが減ったという、そういうアンケートをやっているんですが、そういうアンケート結果でありまして、まずメンタル面で全員がすっきりしたということですかね。あとはそういう体を動かしやすくなったという人がほぼ半分以上の方が回答しておる状況にあります。

また、運動面だけでなくて栄養、あとは口腔予防、口腔の手入れというんですか、そうい う面でも大変参考になったという、参加した方がほぼ8割の方がよかったと。そして、全員 が自宅でも軽い運動なんか自分でも取り組みやすくなったという声が届いております。

あとは、そういう意味では運動が習慣化したというアンケートでの回答があります。そう

いう意味では引き続き今後も期待が持てる予防教室であるということで、今年度、予算措置 計画をしている状況であります。

細かい部分については高齢者支援係長に回答させていただきますので、よろしくお願いします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 高齢者支援係長。
- ○副主幹兼高齢者支援係長(斎藤ハルイ君) 今ほどのご質問の中で、介護予防教室のほうの 賄い材料費のところでありますけれども、これは教室を開催しましたときに運動機能向上の 教室と、それから口腔機能向上の教室と、それから栄養のほうの改善ということで講話を実 施します予定なんですけれども、そのときに皆さんが毎日飲んでいますみそ汁などをつくり まして、塩分等を検査するということで賄い材料費のほうを上げております。

それからもう一つ、送迎用の自動車のほうの借り上げにつきましては、原則本人並びに家族が送迎するということにはなっていますが、車がない方あるいは運転できない方がいますので、希望される方にはタクシーでの送迎をいたしますということで、自動車借り上げ料のほうを上げております。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 介護予防教室はすごく有意義な事業で、これからどんどんここの部分を広げていかないと、医療費、介護予防費、これにつながってくることでもあるので、今後力を入れていきたい事業だと思うし、喜ばしいことだとは思っているんですが、この事業を開催するに当たって担当者がすごくご苦労されているというような話と、というのは、参加者が少ない。担当者としての評価を伺いたいんですが、参加者が16名ということで、その前の年は運動機能向上教室には7名、口腔機能向上教室には8名、さらに転倒予防教室にはなんと35名の多くの方が参加しました。この参加者がなかなか集まらないというご苦労を聞いています。中には、聞いて下さいと言う方がいるんですよね。何だいと言うと、いやいや俺に介護予防教室に通えって来たんだってという戸別訪問までされて人を集めている。喜ばしいと思って受け入れてくださる方、不快に思って受け入れる方、いろんな方がいる。こういう中で担当者が非常にご苦労されているだろうなと思ってはいるんです。

その割に参加者が、果たして私から見ると、転倒予防教室は結構な人数がいるので、この 部分をもっともっと広げていけたらば、さらにいい事業になるのかなと思っているんですが、 ことしの計画がどのようになっているのか、その辺をお伺いしながら予算200幾らでしたっ け。これだけの予算をどのように考えて事業を組まれた、予算をとっているのかお伺いした いと思います。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(神永道則君) それではお答えします。

この事業実施に先立ちまして、まずリストアップをするんですね。そして全員に対して文書並びに必要であれば電話等で、予防教室にぜひ参加していただけるように呼びかけている状況でありますが、結果的に25年度は先ほどの参加者、私のほうから申し上げましたが、そういう参加者数にとどまっているんですが、委員さんご指摘のように、非常に予防というの、まず予防というのが大事ですから、介護保険制度では要支援1、2、その上に介護1から5までありますけれども、まず介護にならない、その前に予防をしていくというのが大事でありますが、さらにこの事業の中身といいますか有用性を、文書、電話等だけでなくて、あと今年度、IPでも周知しているんですが、創意工夫して事業計画というのか、やっていきたいというふうに考えています。

- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 全くご苦労かける仕事だとは思うんですが、一人でも多くの方、要支援の方はとても30名、40名ではきかないだろうと思っているんですね。この方たちをしっかりと事業の中に取り込んでいけるような工夫をしていただきたいと思うと同時に、この予算全体のかなりの部分で、送迎用自動車借り上げ料ということで予算を組んでいらっしゃいますよね。この部分のお金が私はものすごくもったいなく思っているんです。送迎用の車で、タクシーで送り迎えしなければならないようなこういう事業の持ち方、しかも全体予算の10%近く。これがそういうふうな使われ方をしているということに対して、担当者のお考えはもちろんなんですが、いい事業なだけに充実させていきたいだろうと、町長のお考えも伺いたいなと、このように思っております。
- 〇委員長(藤田惠二君) 町長。
- **〇町長(菊池基文君)** 大変いろんな討論がありますが、私は余り長い話は好きではありませんので、すっきりさせていきたいと思います。

大変これは個人的な情報があります。ですから個人情報というのは非常に開示するのが難 しいものがあります。ですから今、健康福祉課でやっていることは、それぞれの健診をやっ ていると思います。その健診の中から、いろんな病状が発生した方については指導もしてお ります。また、高齢者にとってはそれなりのこともありますが、なかなかその人の懐に入っ ていけないことも事実であります。 ですから、あらゆる情報網をお聞きをしながら予防、こういう事業あるので来てください ということでありますが、なかなか積極的に中に踏み込んでいけないというのも、これも事 実だと思っております。

いいものではあるんですが、なかなか入って来づらい。個人の秘密を守りたいという方もおります。ですから、この辺は非常に慎重にやらざるを得ないということであります。ですから、タクシーがもったいないということもありますが、これはまだこれから、予算でありますから100%使うつもりではありませんので、その辺は無駄かどうかというのは、その人が病気にかかるかかからないか、助けるか助けないか、いろんなことが想定されますが、全面的に私たちは命と健康を守るということでありますので、そういう大義になってやっておりますので、実施段階になってこれは詳細に担当課のほうでお話しできるかと思っておりますので、特にそのために係長さんクラスが来ておりますので、しっかりと若い人たちにこの事業を理解してもらいたい。そういう意味では、こういう会場に係長さんが来ているというのは大変すばらしいことだと思っていますし、大変私も力強く感じると、このように感じておりますので、もう少し時間をいただければと思っております。

- **〇委員長(藤田惠二君)** 質疑者、答弁者ともに簡潔明瞭にお願いします。 鈴木幸江委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 簡潔明瞭に心がけたいとは思います。

次の質問も介護予防にも関係あると思うので、次の質問に絡めながらお話ししたいと思います。

同じページ、64ページ、5款の1項2目8節ファシリテーター養成講座参加者謝金、それから認知症予防プログラムファシリテーター謝金。この受講者、人数もあわせて、どういう場でどのような活動をされているのか、人数と活動内容についてお尋ねします。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(神永道則君)** それではお答えします。

8節の関係でありますが、まずこの事業、来年度新規事業でございます。それで2目のほうの介護予防一般高齢者と記載してありますとおり、もう一般、元気高齢者対象の講座であり、それに要する費用であります。片仮名でわかりづらいファシリテーター、要するにアドバイザー養成講座参加者謝金、そういうことでございまして、次の認知症予防プログラムファシリテーター謝金。これも、要するに認知予防のための専門支援員という理解でよろしいかと思います。

26年度、新規事業でやっていきたいということで予算計上させていただきました。あと、 細部については高齢者支援係長のほうから説明。

- 〇委員長(藤田惠二君) 斎藤高齢者支援係長。
- ○副主幹兼高齢者支援係長(斎藤ハルイ君) 今ほどの認知症ファシリテーター養成講座のほうの参加のほうの人数としましては、ファシリテーター養成講座参加者数は3名ほどを予定しておりまして、5,000円掛ける3人で3日間の研修会の謝金であります。それから、次の認知症予防プログラムファシリテーター謝金のほうにつきましても、3人の方につきまして16回ほどの予定で講座を受けていただくような計画をしたいと思っています。

[「活動内容」と言う人あり]

- ○副主幹兼高齢者支援係長(斎藤ハルイ君) 活動内容としましては、認知症の方の発症をおくらせ、また、予防のために地域住民がみずから認知症予防の方法ということで認知症予防プログラムを学びまして、自主的に地域へ広げられるように活動を支援しますファシリテーターという名前の養成講座です。
- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- ○7番(鈴木幸江君) 係長にお願いします

認定を受ける方は役場職員というか、センター職員の方が受けられているというふうに理解してよろしいですか。

- 〇委員長(藤田惠二君) 副主幹兼高齢者支援係長。
- **〇副主幹兼高齢者支援係長(斎藤ハルイ君)** 今現在は、この講習を受けている方はいません ので、26年度に向けまして、講座を受ける方を募っていきまして実施していきたいと考えて います。
- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- **〇7番(鈴木幸江君)** 一般の希望される方という意味ですか。
- 〇委員長(藤田惠二君) 副主幹兼高齢者支援係長。
- **〇副主幹兼高齢者支援係長(斎藤ハルイ君)** 特に一般の方ということで進めてまいりたいと 考えています。
- 〇委員長(藤田惠二君) 鈴木幸江委員。
- **〇7番(鈴木幸江君)** じゃ、続いて65ページ。

5款2項2目11節の認知症サポーター養成講座標準教材印刷費、これについて、長らく認 知症サポーター養成は塙町ではしなかったと思うんです。ここ5年ぐらいはやっていないと 思うんですが、これ新規にサポーター養成をするという費用でよろしいんですか。

- 〇委員長(藤田惠二君) 健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(神永道則君)** 65ページの認知症サポーター養成講座標準教材印刷費。これは、具体的には塙中学校生徒に対して講座を開催するわけでございますが、パンフレット代ということでございます。
- ○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。

[「はい、結構です」と言う人あり]

〇委員長(藤田惠二君) これで鈴木幸江委員の質疑を終わります。

関連質疑あれば。

[「ありません」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) これで通告のあった委員の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 討論なしと認めます。

これから議案第20号 平成26年度塙町介護保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(藤田惠二君) 全員起立です。

したがって、議案第20号 平成26年度塙町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇委員長(藤田惠二君) 日程第4、議案第21号 平成26年度塙町後期高齢者医療特別会計 予算を議題とします。

議案の説明を求めます。

健康福祉課長。

簡単明瞭にお願いします。

〇健康福祉課長(神永道則君) はい。

それでは、説明書73ページをお開き願います。

議案第21号 平成26年度塙町後期高齢者医療特別会計予算の内容について説明させていただきます。

まず、歳入であります。

75歳以上の方々が納めます保険料であります。1款1項1目特別徴収保険料、それから2目普通徴収保険料として、合計で5,939万6,000円を計上しております。対前年比5.1%の伸びであります。

次、2款1項1目証明手数料として1,000円存目計上しております。

3款1項1目事務費繰入金、2項2目保険基盤安定繰入金、合計額で3,737万8,000円を 計上しております。

次に、4款1項1目繰越金として1,000円存目計上しております。これは前年度繰越金であります。

次、5款1項1目延滞金、2目過料、合計で2,000円存目計上しております。

次、2項1目保険料還付金、2目還付加算金、合計で3万5,000円を計上しております。

次、1目預金利子では2,000円計上しております。

4項雑入、1目、2目、3目、合計で3,000円計上しております。

以上が歳入であります。

75ページに移ります。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費では、126万円を計上しております。

次、2項1目徴収費では、107万8,000円を計上しております。

次、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金として9,443万9,000円を計上しております。対前年比6.8%の伸びの状況であります。これは、後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

次、3款1項1目、2目、合計で3万5,000円を計上しております。

次、2項1目他会計繰出金では2,000円を計上しております。一般会計へ繰出金であります。

次、1目予備費では4,000円を計上しております。

以上が歳出であります。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) これで説明を終わります。

本案については質疑の通告がありませんでした。

ここで通告外の質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 討論なしと認めます。

これから議案第21号 平成26年度塙町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(藤田惠二君) 全員起立です。

したがって、議案第21号 平成26年度塙町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり 可決すべきものと決定されました。

休憩します。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時10分

○委員長(藤田惠二君) 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほど健康福祉課長が訂正を行いました資料をお手元に配ります。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(藤田惠二君) 日程第5、議案第16号 平成26年度塙町笹原財産区特別会計予算 を議題とします。

議案の説明を求めます。

まち振興課長。

○まち振興課長(天沼恵子君) それでは、説明書の24ページになります。

1款1項1目一般管理費でございます。33万3,000円を計上するものでございます。内容につきましては、笹原財産区管理に関する経費でございます。予備費に関しましては存目計上でございます。

以上、説明を終わります。

[「収入のほう」と言う人あり]

○まち振興課長(天沼恵子君) 大変失礼しました。

23ページ、前に戻ります。

収入につきまして、1款1項1目財産貸付収入でございます。5,000円の計上でございま す。土地の貸付収入でございます。

3款2項1目不動産売払収入でございます。1,000円の計上でございます。立ち木の売払収入でございます。

2款1項1目前年度繰越金でございます。42万6,000円の計上で、前年度の繰越金でございます。

3款1項1目預金利子でございます。存目計上でございます。

3款2項1目雑入、1,000円の存目計上でございます。繰入金、他会計繰入金、一般会計 繰入金、これは廃目整理でございます。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) 以上で説明を終わります。

本案については質疑通告がありませんでした。

ここで通告外の質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(藤田惠二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 討論なしと認めます。

これから議案第16号 平成26年度塙町笹原財産区特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「替成者起立〕

〇委員長(藤田惠二君) 全員起立です。

したがって、議案第16号 平成26年度塙町笹原財産区特別会計予算は原案のとおり可決 すべきものと決定されました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(藤田惠二君) 日程第6、議案第18号 平成26年度塙町塙林間工業団地用地取得 造成事業特別会計予算を議題とします。

議案の説明を求めます。

まち振興課長。

○まち振興課長(天沼恵子君) それでは、特別会計予算説明書38ページになります。

歳入であります。

1款1項1目繰越金につきましては、500万円の計上であります。前年度の繰越金です。

2款1項1目預金利子につきましては存目計上でございます。

2款2項1目雑入につきまして6,000円、NTTの借地貸付料でございます。

続きまして、財産収入、財産運用収入、財産貸付収入につきましては廃目整理でございます。

同じく、下になりますが財産収入、財産売払収入、不動産売払収入につきましては廃目整理でございます。

次に、歳出に移りたいと思います。

1款1項1目取得造成費でございます。500万円を計上するものでございます。内容につ

きましては、林間工業団地内維持管理のための経費でございます。

2款1項1目予備費7,000円の計上でございます。存目計上でございます。 以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) 以上で説明を終わります。

本案についても質疑通告がありませんでした。

ここで通告外の質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

「「なし」と言う人あり〕

○委員長(藤田惠二君) なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 討論なしと認めます。

これから議案第18号 平成26年度塙町塙林間工業団地用地取得造成事業特別会計予算を 採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(藤田惠二君) 全員起立です。

したがって、議案第18号 平成26年度塙町塙林間工業団地用地取得造成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

○委員長(藤田惠二君) 休憩前に引き続き、審議をいたします。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(藤田惠二君) 日程第7、議案第17号 平成26年度塙町農業集落排水処理事業特別会計予算を議題とします。

議案の説明を求めます。

水道課長。

〇水道課長(斎藤 隆君) それでは、農業集落排水処理事業特別会計予算の説明をいたします。

事項別明細書の27ページをお願いいたします。

2、歳入であります。

1 款 1 項 1 目で分担金を51万5,000円計上いたしました。 1 件当たり 5 万1,500円で10件 を見込むものでございます。

2款1項1目施設使用料として2,800万1,000円を計上しました。1節施設使用料で710戸 分の使用料2,800万円を見込んでおります。

3款1項1目で国庫補助金1,300万円を計上しました。

4款1項1目一般会計繰入金を1億2,027万5,000円計上いたしました。

5 款 1 項 1 目繰越金で1,000円、6 款 1 項 1 目で預金利子で1,000円を計上いたしました。 続きまして、29ページをお願いいたします。

3、歳出であります。

1款1項1目集落排水施設管理費で今年度5,876万1,000円を計上いたしました。2節給与、3節職員手当等、4節共済費は、職員1名分の人件費でございます。7節賃金は、臨時職員1名分を計上いたしました。13節委託料で2,043万4,000円を計上しましたが、新規に機能診断委託料810万円、最適整備構想策定委託料として510万円を計上いたしました。4カ所の処理施設が対象で、今後の維持管理費の低減や計画的な施設の補修改築を進めるため、施設管理台帳や維持管理記録の整備を行った後、施設の機能診断を行い施設の傷み具合を把握して、今後の維持管理の効率化を図るものでございます。

次に、30ページになります。

15節工事請負費でマンホールかさ上げ工事費で100万円計上しましたが、八幡地内の県道改良工事に伴い、マンホールをかさ上げするものでございます。

2款1項1目元金で8,050万円を計上しました。25年度より762万6,000円増額となりましたが、償還年限を短縮したため、単年度当たりでは償還額が増額したものと、5年間の据え置かれた地方債の元金償還が開始されたことによるものでございます。2目利子は、2,203万2,000円を計上しました。

3款1項1目予備費は50万円でございます。

特定財源のその他でありますが、排水設備新設分担金と一般会計からの繰入金でございます。

次に、31ページになります。

給与明細書でございます。

特別職の職員25名は、25年度開催できませんでした川上地区農業集落排水加入促進協議会を10名ほどふやして、25名とするものでございます。

32ページに一般職から35ページのキ、その他の手当までは一般会計に準じて作成しておりますので、説明は省略させていただきます。

36ページになります。

地方債の各年度末における現在高及び現在見込高調書でございます。合計で申し上げます。 26年度中、起債見込み額はありません。26年度中、元金償還見込額は8,050万円、26年度末 現在高見込額は9億5,196万2,000円となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(藤田惠二君) 以上で説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は通告順に行います。

まず、鈴木茂委員。

- ○3番(鈴木 茂君) 説明書29ページ、1款1項1目第13節。先ほど説明があったんですが、農業集落排水処理事業最適整備構想策定委託料ということですが、その前段の集落排水処理事業機能診断委託料と2つ合わさっているような感じですが、まだこの集落排水処理施設というのはちょっとそんなに古くないんですが、これからのことに対しての診断をしなくてはならないとか、台帳をつくるというような話もあったんですが、詳しく説明をお願いします。
- 〇委員長(藤田惠二君) 斎藤水道課長。
- **〇水道課長(斎藤 隆君)** 台宿地区の集落排水施設なんですが、この施設は平成2年に供用

を開始しました。台宿地区につきましては、1度この機能強化の事業を入れております。それと、伊香地区につきましては供用開始が平成14年でございますので12年たっております。 北野地区につきましては供用開始が平成10年でございます。

この事業は10年以上たった地区が対象なんでございますが、今回、川上地区も考えております。川上地区については供用したのが21年でございますが、23年に大震災がありましたので、大震災で傷んでいるんではないかというようなことも予想されますので、4地区計画しました。

この事業なんですが、言葉のとおり各施設を調査して機能を強化するための構想を練るんですが、これは26年度で実施します。そして国の補助金が1,300万ほどつきます。27年度でこの診断をもとに全体計画を立てます。全体計画といいますのは、どこの施設が痛んでいるので何年度に補修するといったような計画も立てます。この計画をもとに、28年度1回休んで、29年度から各施設の工事というんですか、補強工事を実施します。補強工事といいますのは施設ばかりでなくマンホールあるいはその管渠ですか、こういったものも全て対象になっておりますので、この事業を入れましてどこが傷んでいるか、どこを補修したらいいか、いつ補修したらいいかというような計画を立てまして、実際にこの委託作業が終わった後に、平成27年度が全体計画、28年度ちょっと1年休みになって、29年度から集落排水事業の補修ですか、実際の補修に入る予定でございます。

といいますのは、現在も北野地区の浄化槽とか、傷んでいるんですが、補修についての補助というのはなかなかないんであります。ちょっと時間はかかるんですが、この機能診断等を入れまして、これを入れることによって修理する場所を確定することによって補助事業の対象になるというようなことでございます。この補助事業は一応2分の1の補助でございますが、この事業に平成29年度から入れる下準備というんですか、そういうような計画のものでございます。

実際にこの震災以後、マンホールが若干飛び出ているようなところもございます。それと、10年以上経過しているんで管渠の中に、例えば木の根っこが入って流れが悪くなったりとかそういったのもありますから、そういったものを全て調査をしまして計画を立てて補修していくというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) よろしいですか。

これで通告のあった委員の質疑を終わります。

ここで通告外の質疑を行います。

時間の関係上、1人とします。

小峰由久委員。

○5番(小峰由久君) 川上地区の農業集落排水の協議会を設立するというような、加入促進を強化するというような話でございますが、年度末で今、各行政区において盛んにこれから区会が開かれようとしております。ぜひ課長、区会に行って、その場で集落排水の加入促進をお願いする。私の立場を考えてくれということで、ひとつ努力をしていただければと思います。

ちなみに川上2区は16日6時半から川上地区館で行いますので、ぜひ出席して加入促進を 働きかけるような努力をされることを望みます。

以上です。

- 〇委員長(藤田惠二君) 水道課長。
- 〇水道課長(斎藤 隆君) 16日ということなんで、日程を調整しながら、ぜひ参加したいと思っています。よろしくお願いします。
- ○委員長(藤田惠二君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 討論なしと認めます。

これから議案第17号 平成26年度塙町農業集落排水処理事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇委員長(藤田惠二君) 全員起立です。

したがって、議案第17号 平成26年度塙町農業集落排水処理事業特別会計予算は原案の とおり可決するべきものと決定されました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(藤田惠二君) 日程第8、議案第19号 平成26年度塙町公共下水道事業特別会計 予算を議題とします。

議案の説明を求めます。

水道課長。

〇水道課長(斎藤 隆君) それでは、公共下水道事業特別会計予算事項別明細書について申 し上げます。41ページをお願いいたします。

2、歳入であります。

1款1項1目負担金で131万4,000円を計上しました。受益者負担金として3戸分、109万8,000円であります。滞納繰越分は分割納入者など21万6,000円であります。

2款1項1目下水道使用料は3,251万9,000円を計上いたしました。現年分は3,250万円で消費税の増額分を見込んでおります。滞納繰越分は1万円であります。2目行政財産使用料9,000円は浄化センター敷地内の観測所敷地等使用料であります。

2項1目手数料は4万円を計上しました。排水設備指定工事店の指定手数料2件分であります。

3款1項1目一般会計繰入金は1億4,478万6,000円を計上しました。

42ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金と5款1項1目、2目は存目計上でございます。

次、43ページをお願いいたします。

3、歳出であります。

1 款 1 項 1 目一般管理費で、1,901万2,000円を計上いたしました。主なものは職員 2 名分の人件費のほか、19節下水道事業早期加入者奨励補助金54万円などでございます。

44ページになります。

2 目終末処理場施設管理費用7,056万3,000円を計上するものでありますが、主なものは11節需用費で塙浄化センターに係る修繕費2,530万円、13節の終末処理場施設管理委託料として2,413万8,000円、材木町地内の下水管路カメラ調査業務委託として64万2,000円を計上いたしました。

45ページをお願いいたします。

2款1項1目で特定環境保全公共下水道事業費で90万円を計上しました。公共ますの新設取りつけ工事を見込むものでございます。

3款1項1目元金で、前年度より231万4,000円増額の6,406万7,000円を計上しましたが、据え置かれた元金償還が始まったことによるものでございます。2目利子は2,362万円を計上いたしました。

4款1項1目予備費は50万円を計上しました。

次に、説明書46ページをお願いいたします。

給与明細書であります。

1、一般職の職員数の変更はございません。以下、49ページ、キその他の手当までは一般会計に準じて作成しておりますので説明を省略させていただきます。

説明書は50ページになります。

債務負担行為の支出予定額等に関する調書でありますが、前年度末までの支出額はありません。26年度以降の支出予定額は記載のとおり文言で記載されておりますので、ごらんいただければと思います。

説明書51ページになります。

地方債の各年度末における現在高及び現在見込額の調書であります。合計で申し上げます。 26年度中、起債見込みはありません。26年度中、元金償還見込額6,406万7,000円、26年度 末、現在高見込額13億2,401万3,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) 以上で説明を終わります。

本案については質疑通告がありませんでした。

ここで通告外の質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

12番、藤田一男委員。

- ○12番(藤田一男君) 44ページ、この款項の中の2目13節委託料の中で汚泥処理業務委託料が437万4,000円。これ、今は放射能関係でセシウムの残高は影響なくなって、一般的に普通に捨てられるようになったかどうか、それをお伺いします。
- 〇委員長(藤田惠二君) 水道課長。
- ○水道課長(斎藤 隆君) ご質問でございますが、現在は200ベクレル以下なので一般的に 運んで堆肥化してもらうというようなことでございます。200ベクレルを含んでいるやつに つきましては、25年度補正予算でとったんですが、全部処理して現在は一つもございません。 以上でございます。

○委員長(藤田惠二君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 討論なしと認めます。

これから議案第19号 平成26年度塙町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇委員長(藤田惠二君) 全員起立です。

したがって、議案第19号 平成26年度塙町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり 可決すべきものと決定されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(藤田惠二君) 日程第9、議案第22号 平成26年度塙町上水道事業会計予算を議題とします。

議案の説明を求めます。

水道課長。

○水道課長(斎藤 隆君) 別つづりになっております予算に関する説明書をご準備願います。 それでは、平成26年度塙町上水道事業会計予算に関する説明書の説明を申し上げます。 1 ページになります。

平成26年度塙町上水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出であります。収入は第1款水道事業収入で2億9,007万5,000円を予定額として計上しております。主なものは、1項1目給水収益9,907万3,000円の中に含まれております水道使用料及びメーター使用料でございます。3目その他営業収入57万7,000円は水道データ使用料でございます。

2項3目他会計補助金1億4,500万円は一般会計からの補助金でございます。5目長期前 受金戻入4,515万8,000円は、会計制度改正により現金の収入は伴わない帳簿上の収入にな ります。

次に、支出につきましては、第1款水道事業費用で、2億3,823万9,000円を予定額として計上しております。

1項1目原水及び浄水費で3,384万7,000円を計上しましたが、主なものは水質検査委託料1,163万2,000円、水源地の電気料金1,427万4,000円などであります。

2目配水及び給水費の918万9,000円は、電話専用回線使用料146万7,000円、漏水調査委 託料324万円が計上されております。4目総係費。総係費では職員3名分の人件費が含まれ ております。

2項1目支払利息は企業債償還利息の2,751万9,000円であります。

3項1目その他特別損失は退職手当引当金の298万7,000円であります。

2ページになります。

資本的収入及び支出であります。

収入では、1 款資本的収入で1億5,592万3,000円を予定額としました。企業債と工事に伴う国庫補助金であります。

支出では、1款資本的支出2億4,185万1,000円を予定額としました。

1項1目施設工事費で職員2名分の人件費と塙第一水源系送水配水管更新工事と塙第一配水池更新工事の工事費が含まれております。2目営業設備費10万1,000円は水道メーター購入費であります。

2項1目企業債償還金は6,480万5,000円を計上いたしました。

資本的収入 1 億5,592万3,000円から資本的支出 2 億4,185万1,000円を差し引きますと、8,592万8,000円不足します。不足額は留保資金と消費税等を支出調整額で補填をいたします。

次に、3ページになります。

会計制度改正によりまして、添付が義務化されました平成26年度塙町上水道事業予定キャッシュフロー計算書であります。

- 1、業務活動によるキャッシュフローは1億2,560万3,480円を予定しております。
- 2、投資活動によるキャッシュフローは1億1,171万6,000円のマイナスを予定しております。
- 3、財務活動によるキャッシュフローは3,909万5,000円を予定しております。26年度中の資金の増加額は5,298万2,480円を予定しており、資金期末残高を1億7,922万2,187円を

予定しております。

次に、4ページになります。

給与費明細書についてであります。

- 1、特別職は上下水道委員の15名でございます。前年度と変化はございません。
- 2、一般職(1)総括、職員数に変更はございません。今年度職員数5名の内訳は水道係 4名及び水道課長の1名分でございます。

以下、一般会計に準じて作成しておりますので7ページまでは説明を省略させていただきます。

8ページに塙町上水道事業会計の平成25年度予定損益計算書、9ページ、10ページに平成25年度予定貸借対照表、11ページから12ページに平成26年度予定貸借対照表がありますので、ごらんいただければと思います。

次に、13ページでございます。

平成26年度注記表でございます。

1としまして、重要な会計方針に係る事項に関する注記で、当事業年度より改定後の地方 公営企業会計基準を適用して財務諸表を作成しました。25年度の予算書とはちょっと違って いると思います。固定資産の減価償却の方法、引当金の計上の方法等を記載してありますの で、ごらんいただきたいと思います。

以上で平成26年度塙町上水道事業会計予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(藤田惠二君) 以上で説明を終わります。

本案については質疑通告がありません。

ここで通告外の質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(藤田惠二君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 討論なしと認めます。

これから議案第22号 平成26年度塙町上水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

〇委員長(藤田惠二君) 全員起立です。

したがって、議案第22号 平成26年度塙町上水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎閉会の宣告

〇委員長(藤田惠二君) これをもって本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。 お諮りします。

本委員会の委員会報告書の作成については委員長に一任とさせていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(藤田惠二君) 委員長報告の作成は委員長一任と決定しました。 以上で予算特別委員会を閉会します。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時48分

予算特別委員会委員長